

国際セーフコミュニティ認証センター
セーフコミュニティネットワークメンバー

認証申請書

(別添説明書)



2020年9月

鹿児島県鹿児島市

目次

第1章	鹿児島市の概要	1
1	特性・地勢	1
2	人口	1
3	産業・観光・歴史・文化・教育・福祉・医療等	3
第2章	セーフコミュニティへの取組	7
1	取組の経緯	7
2	これまでの取組状況	8
第3章	外傷による死亡・けがの状況	9
1	外的要因による死亡に関する状況	9
①	死亡者数の推移と死亡原因の状況	9
②	自殺に関する状況	10
③	不慮の事故による死亡の状況	11
2	外的要因によるけがの状況	12
3	交通事故に関する状況	14
4	学校でのけがの状況	15
5	虐待・DVに関する状況	16
①	児童虐待に関する状況	16
②	高齢者虐待に関する状況	17
③	DVに関する状況	17
6	災害によるハイリスク環境の状況	19
7	労働によるけがの状況	21
◆	地域診断に基づいた重点課題の設定	22
第4章	7つの指標に基づいた取組	23
指標1	横断的な組織による協働・連携	23
(1)	セーフコミュニティ活動の推進体制	23
①	セーフコミュニティ推進協議会	24
②	外傷サーベイランス委員会	24
③	分野別対策委員会	25
(2)	取組の全市的な展開	28
(3)	セーフコミュニティ普及啓発活動	29

指標 2	両性、全年齢、あらゆる環境をカバーする	
	長期・継続的な取組	31
(1)	予防活動の全体像	31
(2)	主な予防活動	32
指標 3	ハイリスクの集団や環境を対象とする取組	39
(1)	ハイリスクの集団や環境の概要と取組	39
①	自殺リスクの高い 50・60 歳代の人	39
②	虐待を受ける子ども	39
③	転倒によりけがをしやすい高齢者	40
④	虐待（DV）を受ける女性	40
⑤	高齢運転者	40
⑥	ハイリスク環境の近くで生活する人	41
(2)	ハイリスク環境	41
①	火山活動による災害が予測される地域	41
指標 4	根拠に基づいた取組	42
(1)	重点課題ごとの取組	42
①	交通安全	43
②	学校の安全	60
③	子どもの安全	73
④	高齢者の安全	84
⑤	DV防止	96
⑥	自殺予防	107
⑦	防災・災害対策	116
指標 5	傷害の程度や原因を記録する仕組み	126
(1)	外傷サーベイランスの全体像	126
(2)	外傷サーベイランスを構成するデータ及び 継続的なデータ収集の計画	126
(3)	外傷サーベイランス委員会の機能、開催状況	127
(4)	外傷サーベイランス委員会の主な活動	129

指標6	評価の仕組み	131
(1)	セーフコミュニティプログラムの進行管理	131
(2)	各重点課題の取組に対する評価指標	131
指標7	ネットワーク・交流	132
(1)	国内ネットワークへの参加	132
(2)	視察対応	133
(3)	国際ネットワークへの参加	133
第5章	これまでの取組の成果	135
1	各分野における成果	135
①	交通安全	135
②	学校の安全	135
③	子どもの安全	136
④	高齢者の安全	137
⑤	DV防止	137
⑥	自殺予防	138
⑦	防災・災害対策	139
第6章	セーフコミュニティ活動の長期展望	140
1	今後のセーフコミュニティ推進に向けた方針	140
2	重点7分野における現在の課題と今後の方針	141
3	鹿児島市総合計画に基づく長期的な活動の展開	143

第1章 鹿児島市の概要

1 特性・地勢

鹿児島市は、日本の九州の南端、鹿児島県本土のほぼ中央部にあり、波静かな錦江湾、悠然とそびえる活火山桜島に代表される世界に誇れる雄大な自然景観と、近代日本の黎明に幾多の英傑を輩出した個性ある歴史・文化など多彩な魅力にあふれる国際観光都市です。

気候は、夏季の最高気温が 36.3 度、冬季の最低気温が -1.2 度、年間平均気温は 18.9 度という生活しやすい温暖な気候に恵まれています。また、年間降水量は 2,891 mm で、6 月から 8 月にかけての梅雨期が最も多く、年間降水量の約 46% はこの時期に降ります。

鹿児島のシンボルである活火山桜島(標高 1,117m)は、市街地から錦江湾をへだてて約 4km の対岸にあり、年間 400 回以上噴火し、夏場は降灰に見舞われることもありますが、火山の恵みの温泉も豊富で、大自然の魅力を体感できる場として「日本ジオパーク」に認定されています。

1889 年に市制を施行し、1996 年には中核市へ移行、2004 年に隣接する 5 町との合併を経て、政治、経済、教育、文化等の高次な都市機能が集積した南九州の交流拠点都市として発展を続けています。



※ 位置等 : 東経 130 度 23 分から 130 度 43 分、北緯 31 度 17 分から 31 度 45 分
面積 547.58 km² (東西約 33km、南北約 51km)

2 人口

- (1) 人口 : 595,049 人 (2020 年 1 月 1 日現在)
- (2) 世帯数 : 276,524 世帯 (2020 年 1 月 1 日現在)

鹿児島市の人口は、2004年に隣接する5町との合併で約5万人増加し、以後、およそ60万人で推移していましたが、全国的な傾向と同様に、2015年には減少に転じました。

(図表 1-1)

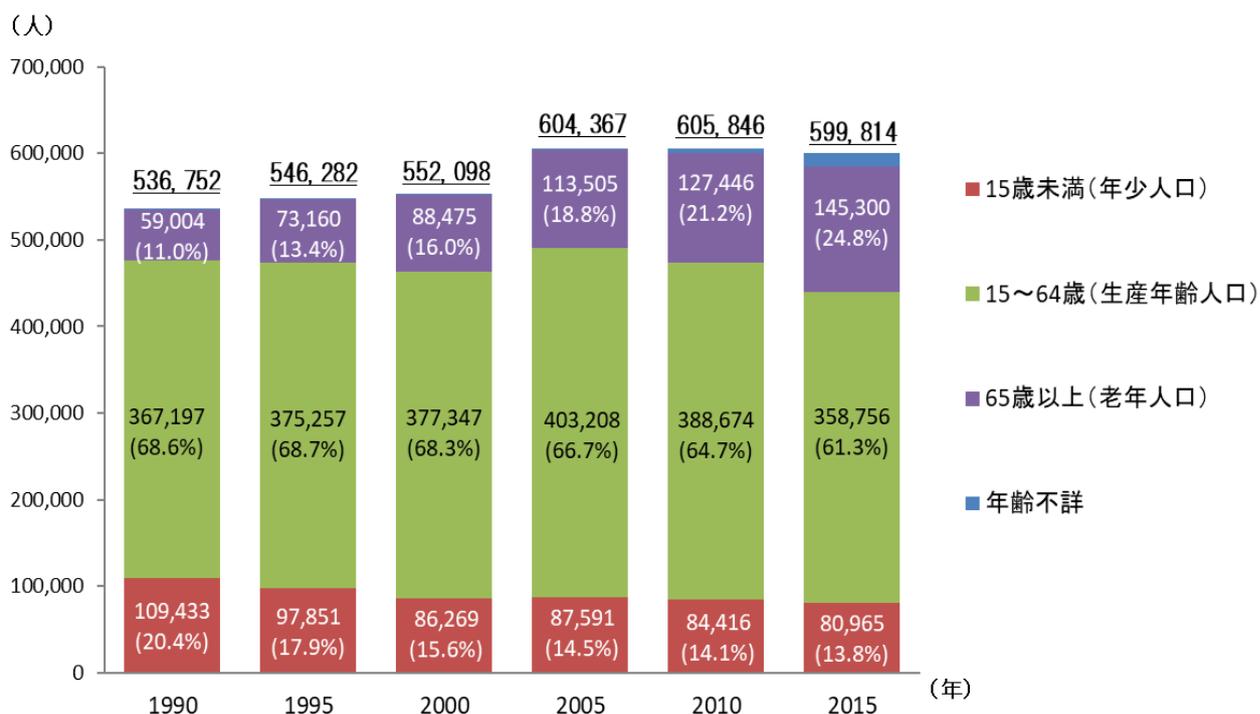
合併(2004年)後の年齢3区分を比較すると、15歳未満の「年少人口」、15歳から64歳までの「生産年齢人口」がともに減少する一方、65歳以上の「老年人口」が増加しており、高齢化率も約25%まで上昇しています。(図表 1-2) また、世帯構成でみると「単独世帯」が増加を続ける一方、「核家族世帯」が減少に転じています。「65歳以上の世帯員がいる世帯」や「65歳以上の高齢単独世帯」の増が顕著となっています。(図表 1-3)

図表 1-1 人口の増減比指数

		1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
鹿児島市	人口(人)	536,752	546,282	552,098	604,367	605,846	599,814
	増減比指数	100	101.8	102.9	112.6	112.9	111.7
鹿児島県	人口(人)	1,797,824	1,794,224	1,786,194	1,753,179	1,706,242	1,648,177
	増減比指数	100	99.8	99.4	97.5	94.9	91.7
全国	人口(人)	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745
	増減比指数	100	101.6	102.7	103.4	103.6	102.8

【出典】国勢調査(総務省統計局) 【データ】国、県、市、両性、全年齢

図表 1-2 人口の推移



【出典】国勢調査(総務省統計局) 【データ】市、両性、全年齢

図表 1-3 鹿児島市の一般世帯数・構成の推移

単位：世帯

	2005年	2010年(A)	2015年(B)	伸び率 (B/A)
一般世帯数	254,694	264,093	269,643	102.1
うち核家族世帯	151,173	152,823	150,125	98.2
うち単独世帯	88,232	96,554	105,105	108.9
その他	15,289	14,716	14,413	97.9
一般世帯のうち65歳以上の世帯員がいる世帯	75,509	83,691	95,005	113.5
うち65歳以上の高齢単独世帯	24,271	27,635	32,371	117.1
うち高齢夫婦世帯 (夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ)	24,369	27,007	30,616	113.4

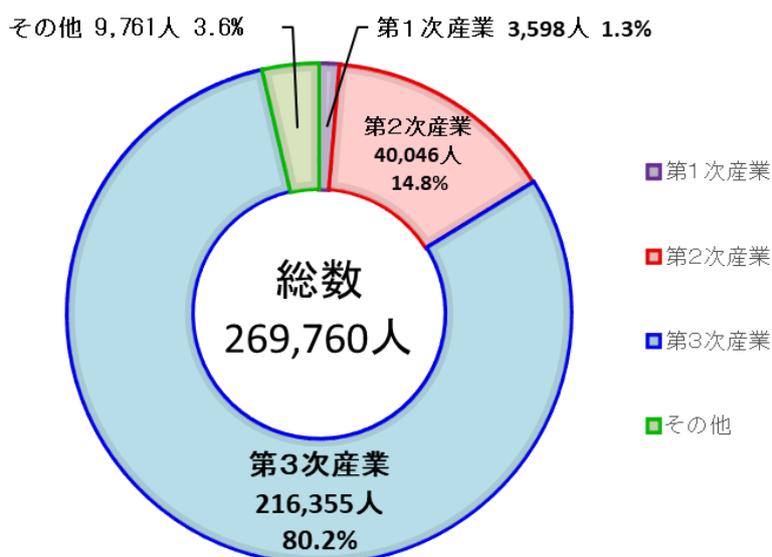
【出典】国勢調査（総務省統計局） 【データ】市、両性、全年齢

3 産業・観光・歴史・文化・教育・福祉・医療等

■ 産業

鹿児島市の産業別就業人口をみると、第三次産業が8割を占めています。（図表 1-4）

図表 1-4 鹿児島市産業別就業人口（2015年）



【出典】国勢調査（総務省統計局）

【データ】市、両性、全年齢、2015年

■ 観光・歴史・文化

鹿児島市は、街中で気軽に楽しめる温泉や、芋焼酎、黒豚などの食、さつま切り子に代表される伝統工芸などの観光資源が豊富であり、南九州最大の祭り「おはら祭り」や約 15,000 発もの花火が打ち上がる花火大会などの魅力ある催しもあり、年間 1,000 万人が訪れる観光都市です。



また、鹿児島市は、島津家の城下町として栄え、南九州一の都市として着実に繁栄と進展の歴史をつくりあげてきました。19 世紀中頃に、ヨーロッパの機械文明をいち早く取り入れた、反射炉や機械工場などからなる「旧集成館」は、2015 年 7 月に「明治日本の産業革命遺産」として、世界文化遺産に登録されました。

さらに、同時期には、日本近代化の原動力となった西郷隆盛や大久保利通などをはじめとして、数多くの偉人を輩出するなど、個性あふれる歴史と文化は独自の魅力として全国に広く知られています。



■ 教育・福祉・医療

鹿児島市内には、幼稚園 25 園、小学校 81 校、中学校 45 校、高等学校 23 校、大学 6 校があり、幼稚園から大学まで教育施設が充実しています。

また、幼保連携型認定こども園 54 園や保育所 123 園、各種介護施設のほか、病院 90 施設、一般診療所 547 施設などあり、福祉、医療関係施設も充実しています。（図表 1-5）

図表 1-5 社会資源の状況

	種別	施設数
教育機関	幼稚園	25 園
	小学校（市立：78 校、国・私立：3 校）	81 校
	中学校（市立：39 校、国・私立：6 校）	45 校
	高等学校（市立：3 校、県・私立：20 校）	23 校
	大学	6 校
教育・福祉機関	幼保連携型認定こども園	54 園
福祉施設	保育所	123 園
	児童発達支援・放課後デイサービス	154 施設
	介護老人福祉施設	52 施設
	認知症対応型共同生活介護施設	120 施設
医療機関	病院	90 施設
	一般診療所	547 施設
保健・衛生機関	保健所	1 施設
	保健センター	5 施設

【出典】 かがしま市の保健と福祉 【データ】 市、2019 年

■ 地域コミュニティ等

鹿児島市には、地域コミュニティの中核となっている地域コミュニティ協議会をはじめとして、町内会、子育てサークル、老人クラブなど多様な組織が存在し、それぞれの良さを活かしながら、お互いに補い支え合い、連携を図っています。

セーフコミュニティでは、この資源を活かし、地域住民、行政、関係団体等が、協働・連携しながら取組を推進しています。（図表 1-6）

図表 1-6 地域コミュニティの状況 (単位：団体、人)

団体種別	団体数等	
地域コミュニティ協議会	79	
町内会	780	
自主防災組織	621	
地域安心安全ネットワーク会議	80	
ふれあい子育てサロン	52	
子育てサークル	12	
老人クラブ	団体数	320
	会員数	7,079
お達者クラブ	団体数	221
	会員数	5,530
地区民生委員児童委員協議会	地区数	50
	委員数	1,048

【出典】安心安全課調べ 【データ】市、2019年度

第2章 セーフコミュニティへの取組

1 取組の経緯

鹿児島市では、2005年10月に「鹿児島市安心安全まちづくり条例」を制定し、自らの安全は自らで守るとの基本理念のもと、市と市民、事業者等が連携し、協働による安心安全なまちづくりを展開してきました。

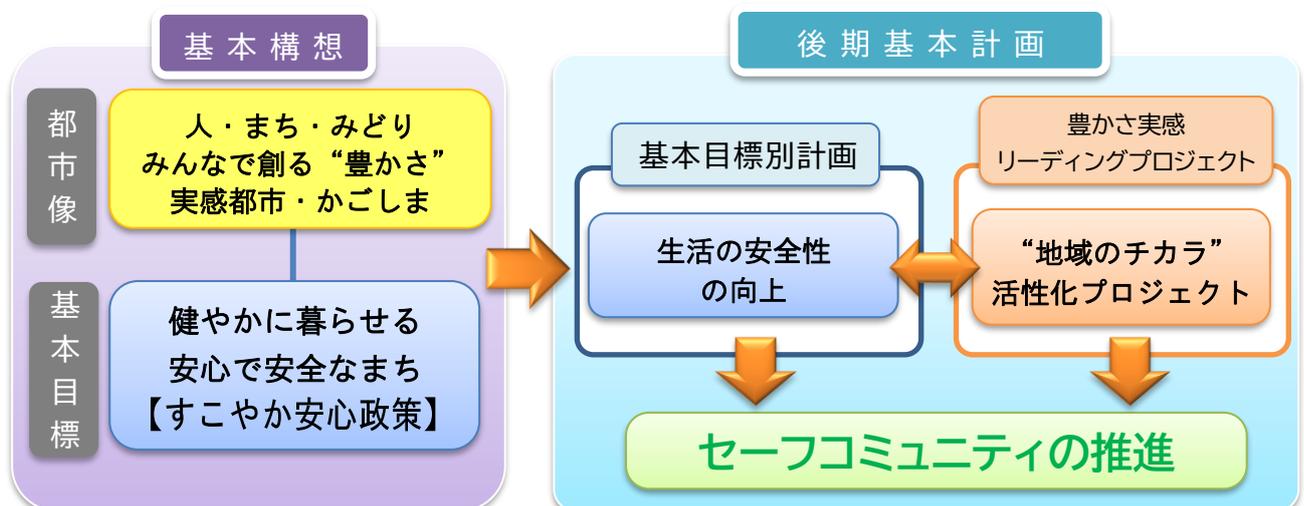
しかしながら、甚大な被害が生じた2011年の東日本大震災や頻発する集中豪雨、高齢者や子どもが巻き込まれる交通死亡事故のほか、桜島の火山活動の活発化に伴う災害への不安などから、市民の安心安全に対する関心の一層の高まりや人口減少、地域力の低下など、社会環境の変化に対応するより積極的な取組が必要であると考えました。

そのため、鹿児島市では、2012年4月から10年間を計画期間とする第五次鹿児島市総合計画において、「健やかに暮らせる安心で安全なまち（すこやか安心政策）」を基本目標の1つに位置付け、様々な施策を体系的に進めるとともに、特に先導的かつ重点的に取り組む「豊かさ実感リーディングプロジェクト」の1つとして“地域で守る”生涯安心安全プロジェクトを立ち上げ、セーフコミュニティの推進に取り組むこととしました。

計画に基づき取組の推進体制や仕組みづくりを進める中で、2013年1月に市長がセーフコミュニティの取組宣言を行い、地域の多様な人材や資源の活用・活性化を図りながら、地域の特性を生かした安心安全なまちづくりを積極的に推進し、2016年1月に国際認証を取得しました。

国際認証取得後は、2017年4月から5年間を計画期間とする第五次鹿児島市総合計画後期基本計画において、すこやか安心政策や“地域のチカラ”活性化プロジェクトを進めるための施策の1つとしてセーフコミュニティの推進を位置づけ、地域住民、関係団体等との協働のもと、取組の全市的な展開を図りながら世界基準の安心安全なまちづくりの推進に継続して取り組んでいます。（図表2-1）

図表2-1 第5次鹿児島市総合計画後期基本計画（2017～2021年度）におけるセーフコミュニティの位置づけ



2 これまでの取組状況

年月	主要事項
2011. 1	・ セーフコミュニティに関する職員研修会の開催
2012. 1	・ 第五次鹿児島市総合計画を策定し、セーフコミュニティの推進を位置づける
4	・ 安心安全まちづくりアドバイザーを配置
8	・ 鹿児島市セーフコミュニティ検討委員会・作業部会を設置
	・ 事故やけがに関するアンケート調査を実施
11	・ 鹿児島市セーフコミュニティ推進協議会、外傷サーベイランス委員会を設置
2013. 1	・ セーフコミュニティ取組宣言
2	・ セーフコミュニティ推進協議会にて7つの取組分野を決定
5	・ 分野別対策委員会（交通安全、学校の安全、子どもの安全、高齢者の安全、自殺予防、防災・災害対策）を設置
6	・ 鹿児島県警察本部にセーフコミュニティ支援推進委員会を設置
8	・ 分野別対策委員会（DV防止）を設置
9	・ 分野別対策委員会（DV防止、自殺予防を除く）のモデル地区を決定
10	・ 事故やけがに関するアンケート調査の実施
2014. 10	・ 鹿児島市セーフコミュニティ プレ現地審査を実施
11	・ 事故やけがに関するアンケート調査の実施
2015. 9	・ 鹿児島市セーフコミュニティ 現地審査を実施
2016. 1	・ 鹿児島市セーフコミュニティ 認証式典を開催
7	・ 第1回セーフコミュニティ推進フォーラムを開催
8	・ 事故やけがに関するアンケート調査を実施
2017. 1	・ 第2回セーフコミュニティ推進フォーラムを開催、年間活動報告書を提出
7	・ 第3回セーフコミュニティ推進フォーラムを開催
2018. 1	・ 第4回セーフコミュニティ推進フォーラムを開催、年間活動報告書を提出
7	・ 第5回セーフコミュニティ推進フォーラムを開催
10	・ 事故やけがに関するアンケート調査の実施
2019. 1	・ 第6回セーフコミュニティ推進フォーラムを開催、年間活動報告書を提出
8	・ 事故やけがに関するアンケート調査の実施
10	・ 鹿児島市セーフコミュニティ 事前指導を実施
2020. 1	・ 第7回セーフコミュニティ推進フォーラムを開催、年間活動報告書を提出

※ 国内外のネットワークとの交流については、指標7（P132～133）に記載

第3章 外傷による死亡・けがの状況

1 外的要因による死亡に関する状況

① 死亡者数の推移と死亡原因の状況

鹿児島市における外的要因による死亡者数は、年間で250人前後となっており、2013年以降、年により増減はあるものの、長期的には減少傾向にあります。

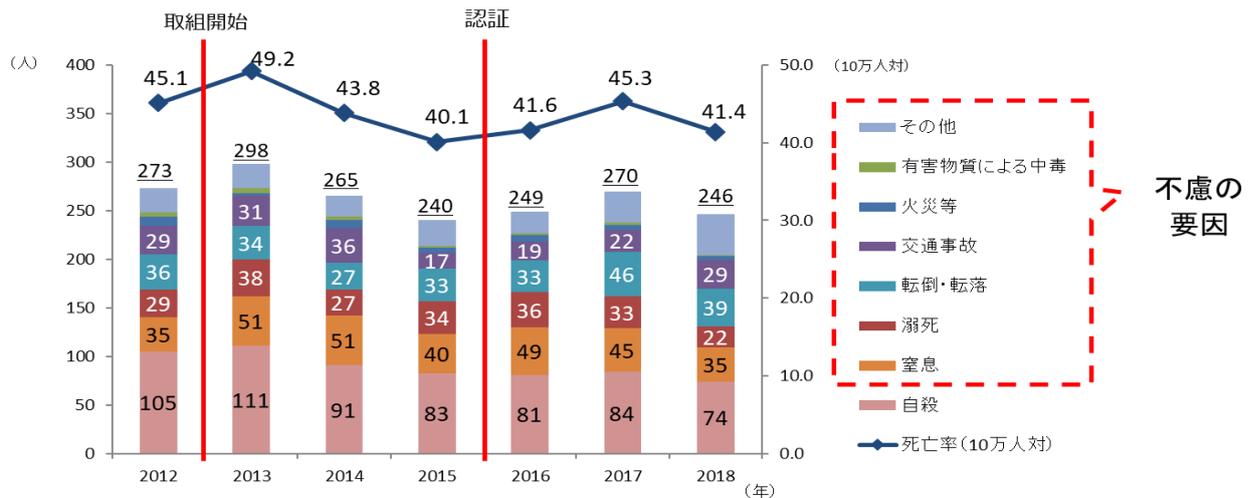
また、人口10万人当たりの死亡率についても同様の傾向となっています。（図表3-1）

人口10万人当たりの外的要因による死亡率を、「自殺」と「不慮の要因」に分けてみると、いずれも全国や鹿児島県に比べ低い水準で推移しています。（図表3-2）

また、年齢層別外的要因による死亡原因順位をみると、全年齢では、「自殺」、「不慮の窒息」、「転倒・転落」の順に高くなっており、年代別にみると、0～9歳は、「交通事故」と「不慮の窒息」、10代から70代は「自殺」、80代以上は「不慮の窒息」が第1位となっています。

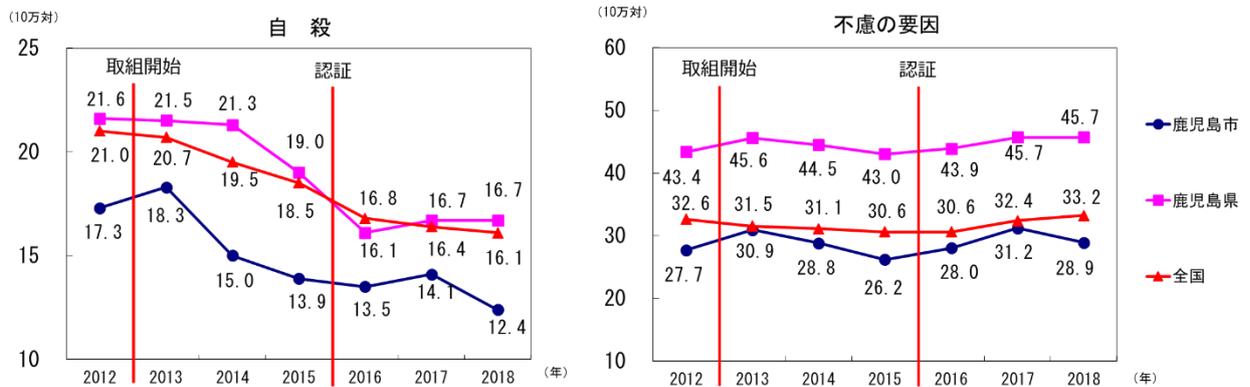
（図表3-3）

図表3-1 外的要因による死亡者の推移



【出典】かごしま市の保健と福祉（人口動態統計） 【データ】市、両性、全年齢

図表3-2 外的要因による死亡率の推移



【出典】かごしま市の保健と福祉（人口動態統計） 【データ】国、県、市、両性、全年齢

図表 3-3 外的要因による年齢層別死亡原因順位

() は人数

年齢(歳)	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
0～9	交通事故、不慮の窒息 (各2)		転倒・転落、火災等 (各1)		—
10～19	自殺 (17)	交通事故 (13)	転倒・転落 (3)	火災等 (2)	—
20～29	自殺 (53)	交通事故 (18)	不慮の窒息 (5)	転倒・転落、不慮の溺死及び溺水 (各4)	
30～39	自殺 (90)	交通事故、有害物質による不慮の中毒 (各6)		転倒・転落 (5)	不慮の窒息 (4)
40～49	自殺 (103)	交通事故 (15)	転倒・転落 (11)	不慮の溺死及び溺水 (9)	不慮の窒息 (8)
50～59	自殺 (126)	交通事故 (18)	転倒・転落 (15)	不慮の窒息 (13)	不慮の溺死及び溺水 (12)
60～69	自殺 (114)	転倒・転落 (36)	不慮の窒息、不慮の溺死及び溺水 (各31)		交通事故 (27)
70～79	自殺 (79)	不慮の溺死及び溺水 (67)	不慮の窒息 (59)	交通事故 (42)	転倒・転落 (39)
80～89	不慮の窒息 (114)	転倒・転落 (89)	不慮の溺死及び溺水 (83)	その他の不慮の事故 (75)	自殺 (36)
90～	不慮の窒息 (74)	その他の不慮の事故 (42)	転倒・転落 (41)	不慮の溺死及び溺水 (18)	自殺 (11)
合計	自殺 (629)	不慮の窒息 (310)	転倒・転落 (244)	不慮の溺死及び溺水 (226)	交通事故 (176)

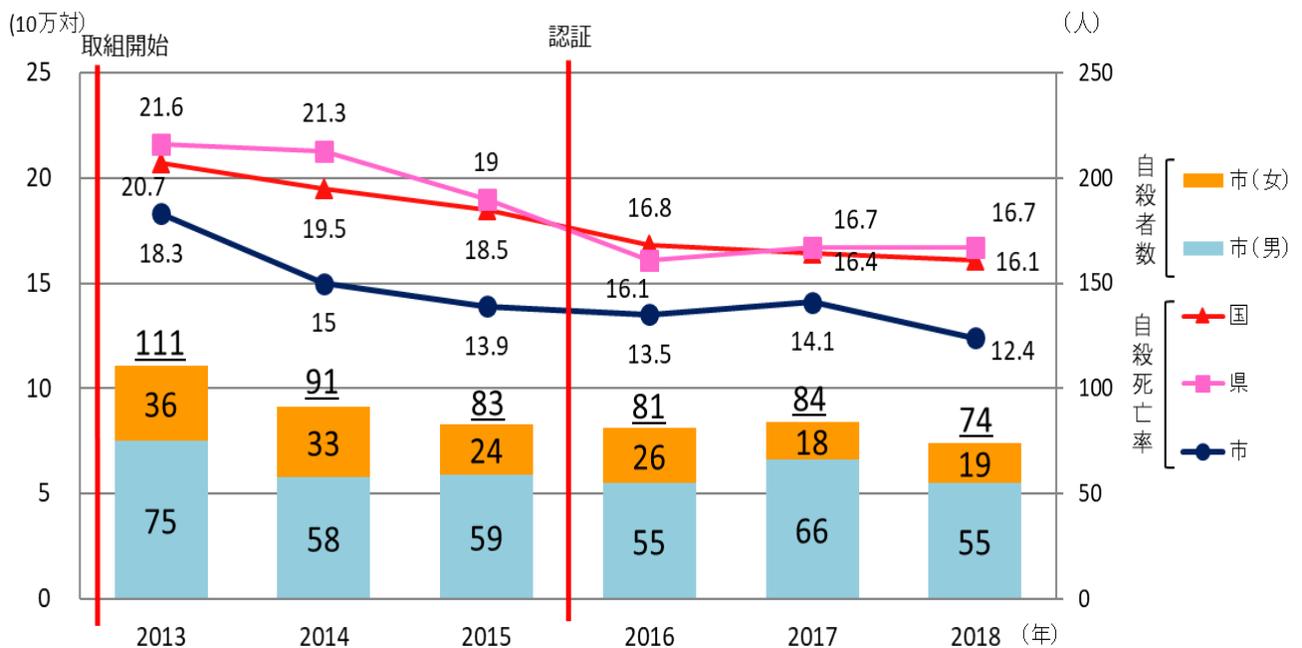
【出典】かごしま市の保健と福祉 【データ】市、両性、全年齢、2012～2018 年合計

② 自殺に関する状況

自殺者は年間約 100 人で推移し、自殺死亡率は、全国・鹿児島県と比較すると低くなっています。性別では、男性が約 7 割を占めています。(図表 3-4)

また、年代別では、50 代、60 代が多くを占めています。(図表 3-5)

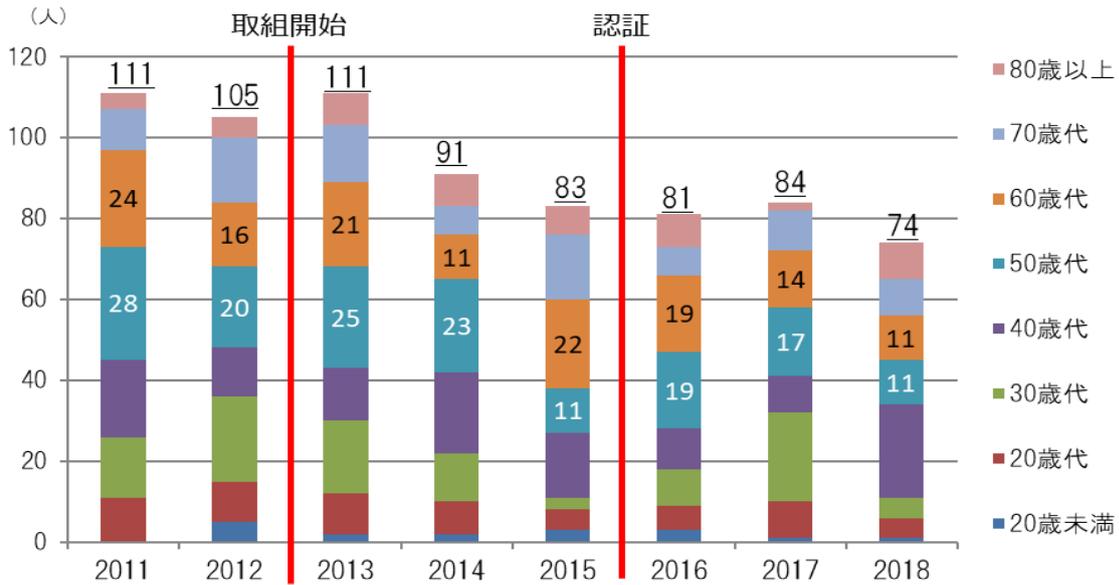
図表 3-4 自殺者数と自殺死亡率の推移



【出典】かごしま市の保健と福祉 (人口動態統計)

【データ】国、県、市、両性、全年齢

図表 3-5 年齢層別自殺者の状況



【出典】かごしま市の保健と福祉（人口動態統計）

【データ】市、両性、全年齢、2011～2018年合計

③ 不慮の要因による死亡の状況

外的要因のうち自殺を除いた、不慮の要因による死亡者を原因別でみると、2018年は、「転倒・転落」が約23%で最も多く、次いで「窒息」が約20%、「交通事故」が約17%、「溺死」が約13%となっています。（図表3-6）

また、2012年から2018年の不慮の要因による死亡者を年齢層別でみると、「65歳以上（高齢者）」が約8割（933人）を占めています。

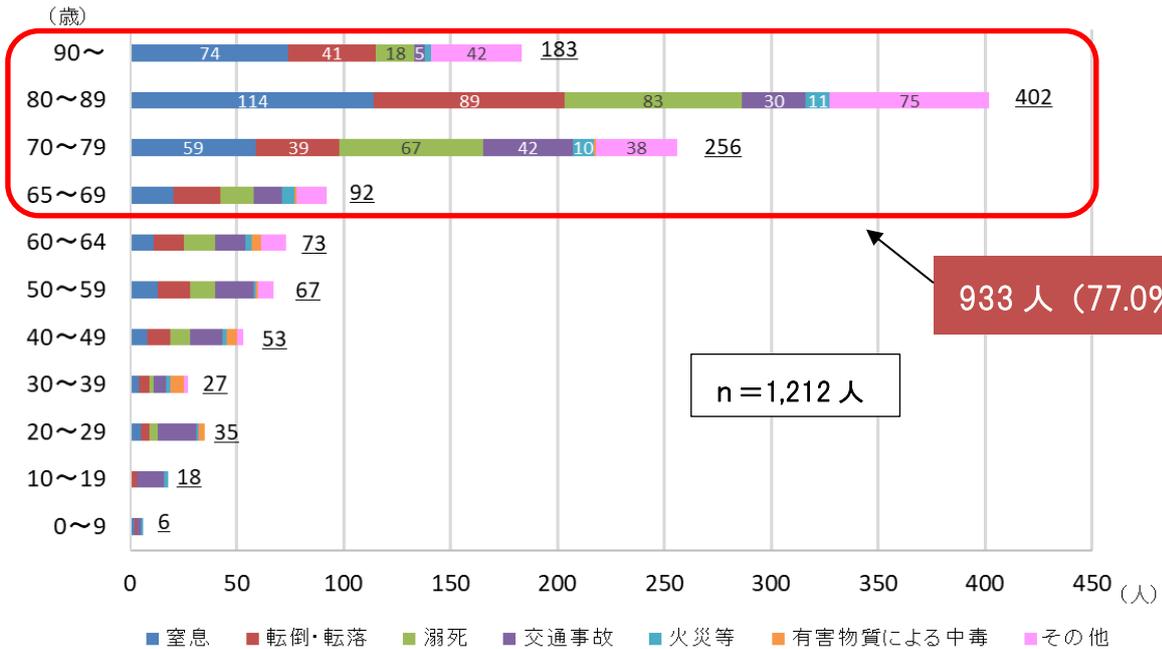
（図表3-7）

図表 3-6 不慮の要因による原因別死亡者の状況



【出典】かごしま市の保健と福祉（人口動態統計） 【データ】市、両性、全年齢

図表 3-7 不慮の要因による年齢層別・原因別死亡者数の状況



【出典】かごしま市の保健と福祉(人口動態統計) 【データ】市、両性、全年齢、2012～2018年合計

2 外的要因によるけがの状況

事故種別救急搬送件数をみると、2019年は、「一般負傷」が3,869件(60.1%)で最も多く、次いで、「交通事故」が1,830件(28.4%)となっています。

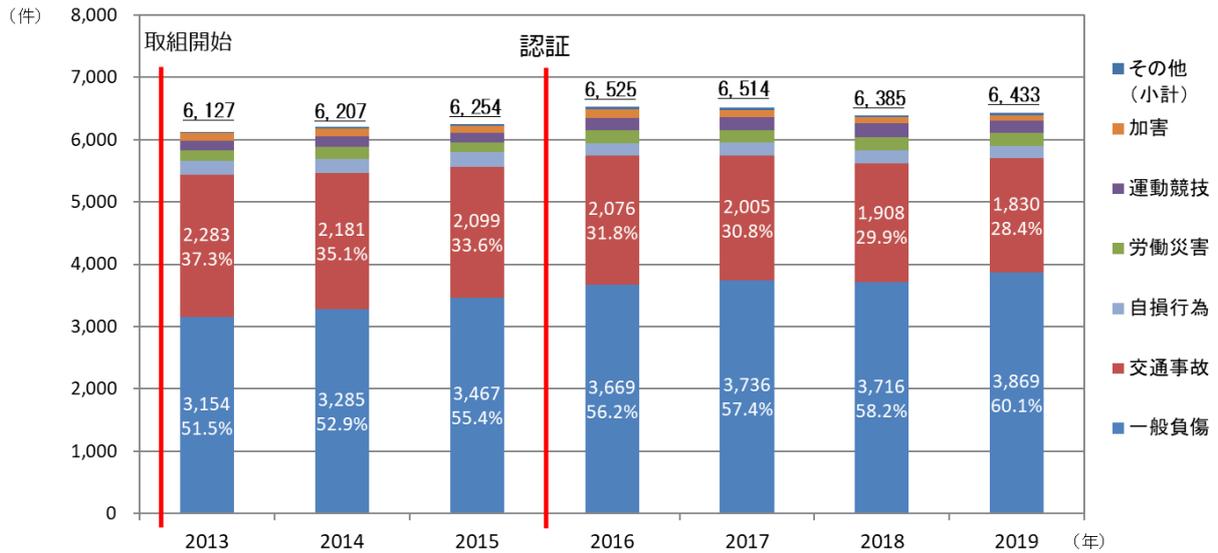
また、交通事故による救急搬送件数は、年々減少傾向にあるものの、一般負傷の増加に伴い、市全体の救急搬送件数は横ばい状況にあります。 (図表 3-8)

年齢層別及び事故種別救急搬送の状況を見ると、65歳以上(20,928人)が約5割を占めており、0～10歳及び50歳以上では、転倒などの「一般負傷」が多く、それ以外の年齢層では「交通事故」が多くなっています。

また、0～6歳では、「一般負傷」(1,794人)が約8割を占めており、0歳～17歳の全救急搬送者(4,947人)の3割を超えています。(図表 3-9)

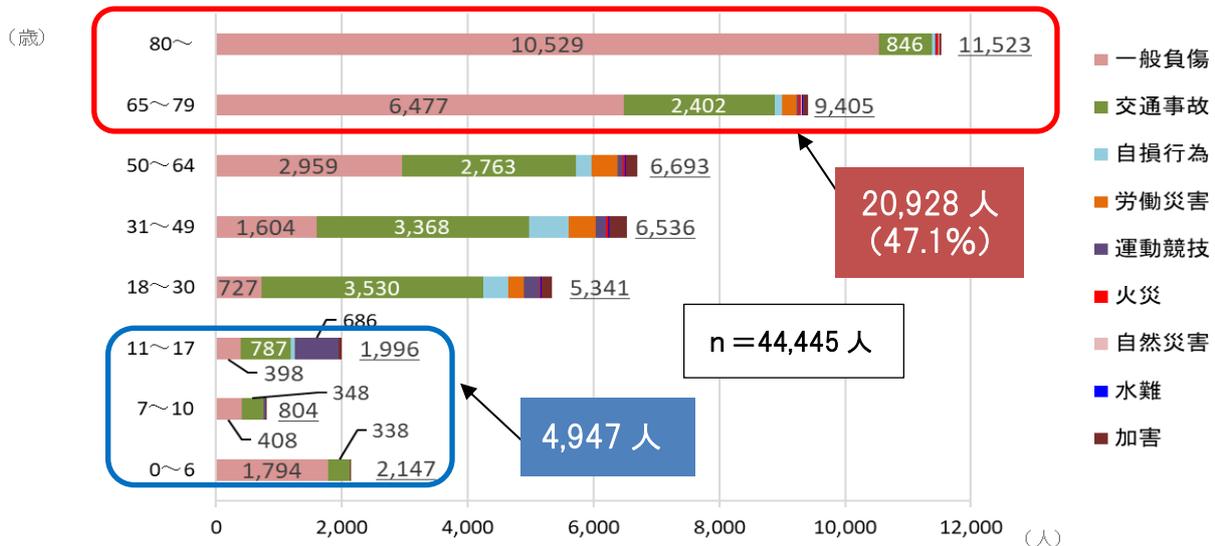
救急搬送による「一般負傷」の内訳をみると、「転倒」が約7割、「転落」が約1割の水準で推移しています。(図表 3-10)

図表 3-8 事故別救急搬送件数の推移



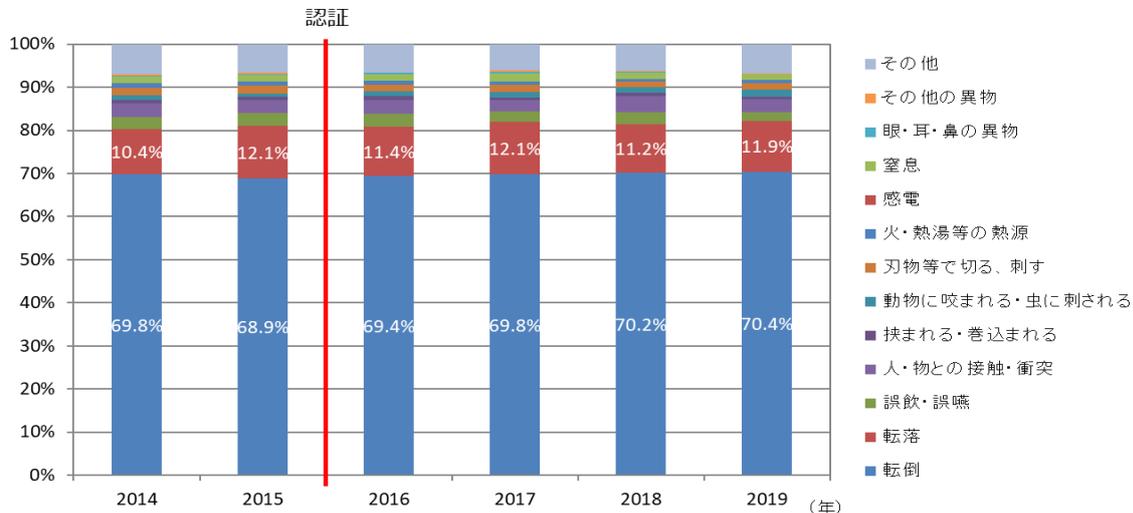
【出典】鹿児島市消防統計 【データ】市、両性、全年齢

図表 3-9 年齢層別及び事故種別救急搬送件数



【出典】鹿児島市消防統計 【データ】市、両性、全年齢、2013~2019年合計

図表 3-10 救急搬送における一般負傷の内訳

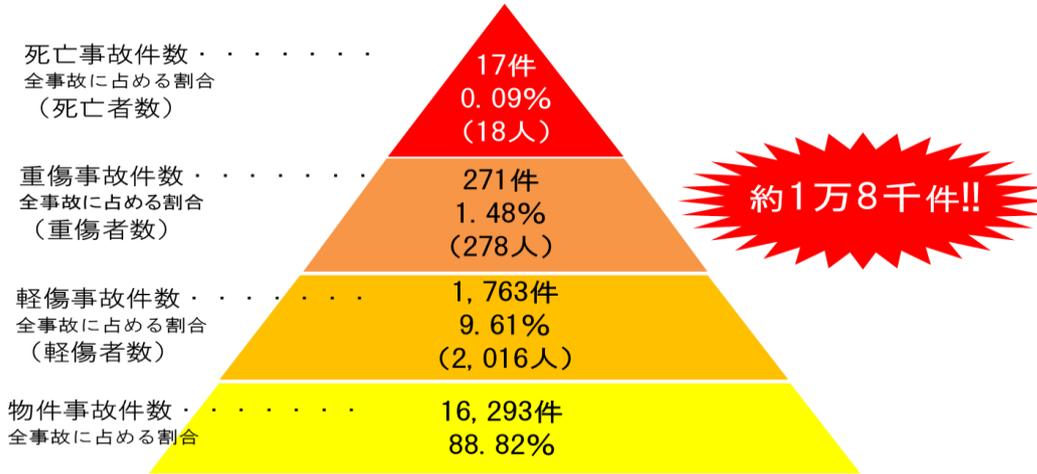


【出典】鹿児島市消防局救急搬送データ 【データ】市、両性、全年齢

3 交通事故に関する状況

交通事故（市内三署）の状況を見ると、年間約1万8千件の事故が発生しています。交通事故による死傷者は、年々減少しているものの、年間約2,300人が死傷し、未だ年10人以上が死亡しています。（図表3-11、12）

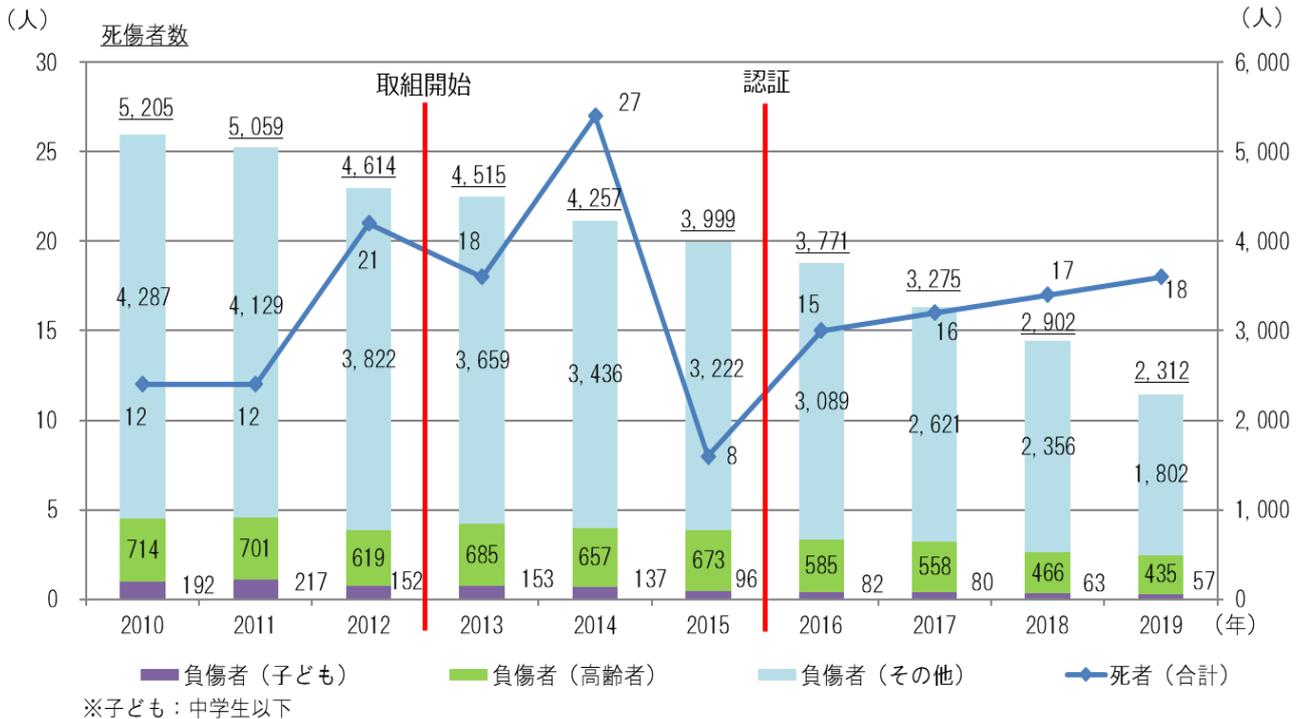
図表3-11 交通事故発生状況（物件事故を含む）



【出典】交通事故分析表（鹿児島県警察）

【データ】市（高速道路を除く）、両性、全年齢、2019年

図表3-12 交通事故（市内三署）による死傷者の発生状況



【出典】交通事故分析表（鹿児島県警察）

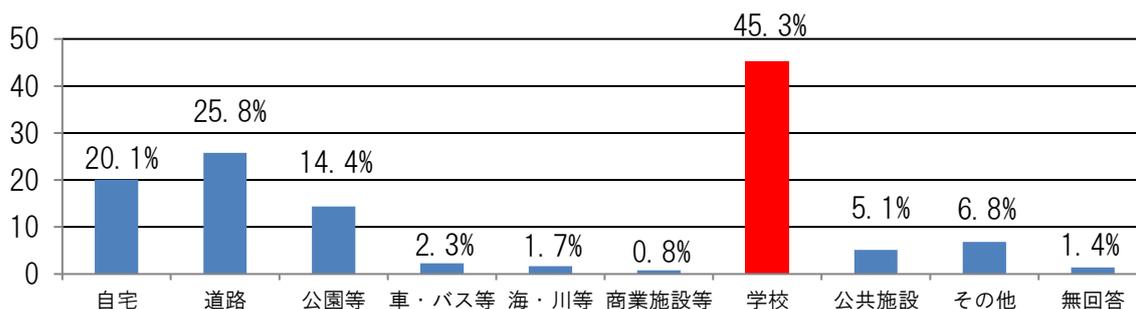
【データ】市（高速道路を除く）、両性、全年齢

4 学校でのけがの状況

小中学生における事故等の場所別発生状況をみると、「学校」が45.3%で最も多く発生しています。（図表3-13）

市立小中学生における学校内での事故等の状況をみると、2019年で年間4,026件の事故が発生し、小学生で約14人に1件、中学生で約9人に1件の割合でけがによる治療を受けています。（図表3-14、15）

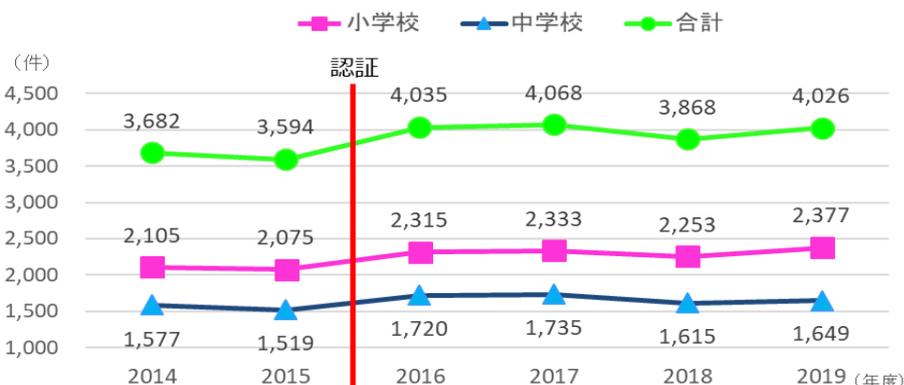
図表3-13 小中学生における場所別事故等の発生状況



【出典】事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】市、両性、小中学生、2012年度

図表3-14 市立小中学生における学校内事故等の状況



2019年の児童生徒数

小学生 33,332人

中学生 15,573人

1年間に病院で

治療を受けた件数

小学生 約14人に1件

中学生 約9人に1件

【出典】日本スポーツ振興センター

【データ】市、両性、市立小中学生

図表3-15 市立小中学校の児童生徒数

(人)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
小学生	32,529	32,689	32,702	33,006	33,397	33,332
中学生	16,042	16,018	15,953	15,754	15,489	15,573

【出典】鹿児島市の教育（市教育委員会）【データ】市、両性、市立小中学生

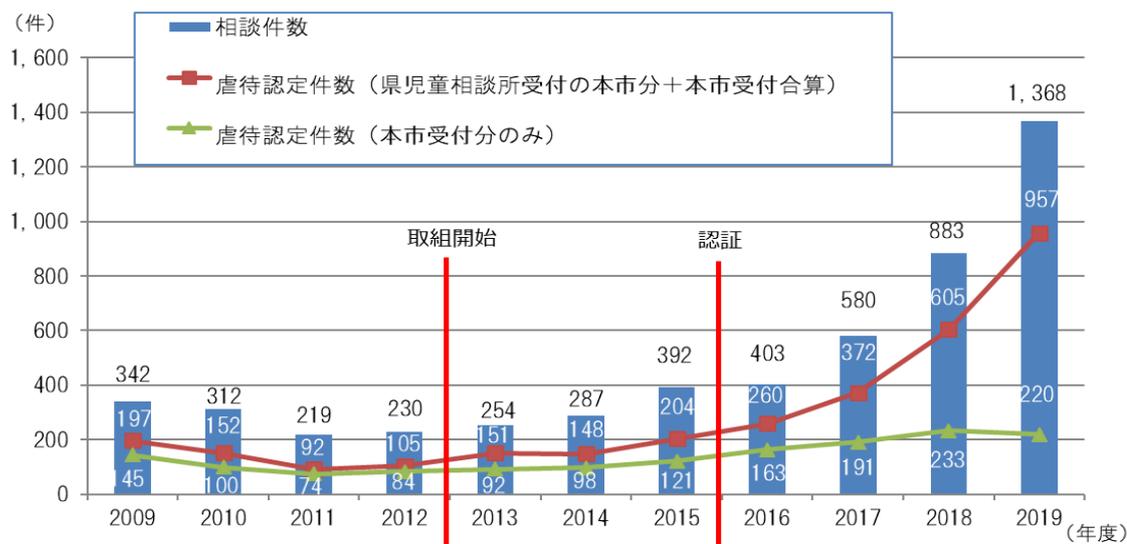
5 虐待・DVに関する状況

① 児童虐待に関する状況

児童虐待に関する相談は 2012年度から年々増加し、2019年度は1,368件となっております

(図表 3-16)、児童虐待認定件数(本市受付分)を年齢別にみると、就学前児童が過半数を占めています。(図表 3-17)

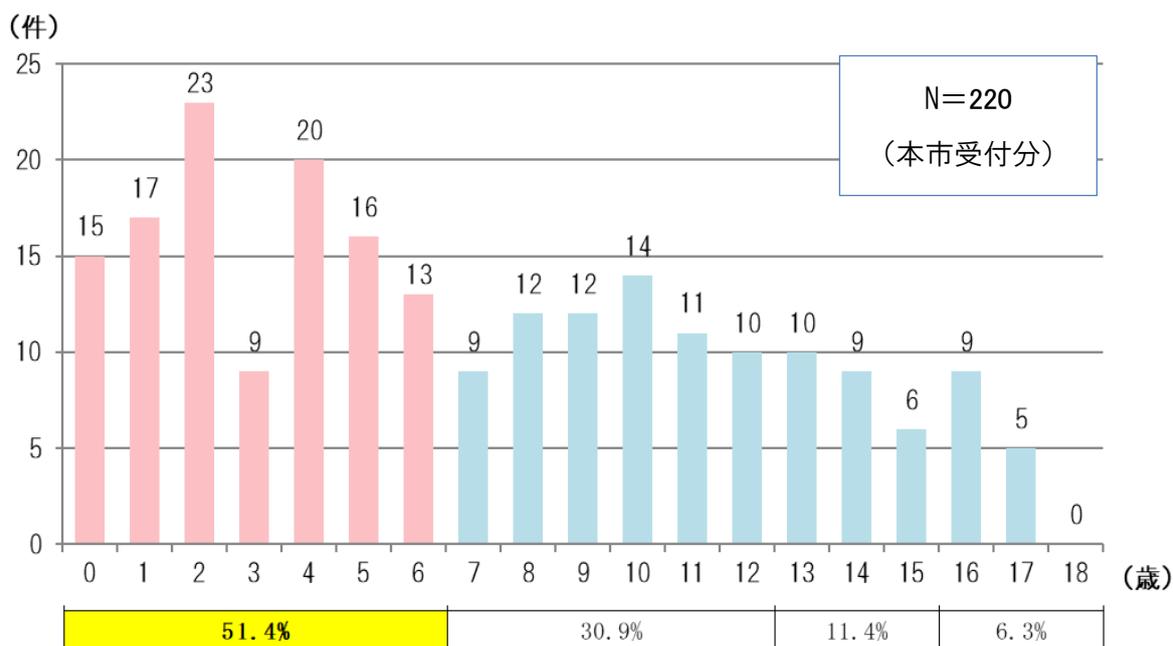
図表 3-16 児童虐待に関する相談件数、児童虐待認定件数の状況



【出典】市こども福祉課調べ(県児童相談所受付の本市分及び本市受付合算件数)

【データ】市、両性、0~18歳

図表 3-17 児童虐待による年齢別被虐待児の状況



【出典】市こども福祉課調べ(本市受付分)

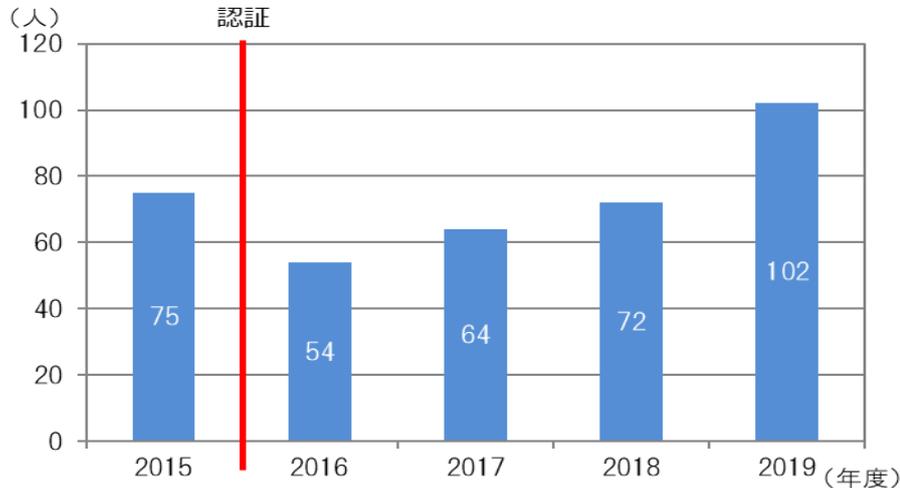
【データ】市、両性、0~18歳、2019年度

② 高齢者虐待に関する状況

高齢者（65歳以上）虐待に関する相談件数は、102件程度で、年々増加傾向にあります。

（図表 3-18）

図表 3-18 高齢者虐待に関する相談件数の状況



【出典】かごしま市の保健と福祉 【データ】市、両性、65歳以上

③ DVに関する状況

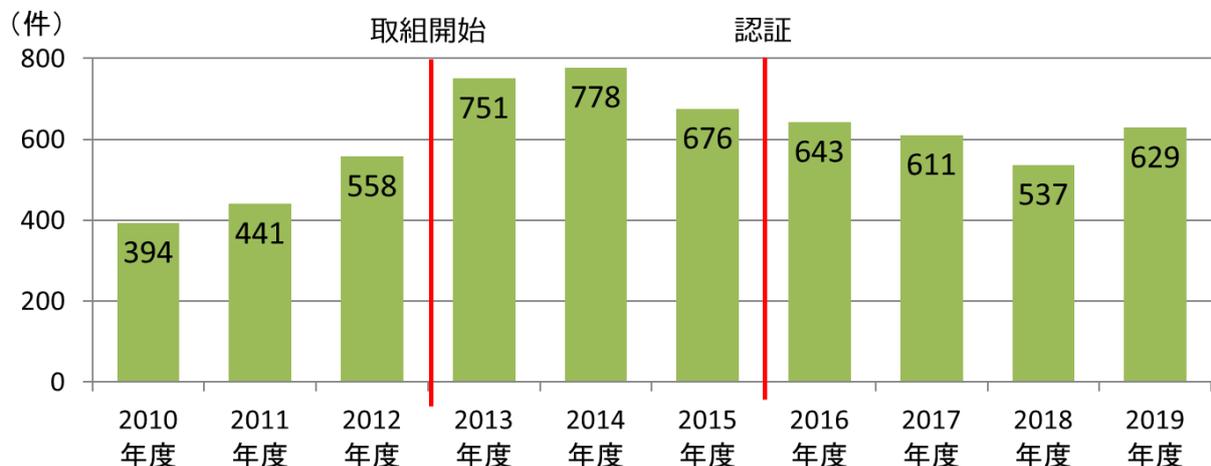
DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談件数は、配偶者暴力相談支援センターを設置した2013年度は大幅に増えていますが、ほぼ横ばい傾向といえます。（図表 3-19）

年代別にみると、30代、40代が多いものの減少傾向にあり、50代が増加傾向にあります。

10代、20代からの相談については変わらず少ない状況にあります。（図表 3-20）

また、DVの被害経験の割合は男女ともに減少していますが、女性の方が多い状況にあります。（図表 3-21）

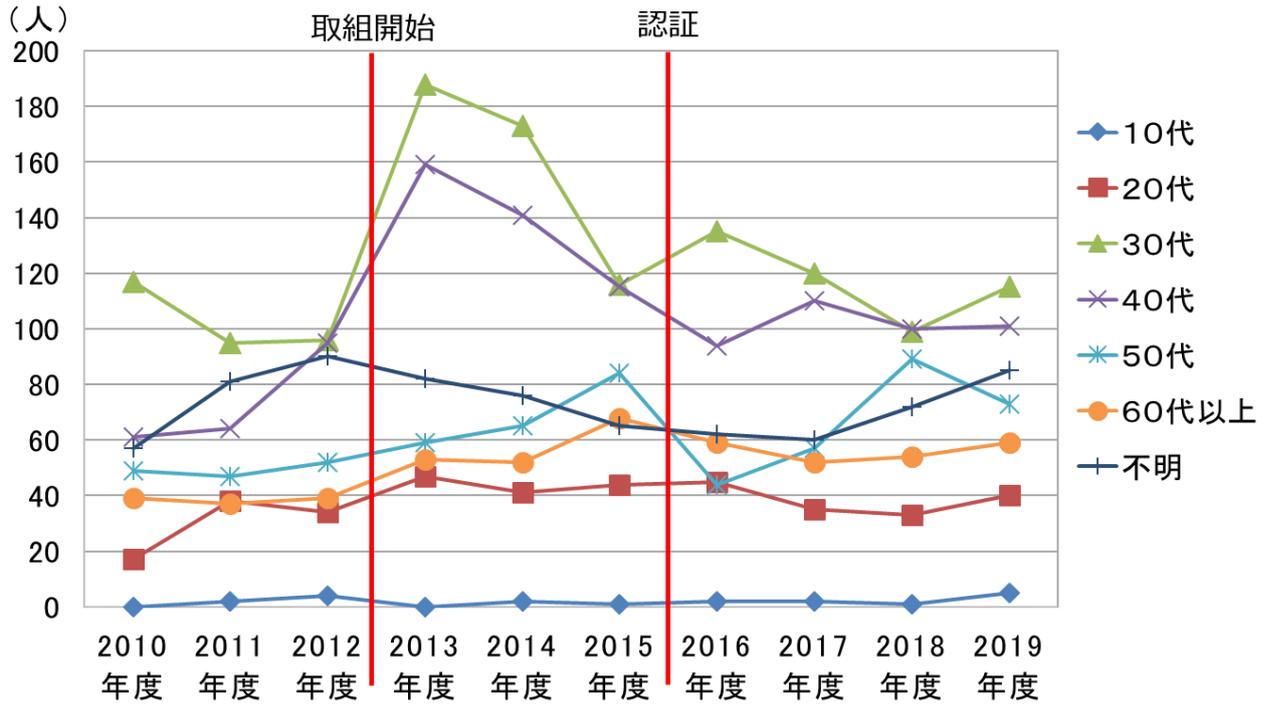
図表 3-19 DVに関する相談件数（鹿児島市の相談窓口）



【出典】鹿児島市DV相談件数統計 【データ】市、両性、10歳以上

図表 3-20 サンエールかごしまの年代別DV等相談件数

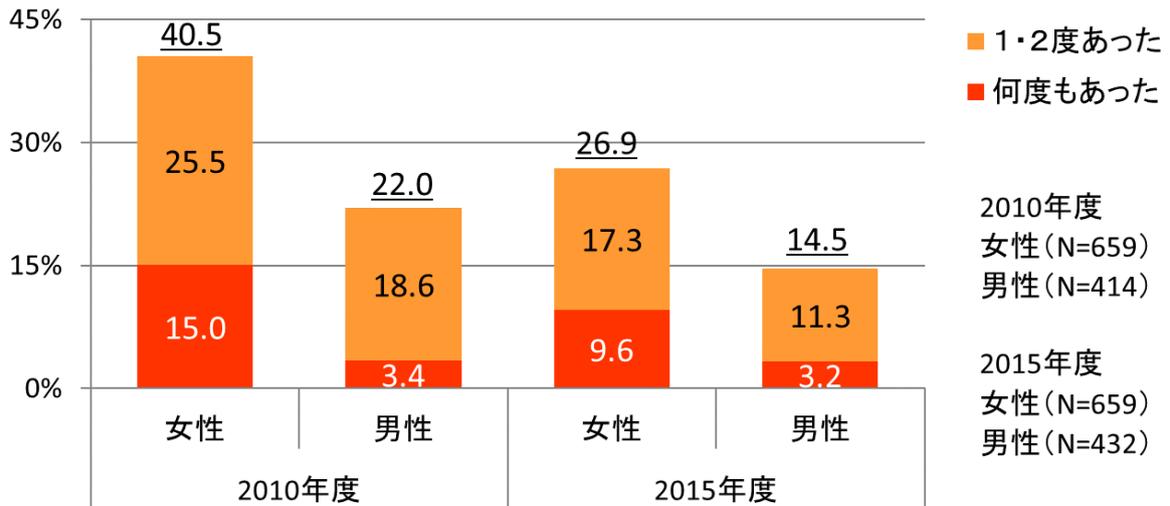
※ セクハラ、ストーカー等も一部含む



【出 典】 鹿児島市DV相談件数統計

【データ】 市、両性、10歳以上

図表 3-21 配偶者等からのDVの被害経験



【出 典】 鹿児島市男女共同参画に関する市民意識調査

【データ】 市、両性、20歳以上

6 災害によるハイリスク環境の状況

鹿児島市は、世界でも有数の活動的な火山として知られる桜島を有し、雄大な自然・景観に加え、豊かな農作物や温泉など、火山によってもたらされる多くの恵みを受けています。

その一方、有史以来 4 度にわたって繰り返された大規模噴火のたびに、桜島では多くの集落が溶岩に埋まり、甚大な被害を受けてきています。

桜島は、1914 年の大正噴火から 106 年が経過し、地下のマグマだまりに多量のマグマが蓄積され、始良カルデラ周辺の地盤が隆起してきており、次なる大規模噴火への備えが必要な時期に入ったと警鐘が鳴らされています。

大噴火が起こると、大量の噴石・降灰、火砕流や溶岩流などにより甚大な被害が発生するほか、噴火に伴う地震や津波、降灰の堆積に起因する土砂災害など複合的な災害に派生する恐れがあります。（図表 3-22）

また、桜島には、約 4,000 人が生活しているほか、国内外から多くの観光客が訪れていますが、大隅半島とつながる桜島口を除き周囲 55 km を海に囲まれ、1 本しかない外周道路が寸断されれば孤立する恐れがあります。（図表 3-23）

桜島大正噴火の教訓



火砕流



降灰



溶岩流



地震



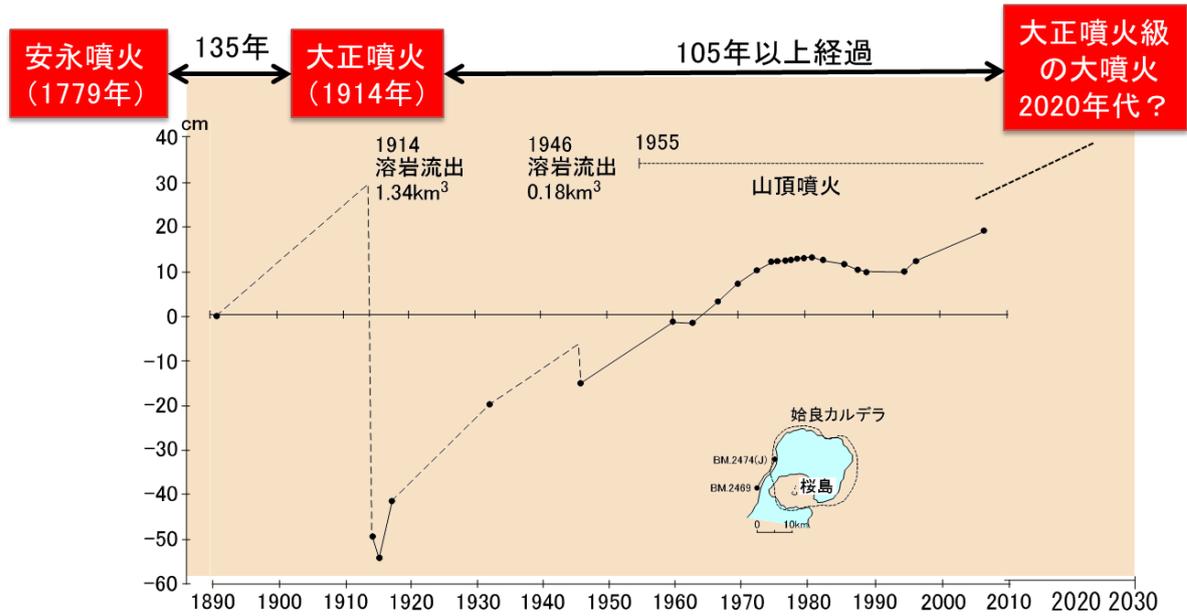
[桜島大正噴火の被害状況]

1914 年 1 月 12 日の大噴火と地震（マグニチュード 7.1）により、甚大な被害が発生

- ・ 死者・行方不明者：58 名
- ・ 負傷者：112 名
- ・ 家屋焼失：2,148 棟
- ・ 家屋全半壊：315 棟

※気象庁 HP では、家屋焼失 2,140 棟

図表 3-22 迫る次の大噴火<マグマの蓄積>



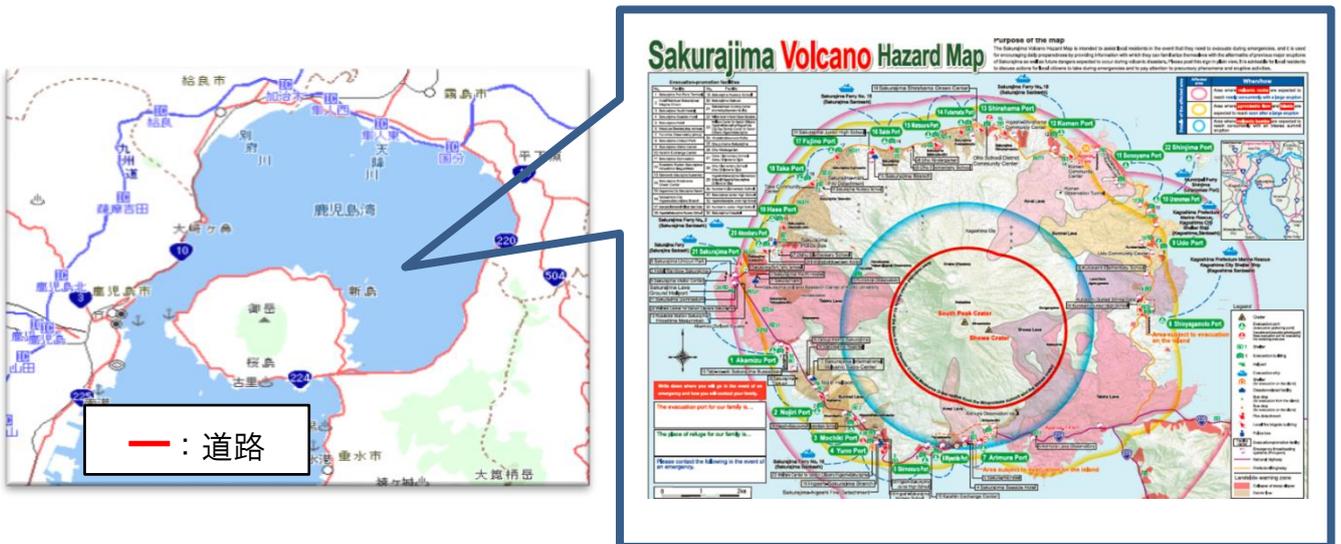
※地盤の隆起沈降量から推定

【資料】京都大学火山活動研究センター

[始良カルデラ周辺の地盤の昇降]

- ・ グラフは桜島火山へマグマを供給している始良カルデラ周辺の地盤の昇降を示したもの
- ・ 大正噴火の大量の溶岩流出により地盤が約 80 cm下がり、その後、マグマの蓄積により地盤は上昇。
- ・ 現在、大正噴火が起こる前の約 9 割までマグマが蓄積しており、このまま 2020 年代には大正噴火レベルまで戻ることが推定されている。

図表 3-23 桜島の地理的要因



7 労働によるけがの状況

労働による死亡者の状況を見ると、10人前後で推移しているが、死傷者の状況を見ると、2016年に大幅に増加して以降、緩やかに減少しています。（図表 3-24）

死傷者の状況を業種別で見ると、2018年は、「製造業」が18.5%と最も多くほぼ横ばいで推移しています。

次いで「保健衛生」が15.6%、「商業」が15.1%となっており、「保健衛生」は年々増加傾向にあります。（図表 3-25）

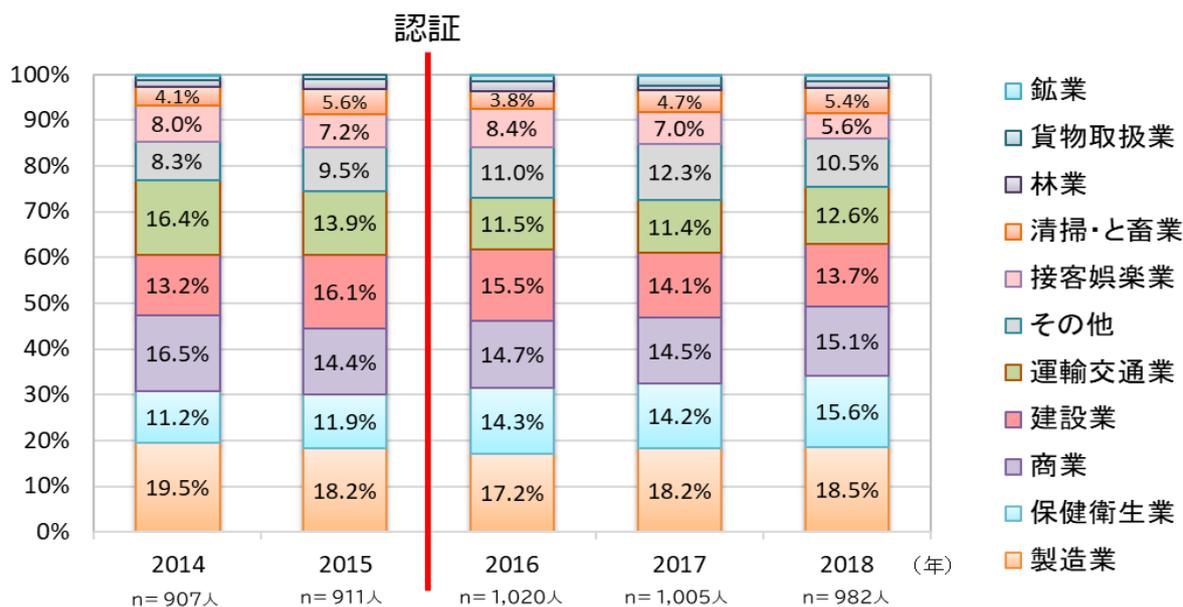
図表 3-24 労働による死亡者・死傷者の状況



【出典】業種別労働災害発生状況（鹿児島労働局統計）

【データ】鹿児島労働基準監督署管内、両性、全年齢

図表 3-25 労働による業種別死傷者の状況



【出典】業種別労働災害発生状況（鹿児島労働局統計）

【データ】鹿児島労働基準監督署管内、両性、全年齢

◆ 地域診断に基づいた重点課題の設定

鹿児島市では、自殺や不慮の要因による死傷、救急搬送などの様々なデータのほか、事故やけがに関するアンケート調査などの地域診断結果を踏まえ、重点的に取り組む課題を以下のとおり設定し、セーフコミュニティの7つの指標を通じて予防活動を展開しています。(図表 3-26)

図表 3-26 地域診断に基づいた重点課題の設定

地域診断から得られた課題	重点課題の設定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不慮の要因による死亡のうち約17%が交通事故である。(P11 図表 3-6) ・ 救急搬送者の約3割が交通事故に起因している。(P13 図表 3-8) ・ 年間約1万8千件の交通事故が発生し、約2,300人が死傷している。(P14 図表 3-11、12) 	①交通安全
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生の事故等が発生した場所は、「学校」が45.3%で最も多く発生している。(P15 図表 3-13) ・ 小学生で約14人に1件、中学生で約9人に1件の割合でけがによる治療を受けている。(P15 図表 3-14、15) 	②学校の安全
<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急搬送者のうち、0～6歳では、「一般負傷」が約8割を占めており、0～17歳の全搬送者の3割を超えている。(P13 図表 3-9) ・ 児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、児童虐待の実態が依然としてある。(P16 図表 3-16) 	③子どもの安全
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不慮の要因による死亡のうち高齢者(65歳以上)が約8割を占めている。(P12 図表 3-7) ・ 救急搬送者のうち、高齢者が約5割を占めている。(P13 図表 3-9) ・ 高齢者虐待に関する相談件数は、増加傾向にある。(P17 図表 3-18) 	④高齢者の安全
<ul style="list-style-type: none"> ・ DVに関する相談件数は横ばい傾向にあり(P17 図表 3-19)、DV被害の実態が依然としてある。(P18 図表 3-21) 	⑤DV防止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外的要因による年齢層別死亡順位では、10代から70代まで自殺が1位となっている。(P10 図表 3-3) ・ 年間に約100人が自殺で死亡している。(P10 図表 3-4) 	⑥自殺予防
<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜島は1914年の大正噴火から106年が経過し、マグマの蓄積状況から同様の噴火がいつ起こってもおかしくない状況にあり、大噴火により甚大な被害が発生する恐れがある。(P20 図表 3-22) ・ 桜島内には外周道路が1本しかなく、大噴火により寸断されれば孤立する恐れがある。(P20 図表 3-23) 	⑦防災・災害対策

第4章 7つの指標に基づいた取組

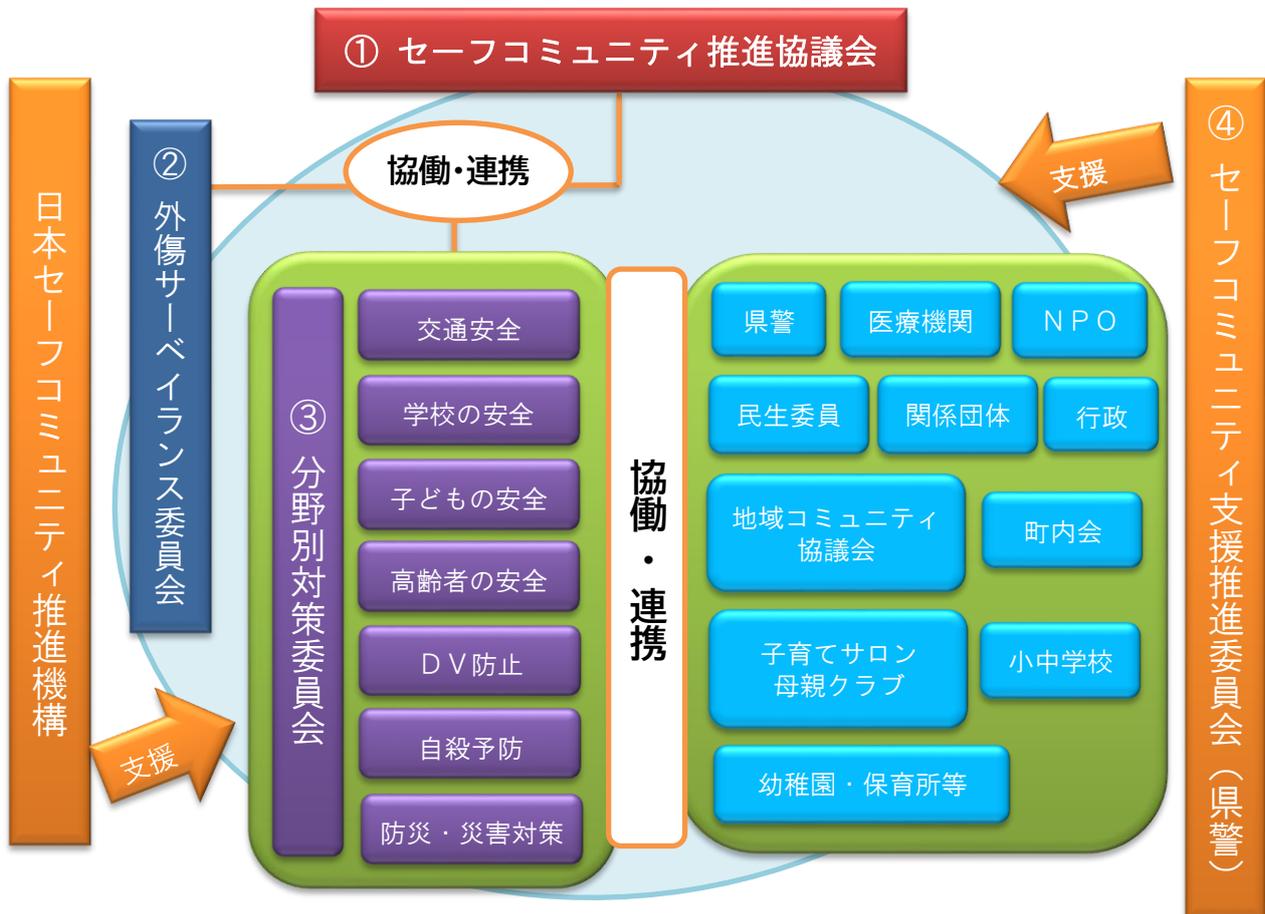
指標1 横断的な組織による協働・連携

(1) セーフコミュニティ活動の推進体制

鹿児島市では、推進母体であるセーフコミュニティ推進協議会を中心に、外傷データの収集などを行う外傷サーベイランス委員会、課題や取組の検討を行う分野別対策委員会、具体的な取組を行う関係団体等があります。

これらが協働・連携を図りながら、日本セーフコミュニティ推進機構や県警本部に設置されたセーフコミュニティ支援推進委員会などの支援のもと、セーフコミュニティ活動を推進しています。

図表 4-1 セーフコミュニティ推進体制



① 鹿児島市セーフコミュニティ推進協議会

【構成】 安心安全なまちづくりに携わる関係団体等の代表者等で構成 32人

会長：鹿児島市長

- 【役割】
- ・セーフコミュニティ推進の方針の決定
 - ・セーフコミュニティ活動の総括的な評価
 - ・分野別対策委員会の取組施策に関する指示・助言



図表 4-2 推進協議会の委員構成

委員構成	
地域団体等	NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず、市保育園協会、市老人クラブ連合会、市地域婦人会連絡協議会、市民生委員児童委員協議会、市身体障害者福祉協会、市スポーツ推進委員協議会、鹿児島県労働基準協会、 <u>重点7分野対策委員会委員長、外傷SV委員会委員長</u>
医療関係機関等	鹿児島市医師会
教育機関等	鹿児島大学、鹿児島国際大学、市小学校長会
専門機関	日本セーフコミュニティ推進機構
行政機関	鹿児島県鹿児島地域振興局、鹿児島県警察本部、市（危機管理局、市民局、健康福祉局、こども未来局、消防局、教育委員会、市立病院）

② 外傷サーベイランス委員会

【構成】 保健、医療、消防等の関係機関で構成 9人

委員長：鹿児島市保健所長

- 【役割】
- ・外傷データ等の収集、分析
 - ・評価の仕組みづくり
 - ・分野ごとの取組評価の検証
- （詳細については、指標5（P126～130）に記載）



図表 4-3 外傷サーベイランス委員会の委員構成

委員構成	
地域団体等	高齢者介護予防協会かごしま
医療関係機関等	鹿児島市医師会、鹿児島市立病院救急救命センター
教育機関等	志学館大学
専門機関	日本セーフコミュニティ推進機構
行政機関	鹿児島県警察本部、市（保健所、消防局）

③ 分野別対策委員会

【構成】・7つの重点課題（取組分野）ごとに設置

・地域組織や各分野に係る地域住民・団体、関係機関等で構成

【役割】・課題の分析

・重点課題の解決に向けた取組施策の検討

・取組施策の実施、検証・評価



図表 4-4 対策委員会の委員構成及び開催状況 ※ ◎は委員長

対策委員会	委員構成	
交通安全 (21人) 【開催回数】 2016年度：4回 2017年度：3回 2018年度：3回 2019年度：5回	住民組織	吉野校区安心安全ネットワーク会議
	地域団体等	◎鹿児島県交通安全協会、鹿児島県交通安全協会鹿児島西地区協会、市PTA連合会、市交通安全母の会、市老人クラブ連合会、鹿児島県指定自動車教習所協会、日本自動車連盟鹿児島支部、鹿児島国際大学学生
	行政機関等	鹿児島県警察本部交通部交通企画課、鹿児島中央警察署交通課、鹿児島西警察署交通課、鹿児島南警察署交通課、鹿児島国道事務所交通対策課、鹿児島県鹿児島地域振興局建設部土木建築課、市（安心安全課、地域振興課、長寿支援課、こども政策課、道路建設課、教育委員会保健体育課）
学校の安全 (17人) 【開催回数】 2016年度：3回 2017年度：3回 2018年度：3回 2019年度：3回	学識経験者	◎鹿児島大学教育学部
	地域団体等	市PTA連合会、ひまわりサポート隊
	行政機関等	鹿児島中央警察署生活安全課、県私立中学高等学校協会、市（小学校校長代表、中学校校長代表、中学校体育連盟代表、小学校安全担当者代表、中学校安全担当者代表、消防局警防課、教育委員会総務課・施設課・学校教育課・保健体育課・青少年課・生涯学習課）
子どもの安全 (17人) 【開催回数】 2016年度：3回 2017年度：2回 2018年度：3回 2019年度：3回	学識経験者	◎鹿児島女子短期大学
	地域団体等	市民生委員児童委員協議会、鹿児島子どもの虐待問題研究会、大竜地区民生委員児童委員協議会、地域子育てネット Early Years Center、市社会福祉協議会
	医療関係機関等	市医師会、鹿児島県看護協会
	教育機関等	市保育園協会、市私立幼稚園協会
	行政機関	市（こども政策課、保育幼稚園課、母子保健課、こども福祉課、地域福祉課、教育委員会保健体育課、消防局警防課）

高齢者の安全 (16人) 【開催回数】 2016年度：4回 2017年度：3回 2018年度：3回 2019年度：6回	住民組織	皇徳寺台東町内会
	地域団体等	市老人クラブ連合会、高齢者介護予防協会かごしま、市民生委員児童委員協議会、市社会福祉協議会、 ◎介護支援専門員協会鹿児島、鹿児島県社会福祉士会、市訪問看護ステーション連絡協議会、認知症の人と家族の会鹿児島県支部、市食生活改善推進員連絡協議会、市健康づくり推進員協議会
	行政機関	市（長寿支援課、長寿あんしん課、介護保険課、地域福祉課、保健予防課）
DV防止 (16人) 【開催回数】 2016年度：3回 2017年度：2回 2018年度：3回 2019年度：5回	学識経験者	◎神戸女子大学看護学部、鹿児島県助産師会
	地域団体等	鹿児島県母子生活支援施設協議会、鹿児島県弁護士会、DV被害者支援ゆうすげの会、かごしまピア研究会
	医療関係機関等	市医師会、鹿児島県臨床心理士会
	行政機関	鹿児島県警察本部生活安全部人身安全・少年課人身安全対策室、鹿児島中央警察署生活安全課、鹿児島西警察署生活安全課、鹿児島南警察署生活安全課、鹿児島県男女共同参画局青少年男女共同参画課男女共同参画室、鹿児島県女性相談センター、市（こども未来局、教育委員会教育部、市民局市民文化部）
自殺予防 (26人) 【開催回数】 2016年度：4回 2017年度：4回 2018年度：4回 2019年度：5回	地域団体等	◎鹿児島いのちの電話協会、鹿児島県弁護士会、鹿児島県司法書士会、市社会福祉協議会、市民生委員児童委員協議会、鹿児島県中小企業団体中央会、NPO法人ネットポリス鹿児島
	医療関係機関等	市医師会、市薬剤師会、鹿児島県看護協会鹿児島地区、鹿児島県精神保健福祉士協会、鹿児島県臨床心理士会
	行政機関	鹿児島労働基準監督署安全衛生課、鹿児島県精神保健福祉センター、鹿児島中央警察署生活安全課、鹿児島南警察署生活安全課、鹿児島西警察署生活安全課、市（市民局市民文化部、健康福祉局すこやか長寿部、健康福祉局福祉部、保健所、市立病院総務課、消防局総務課、教育委員会教育部、危機管理局、こども未来局）

防災・災害対策 (22人) 【開催回数】 2016年度：3回 2017年度：2回 2018年度：2回 2019年度：2回	住民組織	桜洲校区コミュニティ協議会、東桜島校区コミュニティ協議会、改新地域コミュニティ協議会、黒神高免校区コミュニティ協議会、桜峰校区コミュニティ協議会、桜島地区民生委員児童委員協議会、東桜島地区民生委員児童委員協議会
	学識経験者	京都大学防災研究所火山活動研究センター、◎鹿児島大学共通教育センター
	防災機関	市消防団、鹿児島地方気象台、自衛隊鹿児島地方協力本部広報企画室、
	行政機関	鹿児島県危機管理防災局危機管理課、鹿児島県警察本部警備課、鹿児島海上保安部警備救難課、市（桜島支所東桜島総務市民課、桜島支所桜島総務市民課、地域福祉課、桜島保健福祉課、郡山支所総務市民課、消防局警防課）

④ 鹿児島県警セーフコミュニティ支援推進委員会

【構成】 ・鹿児島県警本部長及び幹部職員

【役割】 ・セーフコミュニティの取組に対する支援

図表 4-5 支援推進委員会の委員構成

委員長	本部長
副委員長	警務部長、生活安全部長
委員	刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、 警務部参事官兼首席監察官、 警務部参事官（警務担当）、生活安全部参事官

(2) 取組の全市的な展開

鹿児島市では、国際認証取得までモデル地区を中心に行われてきた取組を2021年度までに全市域に拡大させることを目標に、地域組織や関係団体等へ働きかけや活動の支援を行っております。

(図表 4-6)

図表 4-6 セーフコミュニティ全市展開の状況

分野	交通安全	高齢者の安全	子どもの安全	学校の安全		防災・災害対策	
目標	総合計画で定める全14地域・地区をSC取組地域に			全小中学校をSC取組校に		桜島地域の取組を市街地側に	
取組数 年度	地域・地区数(累計) ※()内は取組校区数		地域・地区数(累計) ※()内は取組団体数	小中学校数(累計)		桜島地域	郡山地区
				市立	市立以外	町内会数(累計)	UPZ圏内(累計)
2015(認証時)	1 (1)	1 (1)	3 (4)	117		1	
2016	4 (4)	2 (2)	4 (6)	117		25	
2017	14 (28)	10 (16)	10 (23)	117		25	1
2018	14 (38)	12 (25)	13 (59)	117	9	25	1
2019	14 (40)	13 (27)	14 (72)	117	9	25	1
全体数	14 (79)	14 (79)	14	117	9	25	1

※DV防止・自殺対策分野については、取組当初から全市を対象として取り組んでいる。

(3) セーフコミュニティ普及啓発活動

鹿児島市では、セーフコミュニティ活動を推進していくために、セーフコミュニティの普及啓発活動にも力を入れています。

① セーフコミュニティ推進フォーラム等の開催

セーフコミュニティに関する理解を深めるとともに、地域住民等の主体的な活動の促進を図るためのフォーラムをこれまでに7回開催しており、延べ2,400人の方に参加いただきました。

(開催時期は、P8に記載)

また、イベント等でのパネル展示やブース設置、大型商業施設での街頭キャンペーンなど、機会を捉えた普及活動を行っています。



② 様々な媒体による周知啓発活動

多くの市民にセーフコミュニティ活動を周知するため、鹿児島市の全世帯に配布する広報紙「市民のひろば」や市ホームページ、ラジオ広告等による広報を行っています。

また、セーフコミュニティの取組等を掲載したパンフレットや小中学生向けに事故やけがの予防ポイントを分かりやすく解説したハンドブックを作製・配付するなど、効果的な啓発に取り組んでいます。

さらに、取組団体等に対して、最新の外傷データや活動事例等を紹介するかわら版や活動の証となるセーフコミュニティペナントを配付するなど、取組意識の啓発に努めています。



指標2 両性、全年齢、あらゆる環境をカバーする長期・継続的な取組

(1) 予防活動の全体像

鹿児島市では、行政、地域住民、関係団体等が各々、または連携しながら安心安全に関する様々な取組(194事業)を行っており、全ての性別、年齢、環境に対して外傷の予防活動を実施しています。(図表4-7)

なお、安心安全に関する事業数は、前回申請時(2015年)が128事業であり、5年間で66事業増加しています。

図表4-7 年齢層別・環境別予防活動数 (2019年度時点)

		子ども 0～14歳	青年 15～24歳	成人 25～64歳	高齢者 65歳以上
不慮の要因	①家庭の安全 (67事業)	29 A・B・C	20 A・C・D	25 A・C・D	46 A・C・D
	②学校の安全 (7事業)	7 E・F	7 E・F		
	③職場の安全 (9事業)		9 G・H・I	9 G・H・I	7 G・H・I
		④余暇・スポーツの安全 (9事業)	6 K・L	4 J・L	4 J・L
	⑤公共の安全 (33事業)	33 M・N・O・P・Q	33 M・N・O・P・Q	30 M・N・O・P・Q	30 M・N・O・P・Q
	⑥交通安全 (19事業)	17 R・S・T	15 R・T	15 R・T	16 R・T
	⑦自然災害 (28事業)	28 U・V・W	27 U・V・W	27 U・V・W	27 U・V・W
		意図的要因	⑧暴力(DV、虐待含) (15事業)	11 X	14 X
⑨自傷・自死 (7事業)	5 Z		7 Z	7 Z	6 Z

※ 取組については、基本的に両性を対象としています。

※ 各年齢層・環境における上段の数値は、取組の数を示しています。各年齢層の取組の数には、全年齢に対するものも含まれます。

※ 下段のアルファベットは、32ページ以降の主な予防活動の記号と対応しています。

(2) 主な予防活動

鹿児島市で実施されている主な予防活動は、次のとおりです。

①家庭の安全

A 安心安全ガイドブックの活用	
対象者	全年齢
目的	事故防止等の支援
概要	防災・防犯・事故防止などに関する情報を掲載したガイドブックを全戸配布及び転入者へ配付をしているほか、同内容を市ホームページにも掲載して周知を図り、市民の日頃の備えや緊急時の対応について啓発を行う。
実施者（関係者）	鹿児島市

B 育児支援家庭訪問事業	
対象者	子ども
目的	家庭における安定した児童養育を図る
概要	児童の養育について、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において訪問による支援を実施する。
実施者（関係者）	鹿児島市、鹿児島県助産師会

C 安心安全住宅ストック支援事業	
対象者	全年齢
目的	既存住宅の安全性を確保し、良質な住宅ストックの形成を図る
概要	人口減少・少子高齢社会に対応し、子育て・高齢者等世帯の安心な住まいづくりを促進するとともに、安全で良質な住宅ストックの形成を図るため、住宅の耐震化やリフォームの費用の一部に補助を行う。
実施者（関係者）	鹿児島市

D 認知症あんしんセミナー	
対象者	青年、成人、高齢者
目的	地域住民の認知症に関する理解を促進し、地域全体で支え合う地域づくり
概要	認知症サポート医による認知症に関する講演会を実施する。また、相談員による認知症に関する相談会も実施する。
実施者（関係者）	鹿児島市、高齢者介護予防協会かごしま

②学校の安全

E 地域ぐるみの学校安全体制整備	
対象者	子ども、青年
目的	学校及び児童生徒の安全確保
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯の専門家が巡回指導や学校安全整備の評価を行い、家庭や地域の関係機関等と連携しながら地域社会全体で学校安全に取り組んでいる。 ・防犯の専門家であるスクールガード・リーダーの指導の下、通学路等で児童生徒の見守り活動に取り組んでいる。
実施者（関係者）	鹿児島市教育委員会、スクールガード・リーダー 等

F 教育相談（いじめなど）	
対象者	子ども、青年
目的	いじめの防止等
概要	いじめなどの様々な教育上の悩みを持つ児童生徒、保護者、教職員に対して相談活動を実施し、青少年の健全な発達を支援する。
実施者（関係者）	鹿児島市教育委員会

③職場の安全

G 労働相談	
対象者	青年、成人、高齢者
目的	職場の労働環境等相談による支援
概要	生活自立支援相談センターにおいて労働災害等の労働相談を受け付け、必要に応じて他機関につなげる。
実施者（関係者）	鹿児島市、鹿児島労働基準監督署

H リスクアセスメントの促進	
対象者	青年、成人、高齢者
目的	職場内のけが防止
概要	事業場が、自主的に危険性・有害性の調査等の取組を実施し、労働災害防止対策に役立てられるよう指導、援助する。
実施者（関係者）	鹿児島労働基準監督署

I 監督指導・集団指導・災害防止団体等とのパトロール	
対象者	青年、成人、高齢者
目的	職場内のけが防止
概要	災害多発業種、災害発生事業場等を中心に、労働災害及び職業性疾病防止のための個別訪問指導、説明会の実施、合同パトロールを実施する。
実施者（関係者）	鹿児島労働基準監督署

④余暇・スポーツの安全

J 社会体育指導者の養成	
対象者	青年、成人、高齢者
目的	スポーツ対象者のけが防止
概要	社会体育指導者を対象に、スポーツ・レクリエーションや健康体力づくり指導に関する専門的な内容やスポーツを通じた人づくり等に係る研修・研究を行い、資質向上を図る。
実施者（関係者）	鹿児島市

K スポーツ少年団指導者研修会	
対象者	子ども
目的	少年団員のけが防止
概要	スポーツ少年団の指導者・母集団を対象に、安全指導に関する講話及び実技研修を行い、指導者としての資質向上を図る。
実施者（関係者）	鹿児島市、スポーツ少年団

L 公園内などの遊具等安全点検	
対象者	全年齢
目的	公園内などでの事故防止
概要	公園内などに設置した遊具等については定期的に点検を行い、安全に利用できるよう適切な維持管理を行う。
実施者（関係者）	鹿児島市、指定管理者

⑤公共の安全

M 自転車走行ネットワーク形成事業	
対象者	全年齢
目的	歩行者・自転車が安全に利用できる環境の整備
概要	自転車の安全で快適な通行を確保し自転車で走りやすいまちを実現するため、自転車走行空間の整備を進めることにより、自転車走行ネットワーク化を図る
実施者（関係者）	国、鹿児島県、市

N 地域安心安全ネットワーク会議活動支援	
対象者	全年齢
目的	地域のけが等の防止活動支援
概要	小学校区ごとに地域の安全確保のために活動している団体等で構成される「地域安心安全ネットワーク会議」の運営を支援する。
実施者（関係者）	市、地域安心安全ネットワーク会議、地域コミュニティ協議会

O 市立病院安心安全に関する職員全体研修	
対象者	全年齢
目的	病院内での事故やけがの防止
概要	職員に対する研修会を実施し、病院の事故やけがを防止するための安全衛生の向上を図る。
実施者（関係者）	鹿児島市立病院

P 公共施設の耐震化	
対象者	全年齢
目的	地震による建築物倒壊などの被害から市民の生命と財産を保護する
概要	市の耐震改修促進計画に基づく耐震化率の目標達成に向け、市有建築物の耐震化の進行管理に取組、耐震補強や解体を行うことで、施設利用者の生命と公的財産を守る。
実施者（関係者）	市

Q 水難救助訓練	
対象者	全年齢
目的	水難及び船舶事故における人命救助
概要	本市の沿岸海域における水難及び船舶事故における人命救助を図るため、漁協等の団体などからなる「鹿児島市救難所」を設立し、遭難者を迅速に救助できる組織体制を整備するとともに、関係団体等と連携し、水難救助訓練を実施する。
実施者（関係者）	市、漁業協同組合、鹿児島海上保安部 等

⑥交通安全

R 交通安全教室・防犯教室	
対象者	全年齢
目的	交通事故等の防止
概要	市民等の交通安全や防犯の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、学校、幼稚園、町内会、老人クラブ等において、横断歩道の正しい横断方法の指導や夜光反射材の着用啓発等を行う。
実施者（関係者）	鹿児島県交通安全協会、鹿児島県警察、日本自動車連盟、市

S 児童通学保護員の設置	
対象者	子ども
目的	交通事故防止
概要	通学児童の登校時等における道路交通の安全を保持するため、児童・園児の保護誘導及び通行方法の指導を行う。
実施者（関係者）	市、児童通学保護員

T ゾーン30の整備	
対象者	全年齢
目的	生活道路における歩行者等の安全な通行の確保
概要	生活道路において歩行者・自転車利用者の安全な歩行空間を確保するため、県警による最高速度30km/hの区域規制を行い、また道路管理者において路側帯の設置・拡幅やカラー舗装、ゾーン30を示す路面標示の設置等を行う。
実施者（関係者）	鹿児島県警察、市

⑦自然災害

U 自主防災組織育成	
対象者	全年齢
目的	地域による災害時の被害軽減
概要	自主防災組織の結成や活動に対し、補助金による支援を行い、地域における災害時の被害軽減を図る。
実施者（関係者）	市、町内会

V 桜島火山爆発総合防災訓練	
対象者	全年齢
目的	桜島火山爆発に対する防災
概要	大正噴火級の大噴火及び地震を想定し、島外避難訓練、避難所運営訓練等を行う。
実施者（関係者）	鹿児島県警察、市

W 避難施設案内標識等リファイン事業	
対象者	全年齢
目的	指定緊急避難場所に関する情報を広くかつ視覚的に周知する
概要	4カ国語標記やピクトグラムを活用した標識看板を指定緊急避難場所を兼ねた指定避難所や地震時の指定緊急避難場所として指定している公園に設置した。
実施者（関係者）	市

⑧暴力（DV、虐待含）

X 男女共同参画センター運営事業（相談事業）	
対象者	全年齢
目的	DV等の被害者への支援
概要	女性相談員による女性のための総合相談、法律相談、心理相談、男性相談員による男性相談を実施する。
実施者（関係者）	市

Y 高齢者虐待防止ネットワーク推進事業	
対象者	高齢者
目的	高齢者虐待の防止
概要	域包括支援センター、民生委員等の関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会を中心に、高齢者虐待の防止や早期発見に努め、高齢者や養護者への支援を行うとともに、関係機関の連携体制の強化を図る。
実施者（関係者）	地域包括支援センター、市高齢者虐待防止ネットワーク協議会、市

⑨自傷・自死

Z 自殺に関する相談	
対象者	全年齢
目的	自殺の防止
概要	借金や生活・法律など様々な問題を抱え、悩んでいる人の相談を受け、必要な専門機関につなげる。（弁護士会、司法書士会、生活・就労支援センター等）
実施者（関係者）	鹿児島いのちの電話協会、市医師会、県臨床心理士会、市等

指標3 ハイリスクの集団や環境を対象とする取組

(1) ハイリスクの集団や環境の概要と取組

鹿児島市では、ハイリスクグループとして、①自殺リスクの高い50・60歳代の人、②虐待を受ける子ども、③転倒によりけがをしやすい高齢者、④虐待（DV）を受ける女性、⑤高齡運転者、⑥ハイリスク環境の近くで生活する人を設定しています。

また、ハイリスク環境として、①火山活動による災害が予測される地域を設定しています。その設定理由や主な取組については、次のとおりです。

※ 次の①～⑥の表中、主な取組のアルファベットは、42 ページ以降の「指標4 根拠に基づいた取組」の記号と対応しています。

①自殺リスクの高い50・60歳代の人

設定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・一年間で100人前後の人が自殺で死亡している実態がある。 ・特に50歳代・60歳代が多い。
主な取組	<p>指標4-⑥ 自殺予防対策委員会で対応</p> <p>AE 自殺予防の普及啓発（広報・周知やメンタルヘルス講演会等の実施）</p> <p>AF 50～69歳の周囲の人への支援（ゲートキーパー養成講座の開催）</p> <p>AG 相談しやすい場の設定</p> <p>AH 相談窓口の周知</p> <p>（詳細はP112～115）</p>
実施者	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島いのちの電話協会、県医師会、県弁護士会、県司法書士会、鹿児島県警察、鹿児島市 など

②虐待を受ける子ども

設定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度の児童虐待に関する相談件数（県児童相談所受付の本市分及び本市受付合算件数）は1368件あり、児童虐待の実態が依然としてある。 ・児童虐待認定件数（本市受付分）を年齢別にみると、就学前児童が過半数を占めている。
主な取組	<p>指標4-③ 子どもの安全対策委員会で対応</p> <p>T 子育てに悩みがある保護者の相談及び子育ての体験談の情報発信</p> <p>U 児童虐待予防の学習会</p> <p>（詳細はP82～83）</p>
実施者	<ul style="list-style-type: none"> ・取組団体、鹿児島子どもの虐待問題研究会、鹿児島市 など

③転倒によりけがをしやすい高齢者

設定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の一般負傷による救急搬送は転倒・転落が圧倒的に多い。 ・不慮の事故による高齢者の死亡原因は転倒・転落が多い。
主な取組	指標 4-④ 高齢者の安全対策委員会で対応 V・W 転倒予防のための料理教室・講習会、転倒予防教室の実施 X 住環境の改善 (詳細は P91～93)
実施者	<ul style="list-style-type: none"> ・皇徳寺台東町内会、市健康づくり推進員協議会、市食生活改善推進員連絡協議会、鹿児島市 など

④虐待（DV：ドメスティック・バイオレンス）を受ける女性

設定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は横ばい傾向であり、被害経験は女性の方が多い。 ・DVへの理解が不十分で、サービスに関する情報が届いていない。
主な取組	指標 4-⑤ DV防止対策委員会で対応 AA・AC・AD DV防止のための啓発講座や研修会等の実施 AB 相談員の資質向上（DV被害者支援啓発講座等の開催） (詳細は P103～106)
実施者	<ul style="list-style-type: none"> ・県弁護士会、市医師会、県臨床心理士会、かごしまピア研究会、ピア☆ぴあ☆かごしま、鹿児島県警察、鹿児島県、鹿児島市 など

⑤高齢運転者 ※ 2017年に「夜間・歩行中の高齢者」から変更

設定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>高齢運転者を第1当事者（※）とする交通事故死傷者の割合が年々増加している。</u>（詳細は P45）
主な取組	指標 4-① 交通安全対策委員会で対応 C 参加・体験型の交通安全教室等の開催 (詳細は P54)
実施者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ協議会、地域安心安全ネットワーク会議、鹿児島県警察、鹿児島県交通安全協会、鹿児島県指定自動車教習所協会、鹿児島市 など

※ 交通事故の当事者間に過失（違反が）の軽重差がある場合の重い方の当事者。過失（違反）の程度が同程度の場合は、損傷の軽い方の当事者

⑥ハイリスク環境の近くで生活する人

設定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・桜島はこの1,000年間で4回の大噴火が繰り返されている。 ・マグマの蓄積は、大正噴火が起こる前の9割に達している。 ・大噴火が起これば、大量の噴石・降灰・火砕流や溶岩流などにより甚大な被害が発生するほか、噴火に伴う地震や津波、降灰の堆積に起因する土砂災害など複合的な災害に派生する恐れがある。 ・島内には約4,000人が居住しており、訪れる観光客も多いが、1本しかない外周道路が大噴火により寸断されれば孤立する恐れがある。
主な取組	指標 4-⑦ 防災・災害対策委員会に対応 AI 住民の避難状況の把握（住民一覧表の作成） AJ 避難行動要支援者の避難体制の確立 AK 避難訓練の充実強化 （詳細は P123～125）
実施者	・町内会、市消防団、民生委員、鹿児島市 など

(2) ハイリスク環境

①火山活動による災害が予測される地域

設定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・桜島はこの1,000年間で4回の大噴火が繰り返されている。 ・マグマの蓄積は、大正噴火が起こる前の9割に達している。 ・大噴火が起これば、大量の噴石・降灰・火砕流や溶岩流などにより甚大な被害が発生するほか、噴火に伴う地震や津波、降灰の堆積に起因する土砂災害など複合的な災害に派生する恐れがある。 ・島内には約4,000人が居住しており、訪れる観光客も多いが、1本しかない外周道路が大噴火により寸断されれば孤立する恐れがある。
主な取組	指標 4-⑦ 防災・災害対策委員会に対応 AI 住民の避難状況の把握（住民一覧表の作成） AJ 避難行動要支援者の避難体制の確立 AK 避難訓練の充実強化 （詳細は P123～125）
実施者	・町内会、市消防団、民生委員、鹿児島市 など

指標4 根拠に基づいた取組

(1) 重点課題ごとの取組

鹿児島市では、P9～22 で設定した7つの重点課題（取組分野）ごとに分野横断的な対策委員会を設置し、目的、具体的な目標を掲げ、地域住民、行政、関係団体などが協働しながら根拠に基づく取組を実施しています。（P22 図表3-26）（図表4-8）

図表4-8

重点課題	対策委員会	目的	具体的な目標
①交通安全	交通安全 対策委員会	・交通事故の減少	・自動車による交通事故減少 ・高齢者の交通事故減少 ・子ども（中学生以下）の交通事故減少
②学校の安全	学校の安全 対策委員会	・児童生徒の事故の減少	・小中学校の校内等でのけがの減少
③子どもの安全	子どもの安全 対策委員会	・子どもの身体と心の安心・安全を守る	・家庭内等での事故・けがの減少 ・子育て中の親への支援
④高齢者の安全	高齢者の安全 対策委員会	・高齢者の外傷の減少 ・高齢者虐待の減少	・高齢者の転倒による外傷の減少 ・虐待や認知症への啓発・理解の促進
⑤DV防止	DV防止 対策委員会	・DVの防止	・若年者に対する予防啓発の充実 ・DVの正しい理解と気付きの促進
⑥自殺予防	自殺予防 対策委員会	・自殺者数の減少	・中高年（50～69歳）の自殺者数の減少
⑦防災・災害対策	防災・災害 対策委員会	・地域防災力の向上	・桜島地区における避難体制の再構築

各対策分野では、様々なデータ等の分析結果から課題を導き、その解決に向けた具体的な目標、取組を次のとおり設定しました。

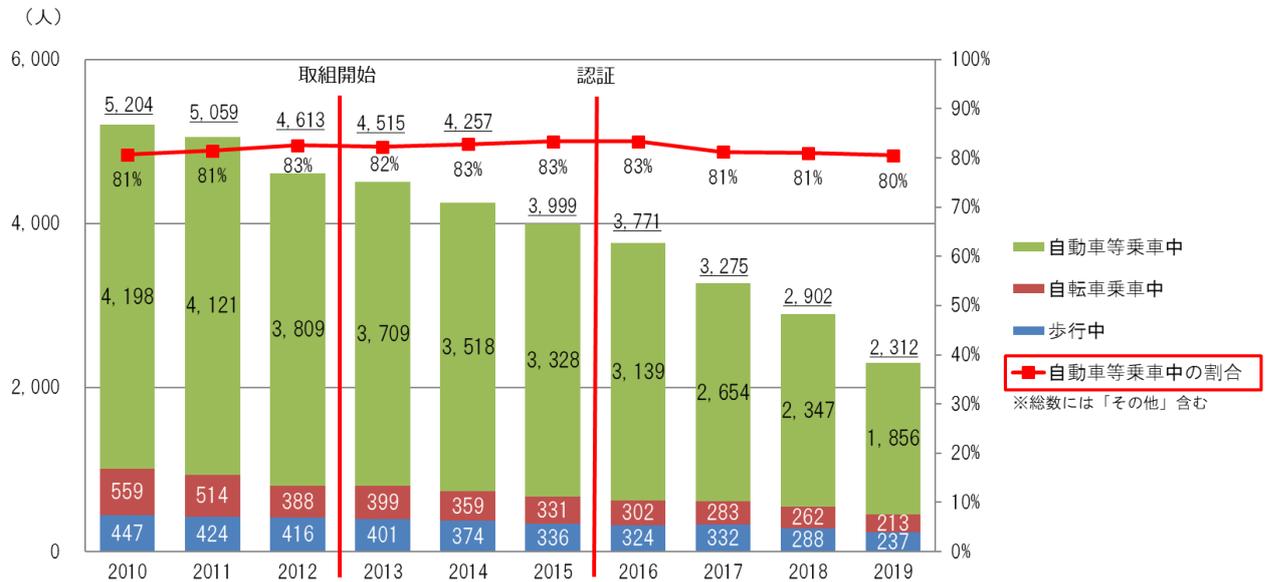
また、各取組における対象者や実施者、活動内容等のほか、評価指標を含めた取組全般の内容は、取組ごとの一覧表のとおりです。

① 交通安全

■データ分析による課題

【課題1】 事故状態別では自動車等乗車中の死傷者が8割を占めています。

図表 4-9 状態別交通事故死傷者の発生状況

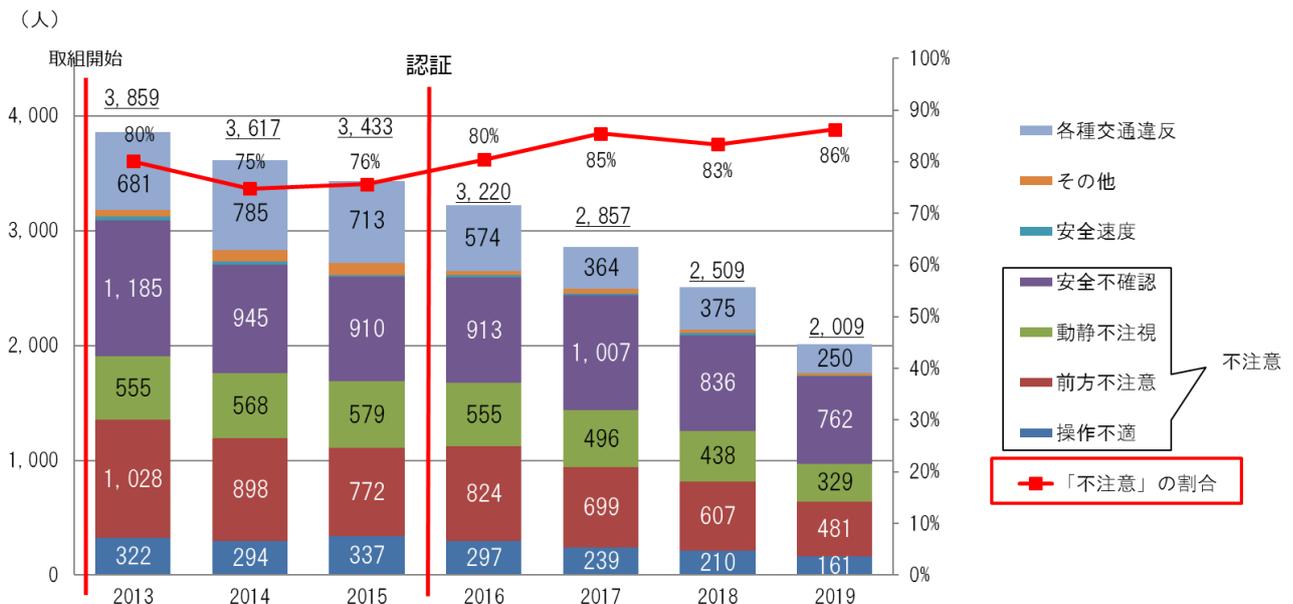


【出典】交通事故統計分析表（鹿児島県警察）

【データ】市（高速道路を除く）、両性、全年齢

【課題2】 ちょっとした不注意が交通事故を引き起こしています。

図表 4-10 車両（軽車両を除く）運転者の事故原因



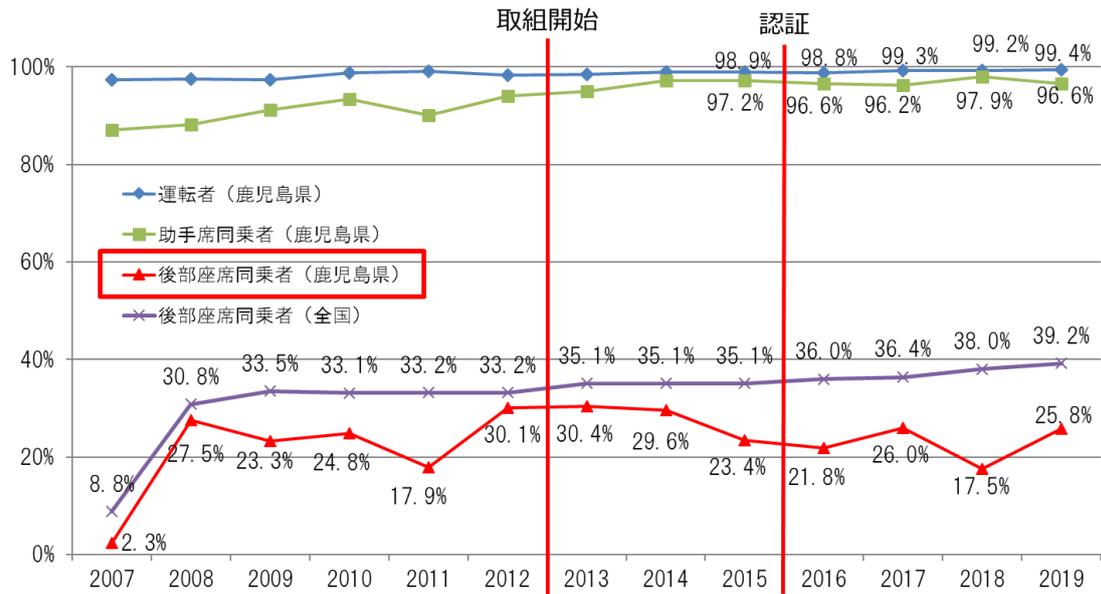
【出典】鹿児島県警察本部（交通企画課）調べ

【データ】市（高速道路を除く）、両性、全年齢

※車両（軽車両を除く）・路面電車に原因

【課題3】 後部座席のシートベルト着用率が低くなっています。

図表 4-11 シートベルト着用率の推移

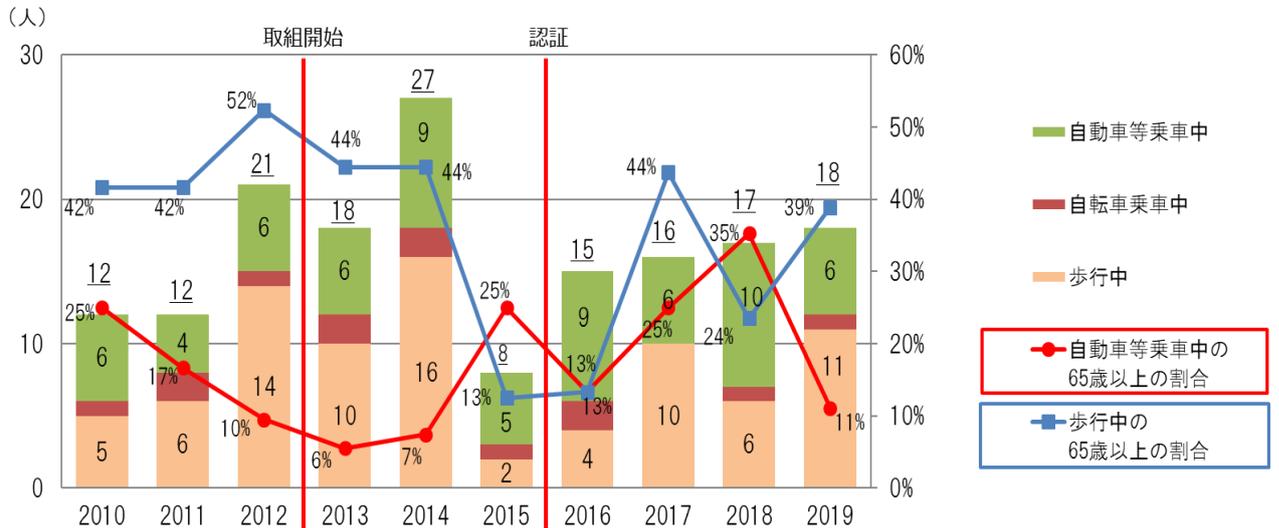


【出典】シートベルトの着用状況全国調査（警察庁、日本自動車連盟）

【データ】県・国（一般道のみ）、両性、全年齢

【課題4】 交通事故死者は自動車等乗車中及び歩行中の高齢者が多くなっています。

図表 4-12 状態別交通事故死者の状況

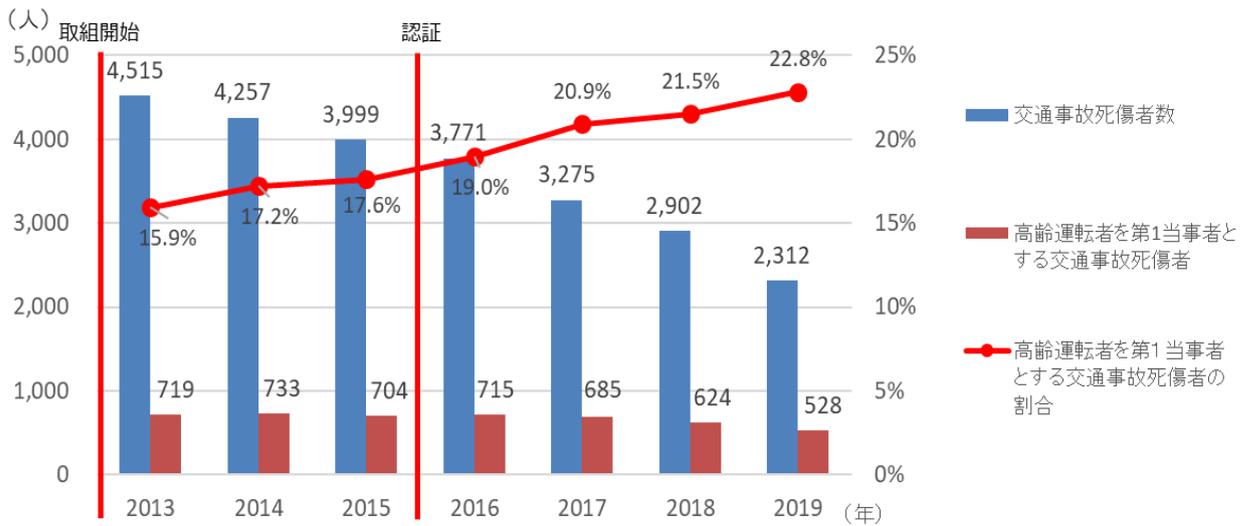


【出典】鹿児島県警察本部（交通企画課）調べ

【データ】市（高速道路除く）、両性、全年齢

取組開始前後は歩行中が多い状況でしたが、その後、自動車等乗車中の占める割合も高くなっています。

図表 4-13 高齢運転者を第1当事者とする交通事故死傷者の状況



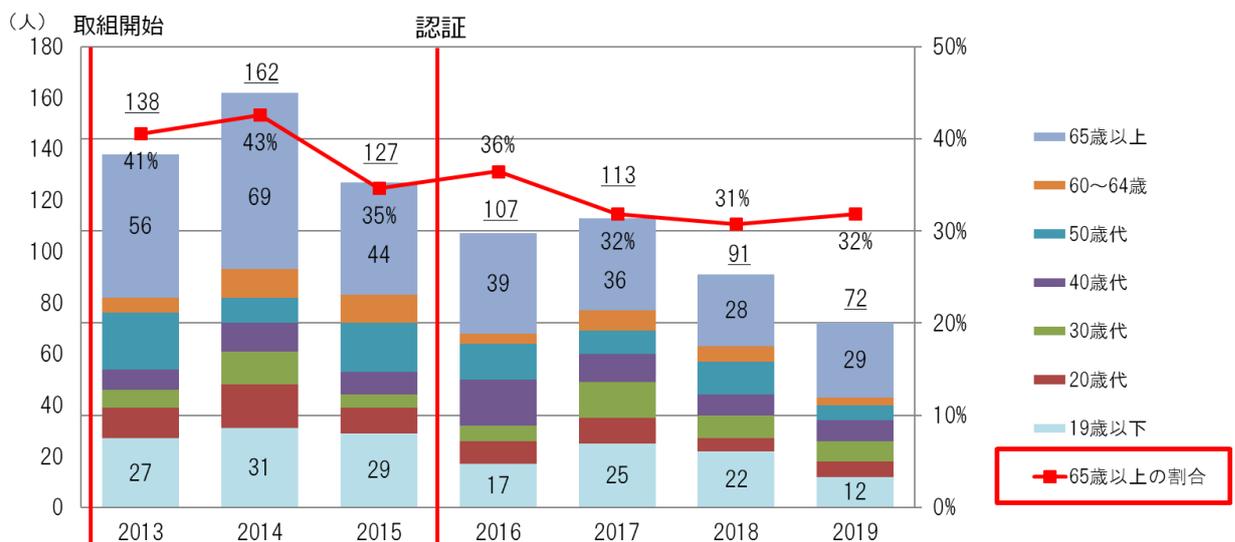
【出典】鹿兒島県警察本部（交通企画課）調べ

【データ】市（高速道路除く）、両性、全年齢

高齢運転者を第1当事者とする交通事故死傷者の割合は、年々増加しています。

【課題5】 交通ルールを守らずに死傷した歩行者のうち、高齢者が約3割を占めています。

図表 4-14 年齢層別交通事故死傷者の状況（交通ルールを守らない歩行者）

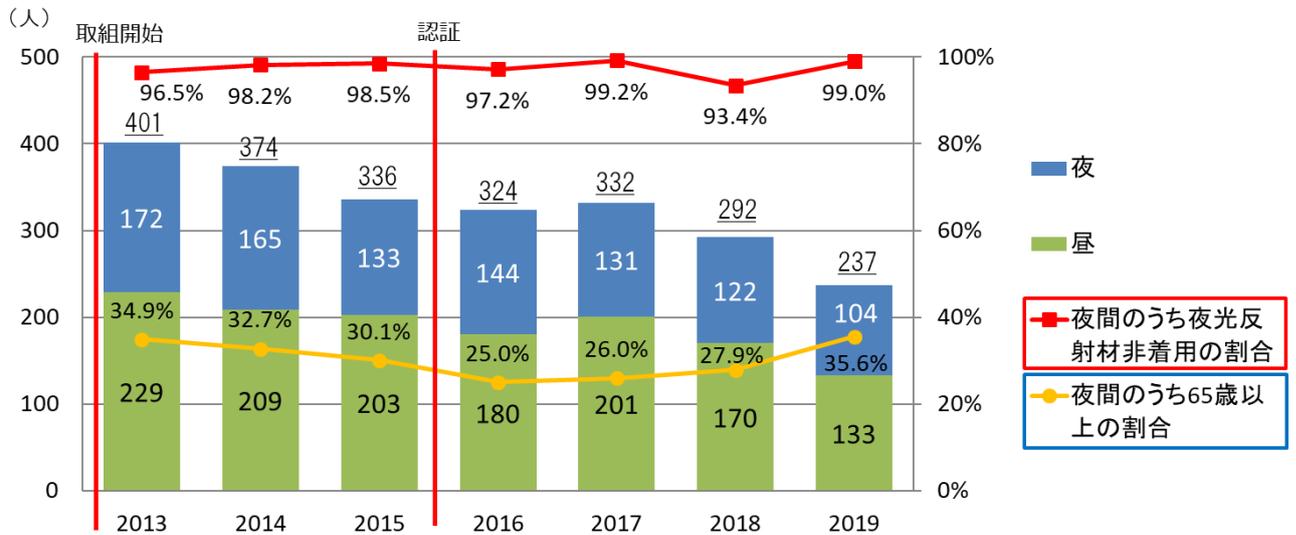


【出典】鹿兒島県警察本部（交通企画課）調べ

【データ】市、両性、全年齢

【課題6】 歩行中の交通事故死傷者は夜間が4割を占め、うち高齢者が多く、その大部分が夜光反射材を着用していません。

図表 4-15 昼夜別歩行中の交通事故死傷者数

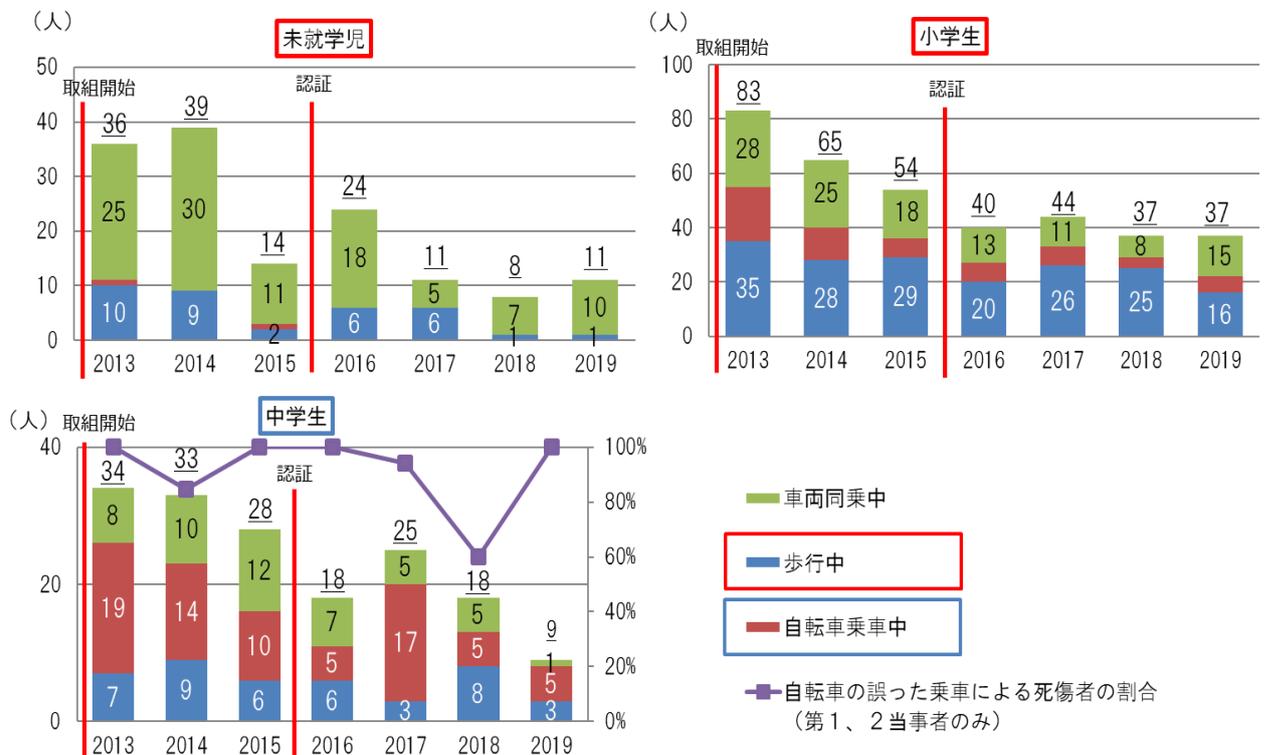


【出典】 鹿児島県警察本部（交通企画課）調べ

【データ】 市、両性、全年齢

【課題7】 未就学児・小学生は歩行中、中学生は自転車乗車中の死傷者が多くなっています。

図表 4-16 学齢別・交通事故状態別の死傷者の状況

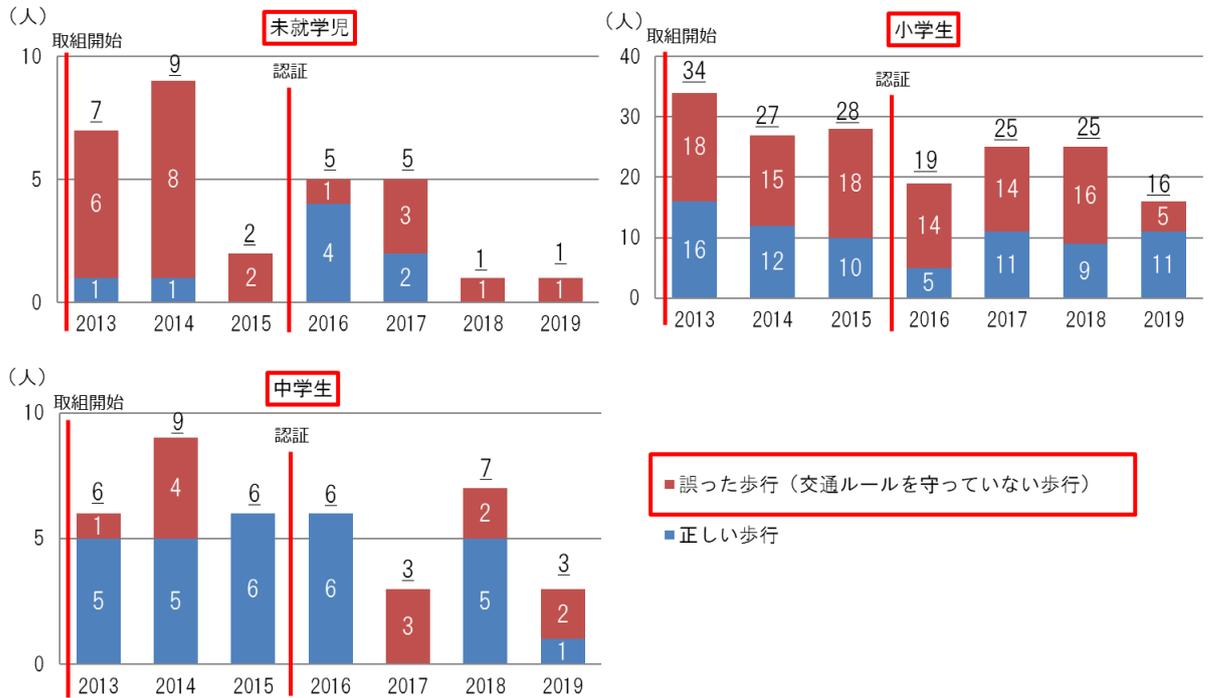


【出典】 鹿児島県警察本部（交通企画課）調べ

【データ】 市、両性、中学生以下

【課題8】 子どもは交通ルールを守らずに交通事故に遭い、死傷することが多くなっています。

図表 4-17 学齢別の歩行中の交通事故死傷者の状況

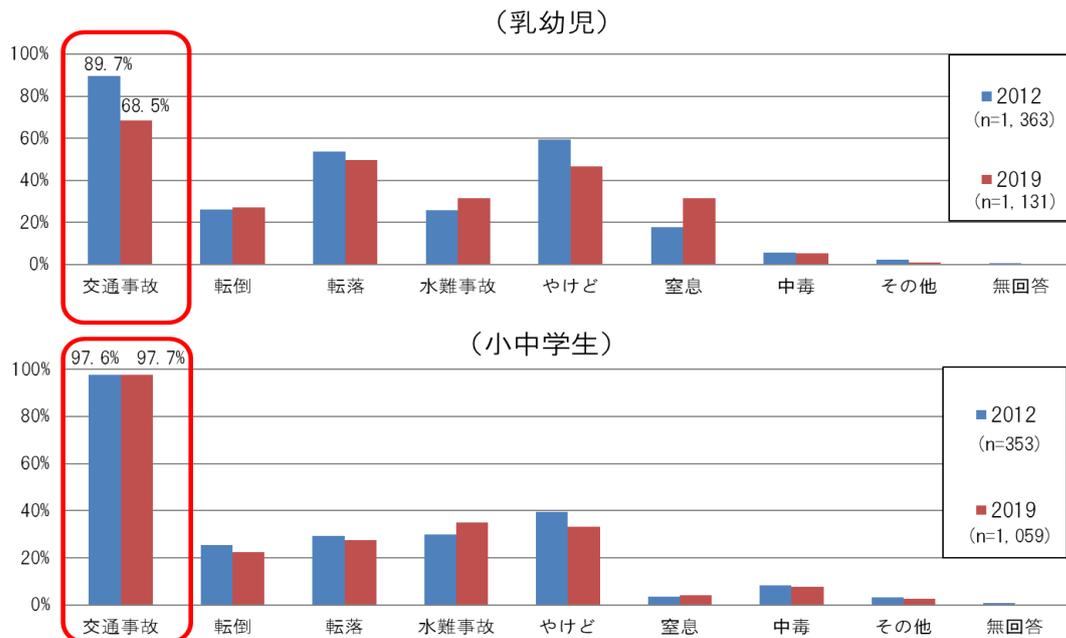


【出典】 鹿児島県警察本部（交通企画課）調べ

【データ】 市、両性、中学生以下

【課題9】 保護者の多くは子どもの交通事故を懸念しています。

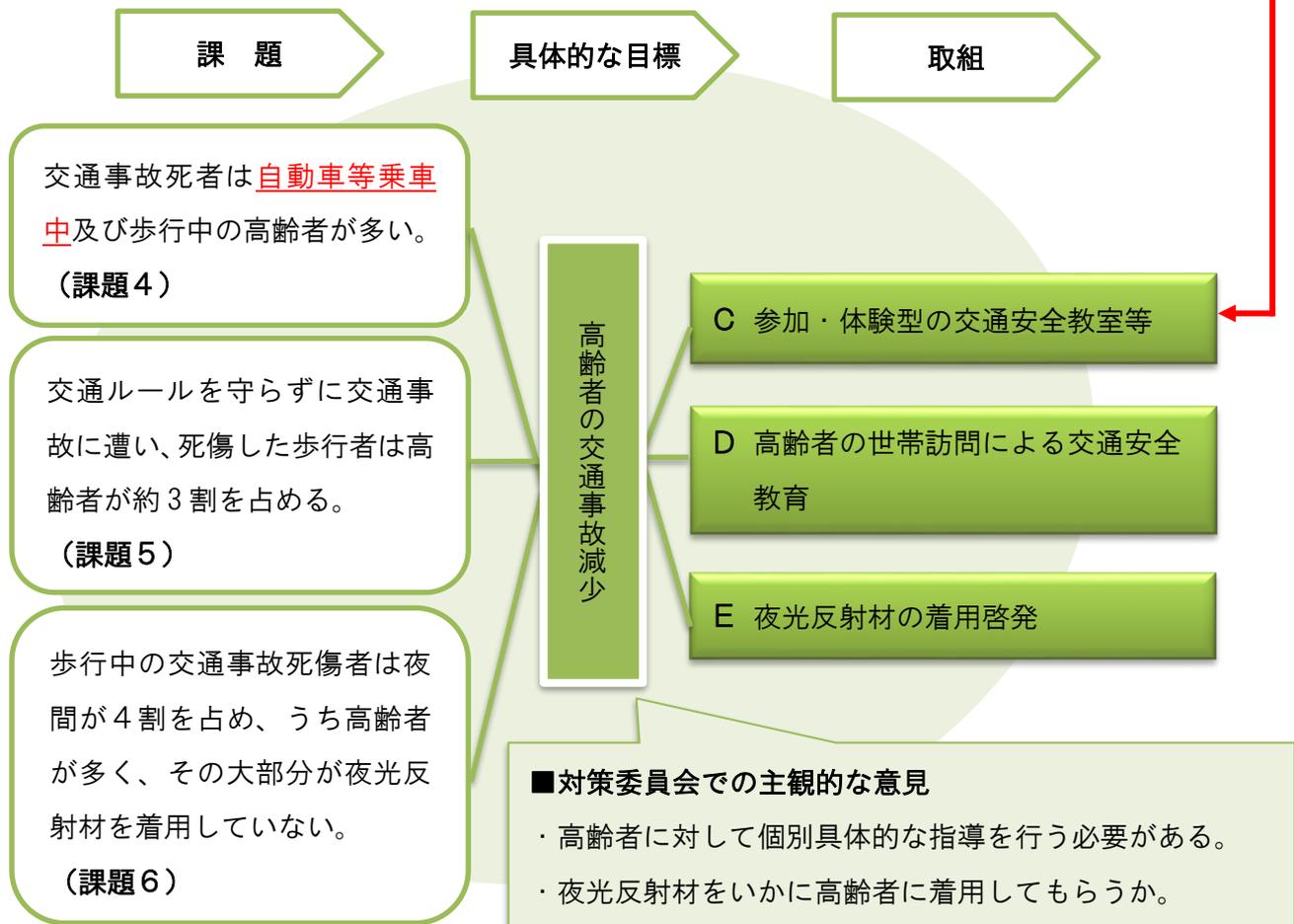
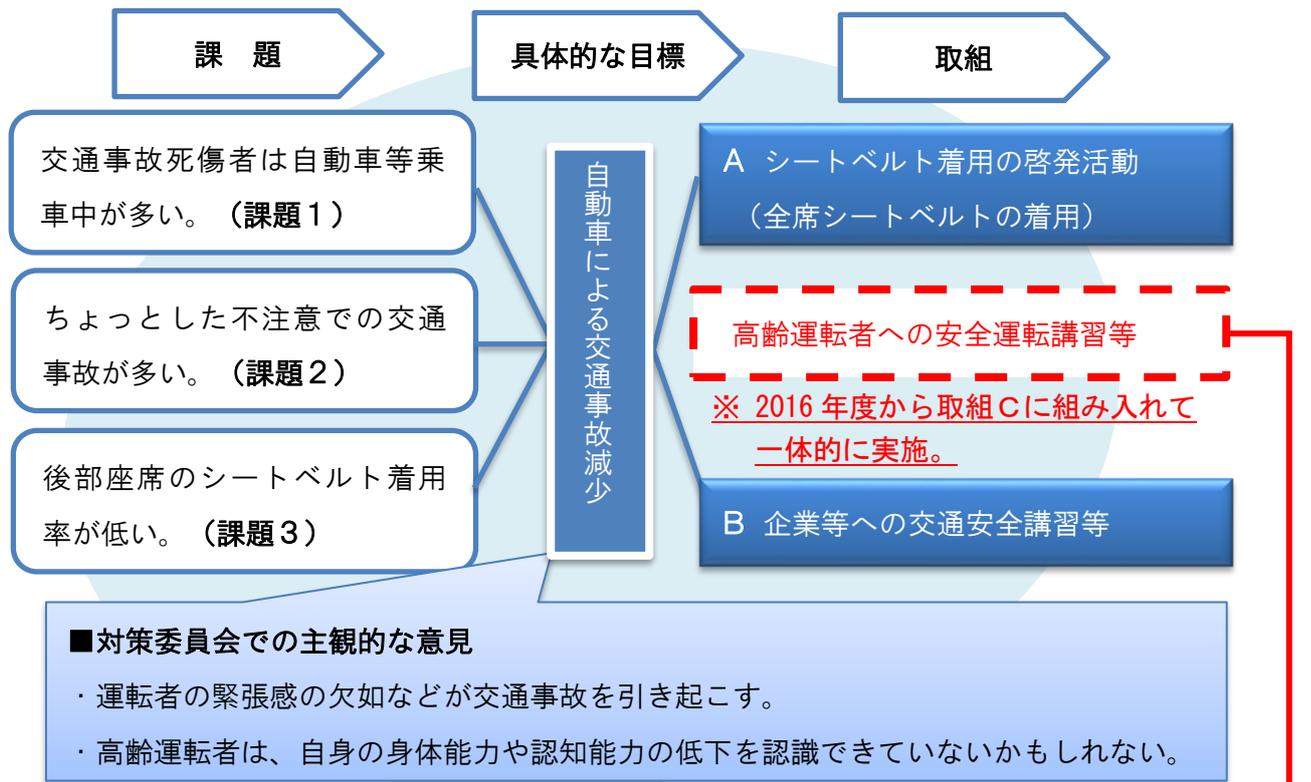
図表 4-18 保護者が懸念する子どもの事故の種類

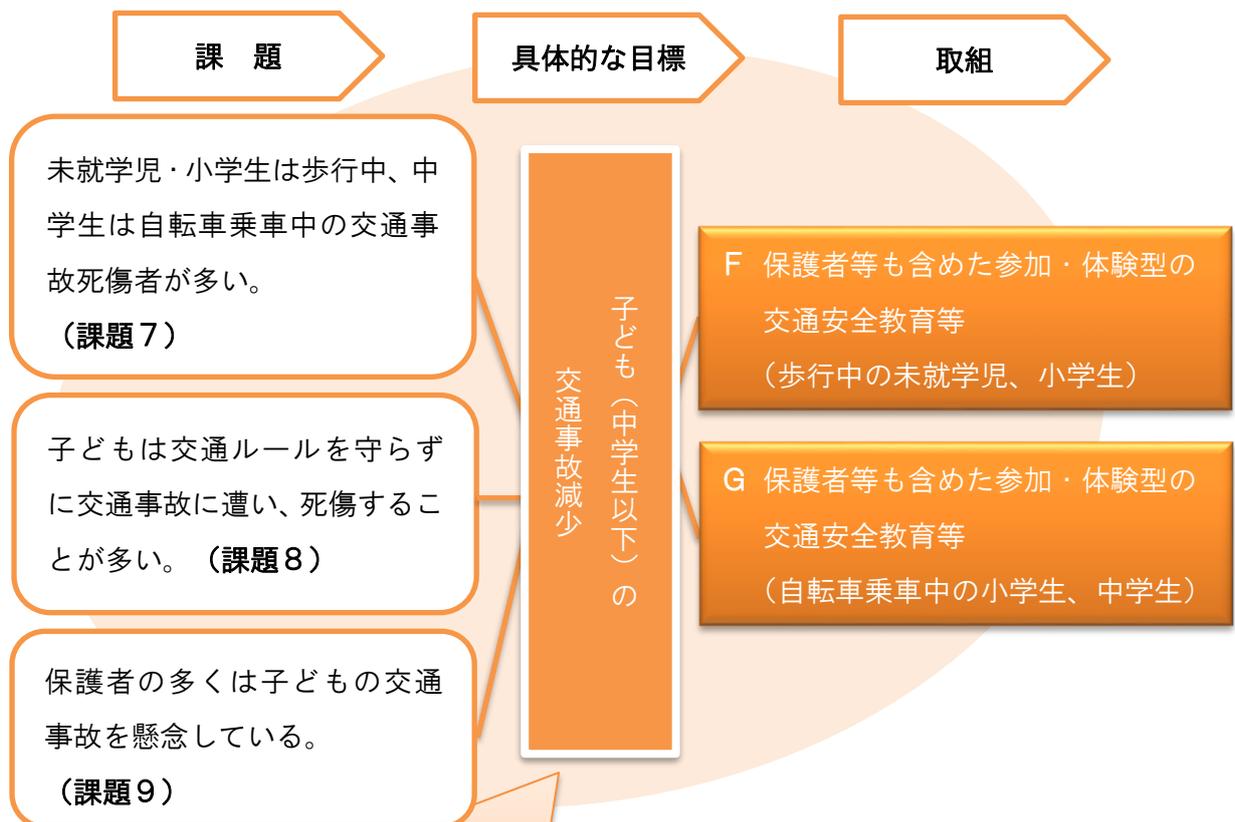


【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 市、両性、乳幼児・中学生の保護者、2012・2019年度

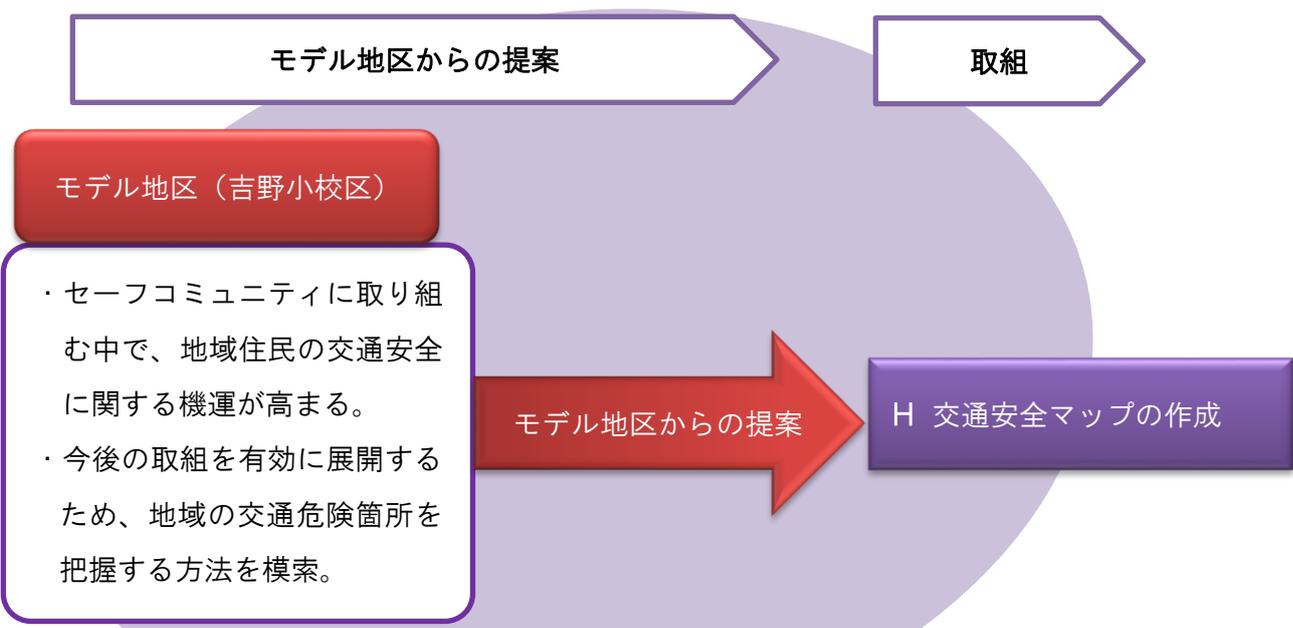
■データ分析による課題の集約とその解決に向けた具体的な目標・取組





■対策委員会での主観的な意見

- ・発達段階ごとに、どういった交通安全教室を行っていくかが重要である。
- ・子どもと保護者等と一緒に交通ルールを学ぶ機会があるとよい。
- ・自転車大会等を開催することで、マナーを守った自転車の走行を促すことができる。



■レベル別の対策

各目標の達成に向けた対策について、「規制・ルール」「教育」「環境改善」等の対策領域における、国県、市及び地域・各種団体等の各主体別の取組は、下表のとおりです。

環境改善に関する役割は、主に行政機関が担っていることから、各対策委員会では、主にソフト面での取組を行っています。

具体的 目標	対策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域・各種団体レベル
自動車 による 交通事故 減少	規制・ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法 ・交通規制・取締り <p>【交通安全対策委員会】Aシートベルトの着用啓発</p>		
	教育	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・交通安全運動 <p>【交通安全対策委員会】B交通安全教室の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・交通安全運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室への参加 ・交通安全運動への参加 ・街頭キャンペーンの実施
	環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備 ・事故ゼロプラン ・ゾーン30の指定 <p>【交通安全対策委員会】H交通安全マップの作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備 ・ゾーン30の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全要望の提出

具体的 目標	対策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域・各種団体レベル
高齢者の 交通事故 減少	規制・ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法 ・交通規制・取締り 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許自主返納優遇制度 	
	教育	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・交通安全運動 <p>【交通安全対策委員会】C, D交通安全教室の実施</p> <p>【交通安全対策委員会】E夜光反射材の着用啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・交通安全運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室への参加 ・交通安全運動への参加 ・街頭キャンペーンの実施
	環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備 ・事故ゼロプラン <p>【交通安全対策委員会】H交通安全マップの作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全要望の提出

具体的 目標	対策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域・各種団体レベル
子ども (中学生 以下)の 交通事故 減少	規制・ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法 ・自転車条例(ヘルメット着用、保険加入等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童通学保護員の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の見守り
	教育	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・交通事故防止運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・交通事故防止運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室への参加 ・交通安全運動への参加 ・街頭キャンペーンの実施
	環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備 ・事故ゼロプラン ・ゾーン30の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備 ・通学路交通安全プログラム ・ゾーン30の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールゾーン委員会の活動 ・交通安全要望の提出
		【交通安全対策委員会】F, G交通安全教室の実施		
		【交通安全対策委員会】H交通安全マップの作成		

【自動車による交通事故減少】 A シートベルト着用の啓発活動

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故死傷者は自動車等乗車中が多い。(課題1) ・後部座席のシートベルト着用率が低い。(課題3) 							
目標	自動車による交通事故減少							
内容	街頭キャンペーンや交通安全教室の開催 ⇒ シートベルトやチャイルドシートの重要性や交通ルール・マナーの周知、全席シートベルト着用などの啓発							
対象者	運転者							
実施者	地域コミュニティ協議会、地域安心安全ネットワーク会議、鹿児島県警察、鹿児島県交通安全協会、鹿児島市 など							
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	地域住民や関係団体が主体となり、街頭キャンペーンや交通安全教室などでシートベルトやチャイルドシートの重要性や交通ルール・マナーを周知し、全席シートベルト着用などの啓発活動を行っている。 実施に際しては、交通量の多い県道にて、直接、運転者へ啓発活動を行うなど、対象者に合った効果的な実施方法を検討し、実施している。 ・ <u>地域コミュニティ協議会に働きかけを行ったことで取組校区が増加し、キャンペーン等の実施地域が拡大した。</u>							
	 <p>【運転者にシートベルトの着用を呼び掛ける街頭キャンペーンの様子】</p>							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーンへの参加、交通安全教室の実施 ・地域コミュニティ協議会等への働きかけ、支援 ・チラシ、啓発グッズの作成及び提供 							
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019		
活動指標	街頭キャンペーン等での啓発活動の実施回数及びパンフレット配布数	取組校区	1回 200枚	1回 200枚	13回 78枚	14回 130枚	15回 320枚	
		全 市	59回 13,065枚	62回 8,219枚	56回 7,036枚	47回 7,400枚	65回 9,200枚	
短期指標 【認識・知識】	シートベルト着用義務の認識度 (事故やけがに関するアンケート)	一般	運転者	—	96.0%	—	—	89.3%
			助手席	—	95.7%	—	—	89.3%
			後部座席	—	89.7%	—	—	81.4%
		高齢者	運転者	—	88.6%	—	—	75.9%
			助手席	—	91.9%	—	—	79.9%
			後部座席	—	83.7%	—	—	73.0%
中期指標 【態度・行動】	シートベルトの着用率 (警察庁・JAF統計データ)	運転者	98.9%	98.8%	99.3%	99.2%	99.4%	
		助手席	97.2%	96.6%	96.2%	97.9%	96.6%	
		後部座席	23.4%	21.8%	26.0%	17.5%	25.8%	
長期指標 【状況】	シートベルト未着用による交通事故死傷者数 (警察統計データ)	運転者	16人	19人	16人	16人	15人	
		助手席	6人	5人	4人	4人	2人	
		後部座席	118人	78人	91人	73人	54人	
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と関係団体との連携が深まった。 ・取組を通じて、地域の連帯感が強まった。 							

【自動車による交通事故減少】 B 企業等への交通安全講習等

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故死傷者は自動車等乗車中が多い。(課題1) ・ちょっとした不注意での交通事故が多い。(課題2) 						
目標	自動車による交通事故減少						
内容	企業等の運転者(従業員等)を対象とした交通安全教室の開催 ⇒ 地域内を運転する機会の多いドライバーの運転マナーの向上を図る						
対象者	運転者						
実施者	地域コミュニティ協議会、地域安心安全ネットワーク会議、鹿児島県警察、鹿児島県交通安全協会、 鹿児島県指定自動車教習所協会、鹿児島市 など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	地域住民や関係団体が主体となり、自動車を運転する機会の多い企業等の運転者(従業員等)を対象とした交通安全教室を開催し、地域の運転マナーの向上を図っている。						
							
	【内輪差の確認】			【死角の確認】			
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・地域コミュニティ協議会等への働きかけ、支援 ・チラシ、啓発グッズの作成及び提供 						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	企業等への交通安全講習等の実施回数・参加者数	取組校区	—	—	1回 120人	—	1回 36人
		全 市	136回 8,483人	119回 15,155人	222回 20,230人	497回 17,671人	655回 22,876人
短期指標 【認識・知識】	交通ルール・マナーの認識度 (事故やけがに関するアンケート)	運転者 (20~60歳代)	—	79.1%	—	—	96.9%
中期指標 【態度・行動】	交通ルール・マナーの認識による行動 の変化 (事故やけがに関するアンケート)	運転者 (20~60歳代)	—	69.8%	—	—	91.7%
長期指標 【状況】	稼働年齢層の交通事故死傷者数 ※1万人あたり (警察統計データ)	運転者 (20~60歳代)	88.10人	85.82人	73.95人	66.49人	52.13人
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と関係団体との連携が深まった。 						

【高齢者の交通事故減少】 C 参加・体験型の交通安全教室等

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故死者は自動車等乗車中及び歩行中の高齢者が多い。(課題4) ・交通ルールを守らずに交通事故に遭い、死傷した歩行者は高齢者が約3割を占める。(課題5) 						
目標	高齢者の交通事故減少						
内容	高齢者を対象とした交通安全教室の開催 ⇒ シミュレータなどで、体験しながら交通安全について学ぶ機会を提供						
対象者	高齢者						
実施者	地域コミュニティ協議会、地域安心安全ネットワーク会議、鹿児島県警察、鹿児島県交通安全協会、 鹿児島県指定自動車教習所協会、鹿児島市 など						
5年間の 活動内容 (工夫・改善点)	地域住民や関係団体が主体となり、高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、ドライビングシミュレータや歩行シミュレータの活用など、実際に参加・体験しながら交通安全について学ぶことができる機会を提供している。 実施に際しては、これまでも行っていた防犯教室や高齢者の活動の場である「お達者クラブ」などを積極的に活用し、実施回数増加を図っている。 ・ <u>高齢運転者第一当事者とする事故割合の増加などを受けて、安全運転サポート車の体験教室を2017年から取り入れている。</u> ・ <u>地域コミュニティ協議会に働きかけを行ったことで取組校区が増加し、交通安全教室の実施地域が拡大した。</u>						
							
	【ドライビングシミュレータによる運転適性診断】		【歩行シミュレータによる歩行診断】				
対策委員会の 関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・地域コミュニティ協議会等への働きかけ、支援 ・チラシ、啓発グッズの作成及び提供 						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	交通安全教室等の実施回数・参加者数	取組校区	1回 25人	1回 105人	8回 458人	18回 841人	15回 788人
		全市	222回 14,393人	206回 7,053人	239回 7,904人	228回 10,203人	192回 6,567人
短期指標 【認識・知識】	交通ルール・マナーの認識度 (事故やけがに関するアンケート)	高齢運転者	—	64.3%	—	—	94.8%
		高齢者	—	63.3%	—	—	79.6%
中期指標 【態度・行動】	交通ルール・マナーの認識による行動 の変化 (事故やけがに関するアンケート)	高齢運転者	—	82.8%	—	—	87.0%
		高齢者	—	60.3%	—	—	62.3%
長期指標 【状況】	高齢運転者による交通事故死傷者 数、歩行中の高齢者の交通事故死傷 者のうち交通ルールを守らないで死傷 した数 (警察統計データ)	高齢運転者を第 1当事者とする 交通事故死傷者 数	704人	715人	685人	624人	528人
		歩行中の高齢者	44人	39人	36人	28人	29人
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と関係団体との連携が深まった。 ・取組を通じて、地域の連帯感が強まった。 ・<u>安全運転サポート車の体験教室で転倒予防レクチャーを行うなど高齢者の安全分野との連携が図られた。</u> 						

【高齢者の交通事故減少】 D 高齢者の世帯訪問による交通安全教育

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故死者は自動車等乗車中及び歩行中の高齢者が多い。(課題4) ・交通ルールを守らずに交通事故に遭い、死傷した歩行者は高齢者が約3割を占める。(課題5) 						
目標	高齢者の交通事故減少						
内容	高齢者の世帯訪問による交通安全教育の実施 ⇒ 交通安全教室等に参加していない高齢者に交通ルール・マナーを広く周知						
対象者	高齢者						
実施者	地域コミュニティ協議会、地域安心安全ネットワーク会議、鹿児島県警察、鹿児島県交通安全協会 など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	交通安全教室等に参加することのない高齢者が多いことから、地域住民や関係団体が連携し、直接、高齢者世帯を訪問し、交通安全教育を行うことで、交通ルール・マナーを広く周知している。 実施に際しては、個人情報保護の観点から地域での実施が難しい取組であるため、鹿児島県警察や鹿児島県交通安全協会が実施する訪問事業を活用するなどして、交通安全教育を実施している。						
	 <p style="text-align: center;">【警察官による交通安全教育】</p>						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の所属団体における訪問事業を活用した交通安全教育の実施 ・チラシ、啓発グッズの作成及び提供 						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	高齢者の世帯訪問による交通安全教育を実施した世帯数・人数	全市	10,621世帯 23,473人	21,873世帯 26,536人	19,326世帯 20,788人	22,423世帯 31,586人	25,356世帯 30,078人
短期指標 【認識・知識】	交通ルール・マナーの認識度 (事故やけがに関するアンケート)	交通安全教室に参加していない高齢者	—	66.0%	—	—	80.9%
中期指標 【態度・行動】	交通ルール・マナーの認識による行動の変化 (事故やけがに関するアンケート)	交通安全教室に参加していない高齢者	—	60.0%	—	—	66.9%
長期指標 【状況】	高齢者の交通事故死傷者数 ※1万人あたり (警察統計データ)	高齢者	46.05人	38.96人	36.69人	30.12人	27.61人
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の所属団体による関連事業との連携により高齢者への切れ目のない交通安全対策が図られた。 						

【高齢者の交通事故減少】 E 夜光反射材の着用啓発

課題	・歩行中の交通事故死傷者は夜間が4割を占め、うち高齢者が多く、その大部分が夜光反射材を着用していない。(課題6)						
目標	高齢者の交通事故減少						
内容	街頭キャンペーンや交通安全教室の開催 ⇒ 夜光反射材の重要性の周知や着用の啓発						
対象者	高齢者						
実施者	地域コミュニティ協議会、地域安心安全ネットワーク会議、鹿児島県警察、鹿児島県交通安全協会、鹿児島県指定自動車教習所協会、鹿児島市 など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>地域住民や関係団体が主体となり、街頭キャンペーンや交通安全教室などで夜光反射材の重要性を周知し、着用啓発活動を行っている。 実施に際しては、交通量の多い県道での啓発活動や、交通安全教室での夜光反射材の効用体験等を行っている。</p> <p><u>・実際に着用してもらえるよう、デザイン性や携帯性に優れた反射材の作成・配付に取り組んでいる。</u> <u>・地域コミュニティ協議会に働きかけを行ったことで取組校区が増加し、交通安全教室等の実施地域が拡大した。</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">【反射材の効用体験】</p>						
対策委員会の関わり	・街灯キャンペーンへの参加、交通安全教室の実施 ・地域コミュニティ協議会等への働きかけ、支援 ・チラシ、啓発グッズの作成及び提供						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	街頭キャンペーン等での啓発活動の実施回数・配布数	取組校区	1回 200個	2回 200個	8回 412個	9回 577個	9回 2,346個
		全 市	28回 4,925個	152回 12,598個	146回 10,787個	147回 11,378個	186回 10,644個
短期指標 【認識・知識】	夜光反射材の重要性の認識度 (事故やけがに関するアンケート)	高齢者	—	89.4%	—	—	86.0%
中期指標 【態度・行動】	夜光反射材着用者の割合 (事故やけがに関するアンケート)	高齢者	—	17.8%	—	—	11.7%
長期指標 【状況】	夜間における歩行中の高齢者の交通事故死傷者数 (警察統計データ)	歩行中の高齢者	40人	36人	34人	34人	37人
質的成果	・地域住民と関係団体との連携が深まった。 ・取組を通じて、地域の連帯感が強まった。						

【子どもの交通事故減少】 F 保護者等も含めた参加・体験型の交通安全教育等
(歩行中の未就学児・小学生)

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児・小学生は歩行中、中学生は自転車乗車中の交通事故死傷者が多い。(課題7) ・子どもは交通ルールを守らずに交通事故に遭い、死傷することが多い。(課題8) ・保護者の多くは子どもの交通事故を懸念している。(課題9) 							
目標	子どもの交通事故減少							
内容	子どもやその保護者等を対象とした交通安全教室の開催 ⇒ 交通ルール・マナーや横断実技などを体験しながら学ぶ機会を提供							
対象者	歩行中の未就学児、小学生							
実施者	地域コミュニティ協議会、地域安心安全ネットワーク会議、鹿児島県警察、鹿児島県交通安全協会、鹿児島市 など							
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	地域住民や関係団体が主体となり、子どもやその保護者等を対象とした交通安全教室を開催し、交通ルール・マナーの学習や横断実技など、実際に参加・体験しながら交通安全について学ぶことができる機会を提供している。実施に際しては、これまでも行っていた防犯教室や学校行事の場を積極的に活用し、実施回数の増加を図っている。 <u>・地域コミュニティ協議会に働きかけを行ったことで取組校区が増加し、交通安全教室の実施地域が拡大した。</u>							
								
	【腹話術による交通ルール・マナーの学習】			【横断実技の学習】				
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・地域コミュニティ協議会等への働きかけ、支援 ・チラシ、啓発グッズの作成及び提供 							
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019		
活動指標	交通安全教育等の実施回数・参加者数、保護者の交通安全教室等への参加率	取組校区	実施回数	1回	1回	1回	10回	4回
		参加者数	100人	81人	90人	1,125人	476人	
		参加率	—	12.35%	60.00%	49.70%	38.00%	
		全市	実施回数	165回	31回	33回	31回	31回
参加者数	24,362人	6,403人	4,896人	4,812人	4,428人			
参加率	0.38%	14.10%	35.18%	27.56%	34.21%			
短期指標 【認識・知識】	交通ルール・マナーの認識度 (事故やけがに関するアンケート)	子ども	—	74.5%	—	—	91.7%	
中期指標 【態度・行動】	交通ルール・マナーの認識による行動の変化 (事故やけがに関するアンケート)	子ども	—	61.0%	—	—	83.6%	
長期指標 【状況】	歩行中の子どもの交通事故死傷者のうち交通ルールを守らないで死傷した数 (警察統計データ)	歩行中の子ども	20人	15人	20人	19人	8人	
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と関係団体との連携が深まった。 ・取組を通じて、地域の連帯感が強まった。 							

【子どもの交通事故減少】 G 保護者等も含めた参加体験型の交通安全教育等
(自転車乗車中の小学生・中学生向け)

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児・小学生は歩行中、中学生は自転車乗車中の交通事故死傷者が多い。(課題7) ・子どもは交通ルールを守らずに交通事故に遭い、死傷することが多い。(課題8) ・保護者の多くは子どもの交通事故を懸念している。(課題9) 							
目標	子どもの交通事故減少							
内容	子どもやその保護者等を対象とした交通安全教室の開催 ⇒ 交通ルール・マナーや自転車実技などを体験しながら学ぶ機会を提供							
対象者	自転車乗車中の小学生、中学生							
実施者	地域コミュニティ協議会、地域安心安全ネットワーク会議、鹿児島県警察、鹿児島県交通安全協会、鹿児島市 など							
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	地域住民や関係団体が主体となり、子どもやその保護者等を対象とした交通安全教室を開催し、交通ルール・マナーの学習や自転車実技など、実際に参加・体験しながら交通安全について学ぶことができる機会を提供している。実施に際しては、これまでも行っていた防犯教室や学校行事の場を積極的に活用し、実施回数の増加を図っている。 <u>・地域コミュニティ協議会に働きかけを行ったことで取組校区が増加し、交通安全教室の実施地域が拡大した。</u>							
	 <p>【交通安全の実地学習】</p>		 <p>【自転車実技の学習】</p>					
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・地域コミュニティ協議会等への働きかけ、支援 ・チラシ、啓発グッズの作成及び提供 							
指標	内容		2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	交通安全教育等の実施回数・参加者数、保護者の交通安全教室等への参加率 ※自転車大会等も含む	取組校区	実施回数	1回	1回	3回	2回	11回
			参加者数	79人	24人	639人	424人	586人
		参加率	32.91%	41.67%	13.93%	28.30%	16.40%	
		全市	実施回数	39回	19回	20回	25回	21回
参加者数	6,990人		10,043人	6,028人	8,698人	7,247人		
参加率	0.34%		14.15%	9.40%	14.06%	10.50%		
短期指標 【認識・知識】	交通ルール・マナーの認識度 (事故やけがに関するアンケート)	自転車乗車中の子ども	—	71.3%	—	—	85.6%	
中期指標 【態度・行動】	交通ルール・マナーの認識による行動の変化 (事故やけがに関するアンケート)	自転車乗車中の子ども	—	59.1%	—	—	78.3%	
長期指標 【状況】	自転車乗車中の子どもの交通事故死傷者のうち交通ルールを守らないで死傷した数 (警察統計データ)	自転車乗車中の子ども	15人	12人	23人	7人	10人	
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と関係団体との連携が深まった。 ・取組を通じて、地域の連帯感が強まった。 							

【モデル地区からの提案】 H 交通安全マップの作成

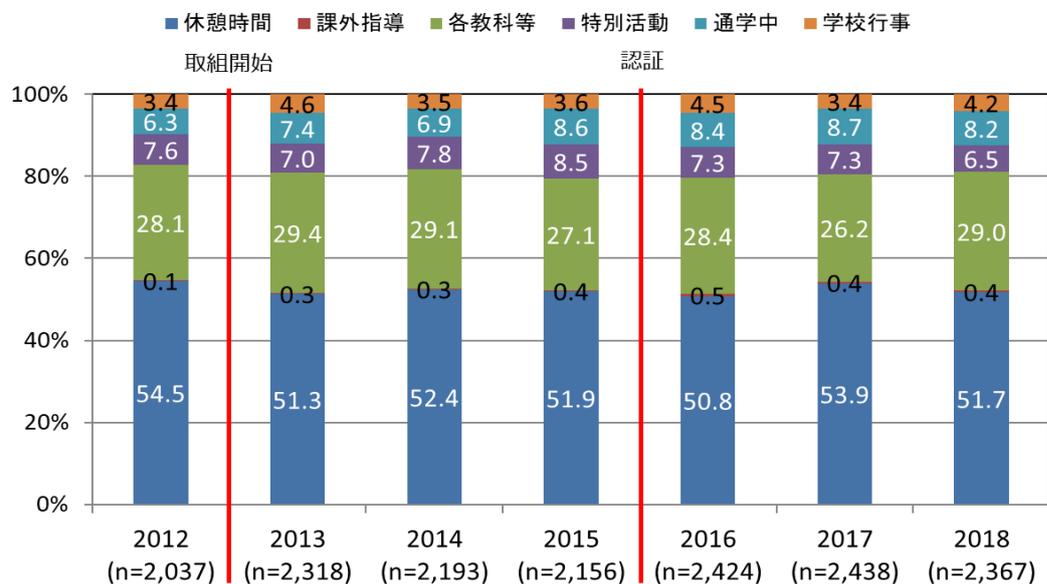
課題	【モデル地区からの提案】 今後の取組を有効に展開するため、地域の交通危険箇所を把握する必要がある。							
目標	—							
内容	地域の交通事故発生箇所等を調査・分析のうえ、交通安全マップを作成し、各世帯へ配布 ⇒ 地域全体の交通安全に関する意識の向上を図る ⇒ マップ作成により判明した交通危険箇所に対し、現場診断を行い、ハード整備等の改善を検討する							
対象者	モデル地区等住民							
実施者	地域コミュニティ協議会、地域安心安全ネットワーク会議、鹿児島県警察、鹿児島市 など							
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>地域住民が主体となり、地域の交通事故発生箇所等を調査・分析のうえ、交通安全マップを作成し、各世帯等へ配布することで地域全体の交通安全に関する意識の向上を図っている。 また、マップ作成により判明した交通危険箇所に対し、現場診断を行い、ハード整備等の改善を検討しているほか、新たに見えてきた課題や気づきを今後の取り組みにフィードバックしている。</p> <p><u>・地域コミュニティ協議会に働きかけを行ったことで取組校区が増加し、交通安全マップの配布地域が拡大した。</u></p>  <p>【地域で作成した交通安全マップ】</p>							
対策委員会の関わり	・地域コミュニティ協議会への交通事故データの提供							
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019		
活動指標	交通安全マップの作成(更新)・配付数・配布先	モデル地区	回数	—	1回	—	—	
		配布数	—	350枚	—	—	300枚	
		配布先	—	スクールゾーン委員会	—	—	地域住民等	
		その他	回数	—	2回	2回	4回	11回
		配布数	—	3,600枚	2,365枚	2,065枚	4,345枚	
		配布先	—	校区住民全戸等	校区住民全戸等	町内会・PTA等	町内会・PTA等	
短期指標 【認識・知識】	交通事故発生箇所、危険箇所等の認知度 (アンケート調査)	モデル地区	—	53.0%	—	—	45.9%	
中期指標 【態度・行動】	交通事故発生箇所、危険箇所の認識による行動の変化 (アンケート調査)	モデル地区	—	84.0%	—	—	80.4%	
	交通事故発生箇所、危険箇所への整備や対策(危険箇所等の整備及び路面標示・看板等の設置・改善件数)	要望件数	5件	—	—	—	—	
		改善件数	1件	—	—	—	—	
長期指標 【状況】	モデル地区における交通事故死傷者数※1万人あたり (警察統計データ)	吉野交番管内	39.18人	33.70人	33.95人	24.05人	25.47人	
質的成果	<p>・地域住民と関係団体との連携が深まった。</p> <p>・取組を通じて、地域の連帯感や主体性が高まった。</p>							

② 学校の安全

■データ分析による課題

【課題1】 休憩時間のけが多い。

図表 4-19 小学校における校内等のけの状況（場合別発生割合）



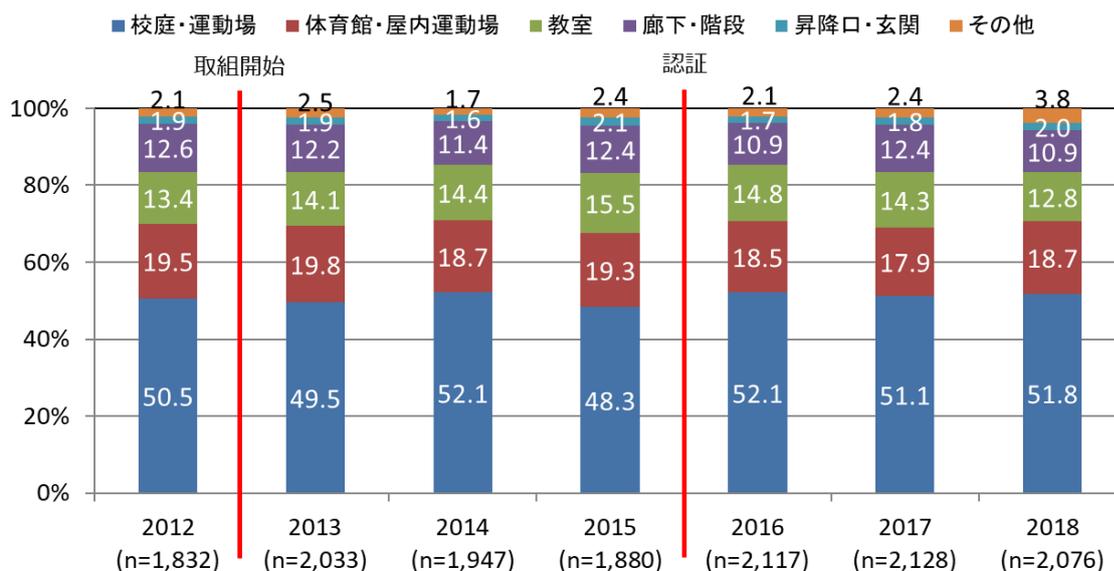
休憩時間のけがが、全体の5割以上を占めている。

【出典】日本スポーツ振興センター

【データ】市、両性、市立小学生

【課題2】 校庭・運動場などでのけが多い。

図表 4-20 小学校における校内等のけの状況（場所別発生割合）



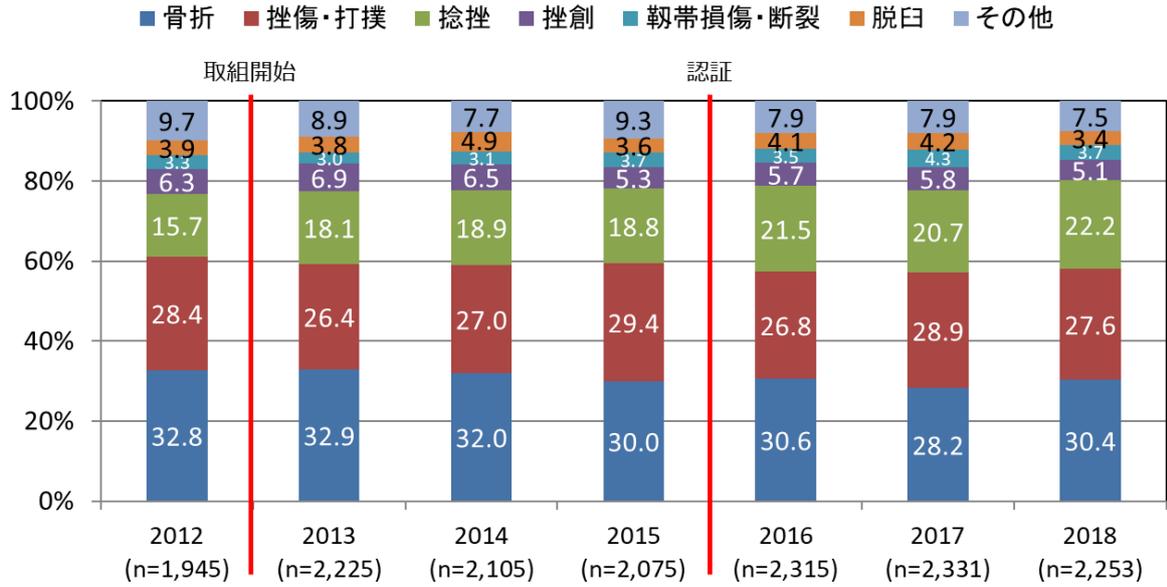
校庭・運動場でのけがが、全体の5割前後を推移している。

【出典】日本スポーツ振興センター

【データ】市、両性、市立小学生

【課題3】 骨折、挫傷・打撲、捻挫などのけがが多い。

図表 4-21 小学校における校内等のけがの状況（種類別発生割合）



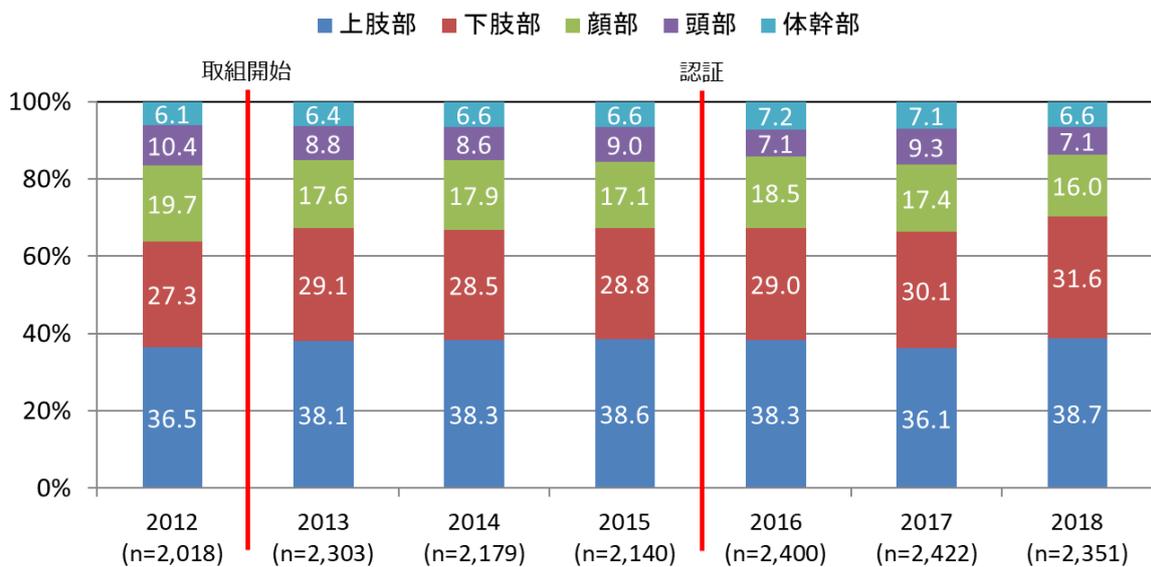
【出典】日本スポーツ振興センター

【データ】市、両性、市立小学生

骨折及び挫傷・打撲が全体の6割前後を推移している。

【課題4】 手や足のけがが多い。

図表 4-22 小学校における校内等のけがの状況（部位別発生割合）



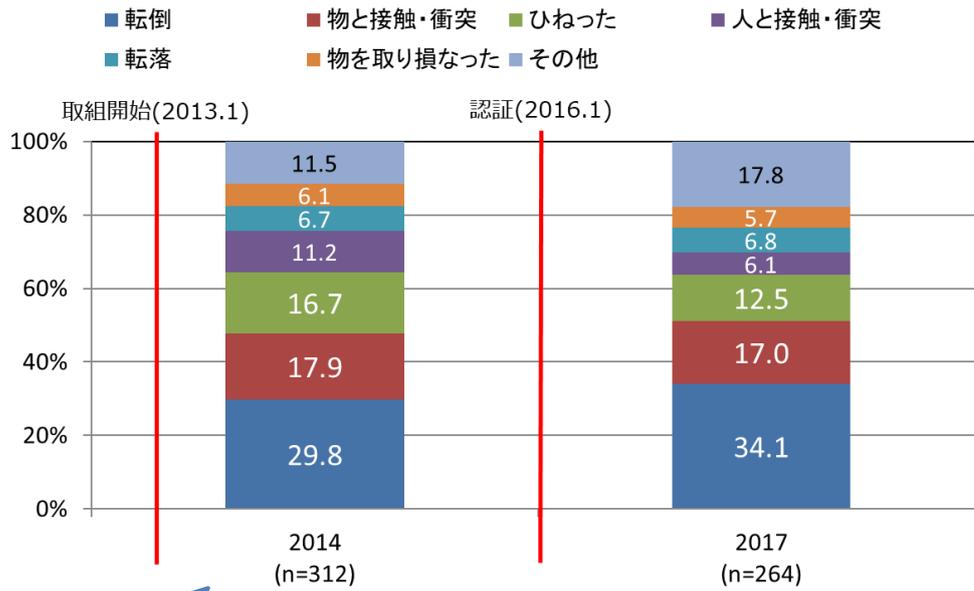
【出典】日本スポーツ振興センター

【データ】市、両性、市立小学生

上肢部が全体の約4割、次に下肢部が

【課題5】 転倒などが原因のけがが多い。

図表 4-23 小学校における校内等のけがの状況（原因別発生割合）

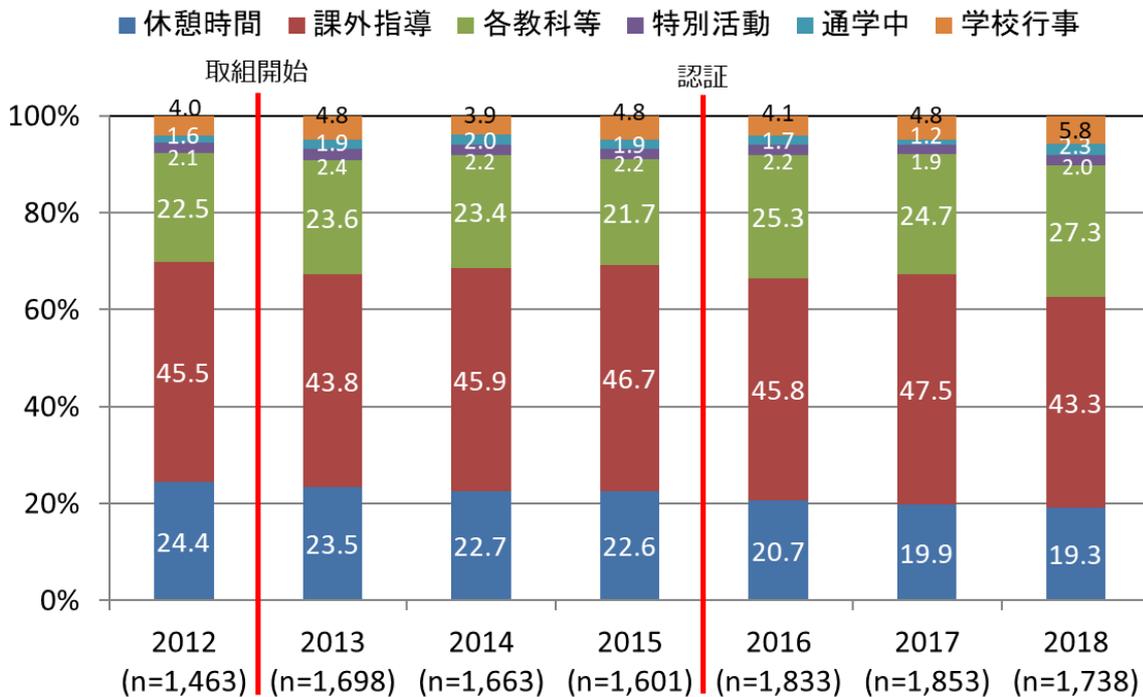


転倒によるけがが、最も多く発生している。

【出典】鹿児島市教育委員会（保健体育課）調べ
【データ】市、両性、市立小学生

【課題6】 中学校のけがは、課外指導の運動部活動中が多い。

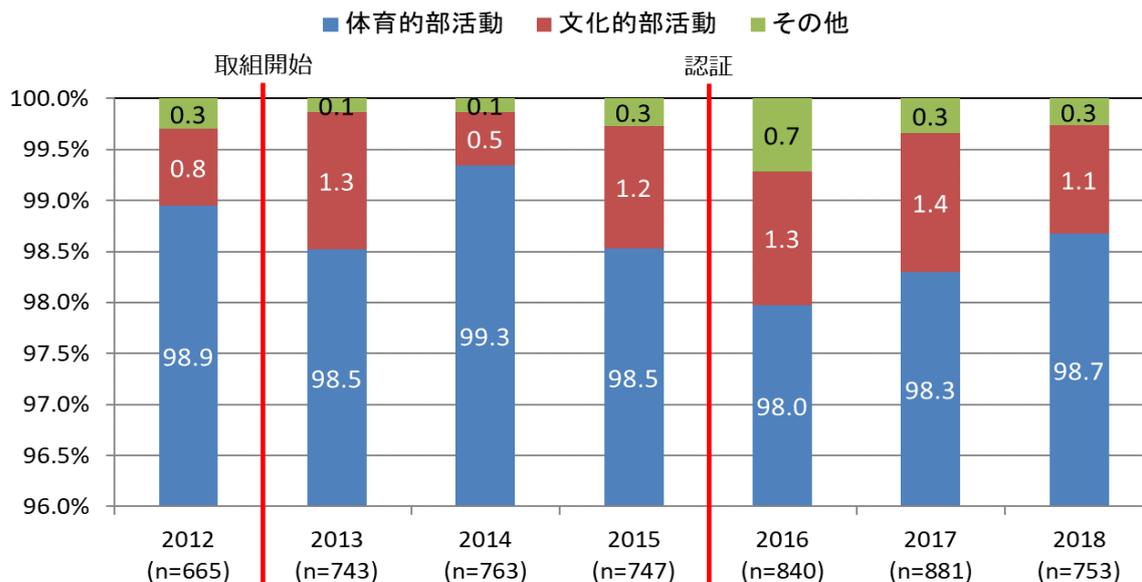
図表 4-24 中学校における校内等のけがの状況（場合別発生割合）



課外指導でのけがが、全体の約5割を推移している。

【出典】日本スポーツ振興センター
【データ】市、両性、市立中学生

図表 4-25 中学校における校内等のけがの状況（部活動種類別発生割合）



課外指導では、例年、そのほとんどが体育的部活動中に発生している。

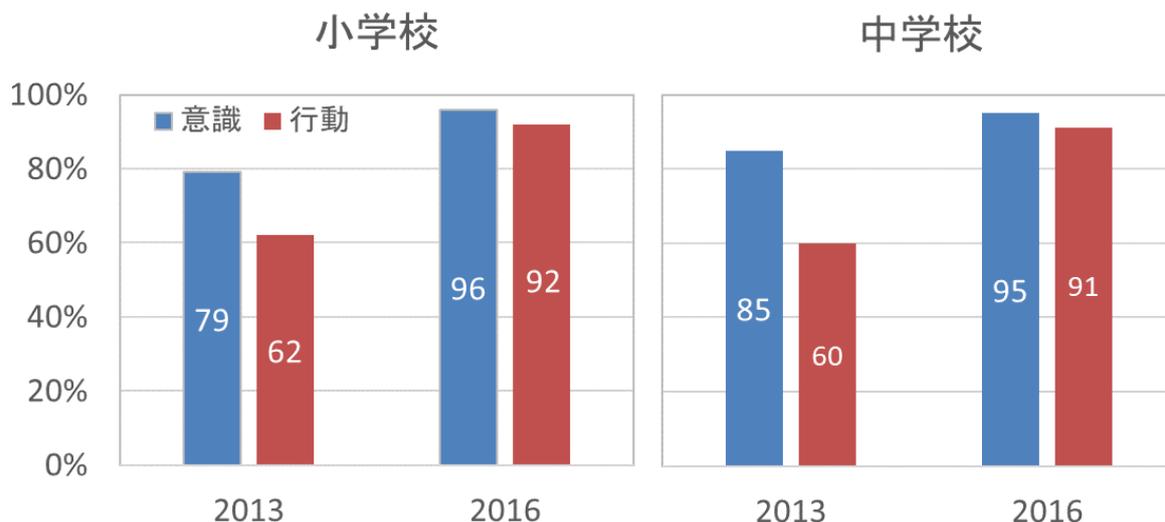
【出典】日本スポーツ振興センター

【データ】市、両性、市立中学生

【課題 7】 安全な行動について理解しているが、行動が伴っていない。

図表 4-26 けが防止に関する意識行動調査

『遊びや運動をする際、ルールやきまりを守ること』

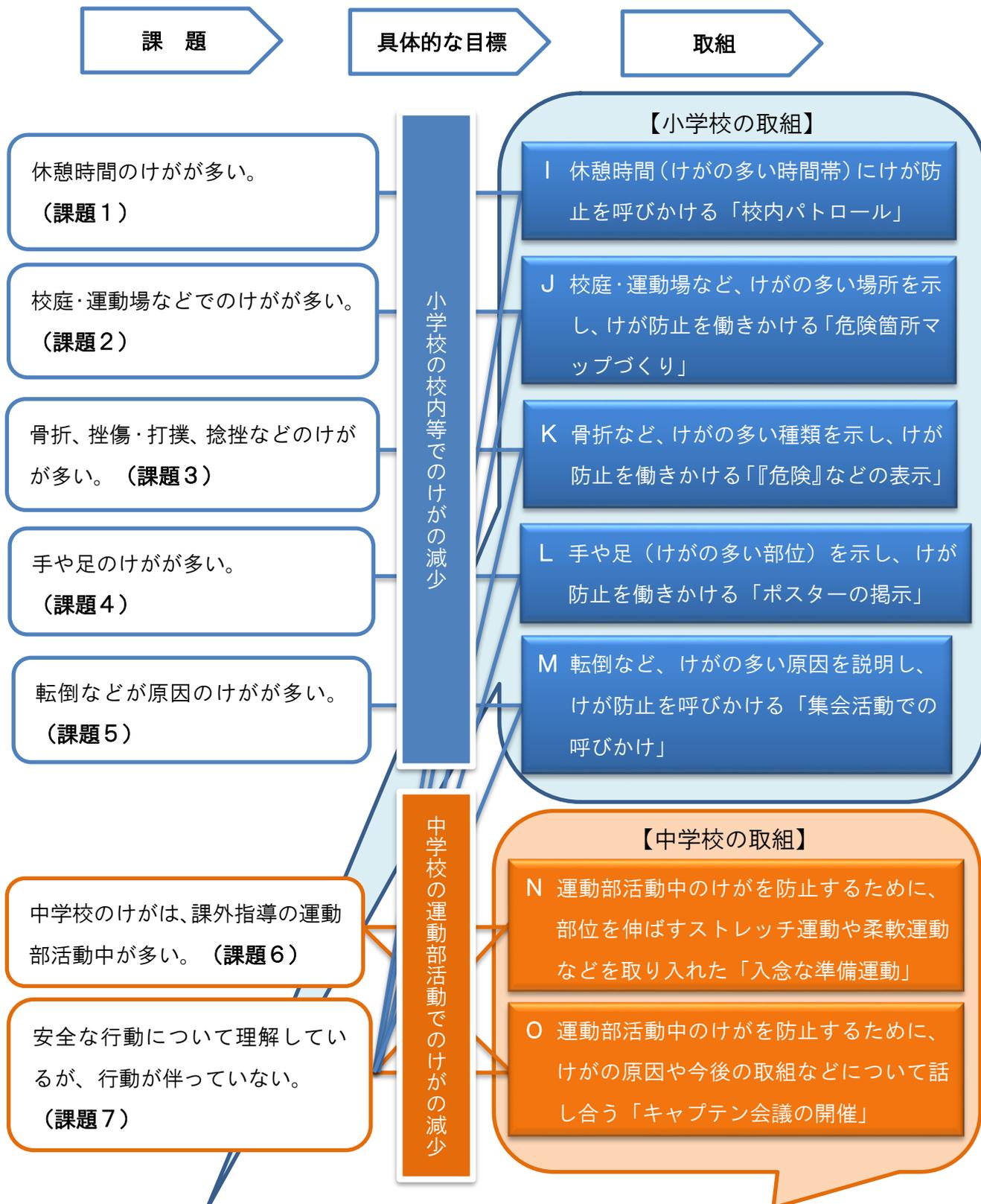


児童生徒の安全に対する意識と行動は、どちらも向上している。

【出典】鹿児島市教育委員会（保健体育課）調べ

【データ】市、両性、市立小中学生

■データ分析による課題の集約とその解決に向けた具体的な目標・取組



■対策委員会での主観的な意見

- ・けがをすることを考えずに遊んだり運動したりしている児童生徒が多いのではないかな。
- ・自分たちで主体的にけが予防に取り組めば、けがの発生件数は減少するのではないかな。

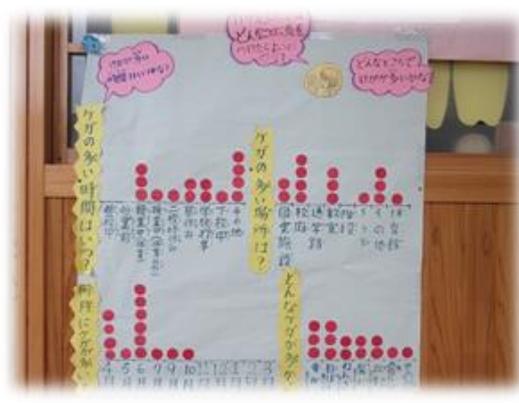
■レベル別の対策

目的	対策				
	方向性	国県レベル	市レベル	学校レベル	地域レベル
児童生徒の事故の減少	環境改善		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の改修等 ・スクールゾーン委員会の活動 ・児童通学保護員の設置 ・通学路合同点検等 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所点検 ・安全点検(月1回以上) ・スクールゾーン委員会の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と合同の危険箇所点検 ・スクールゾーン委員会の活動
	規制ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法 ・学習指導要領(文部科学省) 		<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル 	
	教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「生きる力」をはぐむ学校での安全教育(文部科学省) ・安全教育の充実 ・安全管理の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導担当者研修会 ・防災ノート配付 ・安全に関する通知文等の送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画策定 ・避難訓練等 ・危険箇所マップ作成 ・安全教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と合同の避難訓練

【小学校の校内等でのけがの減少】 | 休憩時間（けがの多い時間帯）にけが防止を呼びかける（校内パトロール）

課題	休憩時間のけがが多い。（課題1）					
目標	小学校の校内等でのけがの減少					
内容	校内パトロールの実施					
対象者	市内全小学校の児童					
実施者	「校内パトロール」に取り組んでいる小学校における保健委員会などの委員会活動、各学級の代表者から組織される児童保健委員会などの小学生					
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>危険箇所マップによりけがの多い場所を確認し、休憩時間にけがが多く発生している場所をパトロールし、けがを起こさない行動の仕方などを呼びかけている。</p> <p><u>モデル校を1校選定し、効果的な取組の研究を推進するとともに、各学校に取組状況調査等を実施し、取組の課題や改善策等を周知した。</u></p> <p>【モデル校での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活安全委員会による「校内の安全パトロール」を毎週2校時の休み時間に、たすきを掛けて行っている。廊下の歩き方や教室での過ごし方について見回りを行っている。 環境委員会が環境の面から校舎内の整理整頓や危険物の除去などの環境整備を行っている。 					
	 <p style="text-align: center;">【安全パトロールの様子】</p>					
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における取組の状況や調査結果及びモデル校の実践、成果等に関する報告文書の作成 小学校への報告文書配布による取組の推進 安全指導担当者研修会等による取組の周知と推進 					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	1校あたりの校内パトロールの実施回数	11.4回 (9月～3月) (市立小)		28.6回 (4月～10月) (市立小)	18回 (4月～10月) (全小)	17.8回 (4月～10月) (全小)
短期指標 【認識・知識】	休憩時間に発生しているけがを防ぐための安全な行動の仕方の認知度【けが防止対策取組状況調査】	98% (市立小)	95% (市立小)	94% (市立小)	96% (モデル小)	67% (モデル小)
中期指標 【態度・行動】	休憩時間に発生しているけがを防ぐための安全な行動の実践度【けが防止対策取組状況調査】	96% (市立小)	86% (市立小)	87% (市立小)	86% (モデル小)	86% (モデル小)
長期指標 【状況】	校内等で発生したけがの割合 【日本スポーツ振興センター災害共済給付データ】	6.3% (市立小)	7.1% (市立小)	7.1% (市立小)	6.9% (全小)	7.1% (全小)
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> 各委員会がそれぞれの取組を工夫し、実践することで高学年を中心に子供たちの意識が高まってきた。 「廊下を歩こう」など安全な行動について声を掛け合う児童が増えてきている。 					

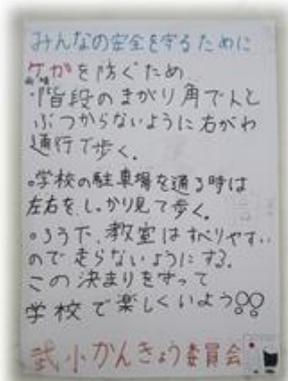
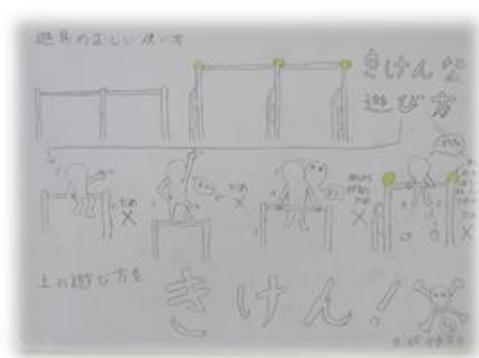
【小学校の校内等でのけがの減少】 J 校庭・運動場など、けがの多い場所を示し、けが防止を働きかける（危険箇所マップづくり）

課題	校庭・運動場などでのけがが多い。（課題2）					
目標	小学校の校内等でのけがの減少					
内容	危険箇所マップづくり					
対象者	市内全小学校の児童					
実施者	「危険箇所マップづくり」に取り組んでいる小学校における保健委員会などの委員会活動、各学級の代表者から組織される児童保健委員会などの小学生					
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>小学生が保健室来室者のけがの状況について調べ、けがが発生した場所にシールをはるなどしてけがの多い場所を把握し、けがの発生場所を周知するとともに、けが防止に関する取り組みに役立てている。</p> <p><u>モデル校を1校選定し、効果的な取組の研究を推進するとともに、各学校に取組状況調査等を実施し、取組の課題や改善策等を周知した。</u></p> <p>【モデル校での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健委員会による「危険箇所マップづくり」を行っている。けがが起こった場所や時間をグラフ化して、危険箇所としてマップを作成し、一人一人が意識するよう啓発活動を行っている。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">【危険箇所マップの内容】</p>					
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における取組の状況や調査結果及びモデル校の実践、成果等に関する報告文書の作成 小学校への報告文書配布による取組の推進 安全指導担当者研修会等による取組の周知と推進 					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	1校あたりの危険箇所マップ追加回数	6.1回 (9月～3月) (市立小)		9.2回 (4月～10月) (市立小)	19.7回 (4月～10月) (全小)	9.1回 (4月～10月) (全小)
短期指標 【認識・知識】	校庭・運動場などで発生しているけがを防ぐための安全な行動の仕方の認知度【けが防止対策取組状況調査】	91% (市立小)	96% (市立小)	92% (市立小)	89% (モデル小)	84% (モデル小)
中期指標 【態度・行動】	校庭・運動場などで発生しているけがを防ぐための安全な行動の実践度【けが防止対策取組状況調査】	93% (市立小)	88% (市立小)	85% (市立小)	86% (モデル小)	82% (モデル小)
長期指標 【状況】	校内等で発生したけがの割合 【日本スポーツ振興センター災害共済給付データ】	6.3% (市立小)	7.1% (市立小)	7.1% (市立小)	6.9% (全小)	7.1% (全小)
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> 各委員会がそれぞれの取組を工夫し、実践することで高学年を中心に子供たちの意識が高まってきた。 「廊下を歩こう」など安全な行動について声を掛け合う児童が増えてきている。 					

【小学校の校内等でのけがの減少】 K 骨折など、けがの多い種類を示し、けが防止を働きかける（「危険」などの表示）

課題	骨折、挫傷・打撲、捻挫などのけがが多い。（課題3）					
目標	小学校の校内等でのけがの減少					
内容	「危険」などの表示					
対象者	市内全小学校の児童					
実施者	『「危険」などの表示』に取り組んでいる小学校における保健委員会などの委員会活動、各学級の代表者から組織される児童保健委員会などの小学生					
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>児童が危険箇所マップでけがが多く発生している場所を確認し、骨折などのけがが起こらないようにするためにけがの多い種類に関する内容を示した表示を行い、けが防止を働きかけている。</p> <p>モデル校を1校選定し、効果的な取組の研究を推進するとともに、各学校に取組状況調査等を実施し、取組の課題や改善策等を周知した。</p> <p>【モデル校での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健委員会による「危険」などの表示を行っている。校内けがマップをもとに、「危険マーク」をみんなに見てもらえる位置を考えながら貼っていき注意喚起を行った。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <p style="text-align: center;">【危険マークの表示】</p>					
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における取組の状況や調査結果及びモデル校の実践、成果等に関する報告文書の作成 小学校への報告文書配布による取組の推進 安全指導担当者研修会等による取組の周知と推進 					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	1校あたりの表示の掲載箇所数、張り替え回数	7.1箇所 2.0回 (9月～3月) (市立小)		8.0箇所 1.3回 (4月～10月) (市立小)	9.5箇所 1.3回 (4月～10月) (全小)	9.4箇所 1.3回 (4月～10月) (全小)
短期指標 【認識・知識】	骨折、挫傷・打撲、捻挫などのけがを防ぐための安全な行動の仕方の認知度【けが防止対策取組状況調査】	96% (市立小)	93% (市立小)	95% (市立小)	94% (モデル小)	88% (モデル小)
中期指標 【態度・行動】	骨折、挫傷・打撲、捻挫などのけがを防ぐための安全な行動の実践度【けが防止対策取組状況調査】	93% (市立小)	80% (市立小)	87% (市立小)	88% (モデル小)	90% (モデル小)
長期指標 【状況】	校内等で発生したけがの割合 【日本スポーツ振興センター災害共済給付データ】	6.3% (市立小)	7.1% (市立小)	7.1% (市立小)	6.9% (全小)	7.1% (全小)
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> 各委員会がそれぞれの取組を工夫し、実践することで高学年を中心に子供たちの意識が高まってきた。 「廊下を歩こう」など安全な行動について声を掛け合う児童が増えてきている。 					

【小学校の校内等でのけがの減少】 L 手や足（けがの多い部位）を示し、けが防止を働きかける（ポスターの掲示）

課題	手や足のけがが多い。（課題4）					
目標	小学校の校内等でのけがの減少					
内容	ポスターの掲示					
対象者	市内全小学校の児童					
実施者	「ポスターの掲示」に取り組んでいる小学校における保健委員会などの委員会活動、各学級の代表者から組織される児童保健委員会などの小学生					
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>小学生が危険箇所マップでけがが多く発生している場所を確認し、手や足のけがが起こらないようにするためにけがの多い部位に関する内容を示した表示を行い、けが防止を働きかけた。</p> <p><u>モデル校を1校選定し、効果的な取組の研究を推進するとともに、各学校に取組状況調査等を実施し、取組の課題や改善策等を周知した。</u></p> <p>【モデル校での活動】 ・環境委員会を中心にポスターの掲示を行っている。けがの発生場所をみんなに意識してもらうように、イラストなどを使いながらポスターを作成した。ほかの委員会でも、それぞれ工夫した啓発ポスターを作成している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>【啓発ポスターの内容】</p>					
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における取組の状況や調査結果及びモデル校の実践、成果等に関する報告文書の作成 ・小学校への報告文書配布による取組の推進 ・安全指導担当者研修会等による取組の周知と推進 					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	1校あたりのポスターの掲示箇所数、張り替え回数	6.9箇所 2.1回 (9月～3月) (市立小)		7.8箇所 1.6回 (4月～10月) (市立小)	6.8箇所 1.4回 (4月～10月) (全小)	7.9箇所 1.7回 (4月～10月) (全小)
短期指標 【認識・知識】	手や足などのけがを防ぐための安全な行動の仕方の認知度【けが防止対策取組状況調査】	98% (市立小)	86% (市立小)	92% (市立小)	93% (モデル小)	71% (モデル小)
中期指標 【態度・行動】	手や足などのけがを防ぐための安全な行動の実践度【けが防止対策取組状況調査】	93% (市立小)	82% (市立小)	87% (市立小)	86% (モデル小)	89% (モデル小)
長期指標 【状況】	校内等で発生したけがの割合 【日本スポーツ振興センター災害共済給付データ】	6.3% (市立小)	7.1% (市立小)	7.1% (市立小)	6.9% (全小)	7.1% (全小)
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会がそれぞれの取組を工夫し、実践することで高学年を中心に子供たちの意識が高まってきた。 ・「廊下を歩こう」など安全な行動について声を掛け合う児童が増えてきている。 					

【小学校の校内等でのけがの減少】 M 転倒など、けがの多い原因を説明し、けが防止を呼びかける（集会活動での呼びかけ）

課題	転倒などが原因のけがが多い。（課題5）					
目標	小学校の校内等でのけがの減少					
内容	集会活動での呼びかけ					
対象者	市内全小学校の児童					
実施者	「集会活動での呼びかけ」に取り組んでいる小学校における保健委員会などの委員会活動、各学級の代表者から組織される児童保健委員会などの小学生					
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>小学生が転倒など、けがの多い原因に関する内容を集会活動で説明し、転倒などのけがが起こらないようにするために全校小学生に呼びかける。</p> <p>モデル校を1校選定し、効果的な取組の研究を推進するとともに、各学校に取組状況調査等を実施し、取組の課題や改善策等を周知した。</p> <p>【モデル校での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ委員会による「集会活動での呼びかけ」を行っている。 ・各学級で、けがの未然防止と体幹の強化に努めるよう体育の時間の準備運動等に活用できる「ペアストレッチ」を紹介した。実際に全校生徒で動きをまねして体を動かすことができた。 ・2月の児童総会で、安全をテーマに『心の信号チェックして 事故なし けがなし 安全よし 笑顔の花咲く 武魂』というスローガンを決定し、全員で取り組む意識を高めた。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【ペアストレッチの紹介】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【スポーツ委員会による呼びかけ】</p> </div> </div>					
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における取組の状況や調査結果及びモデル校の実践、成果等に関する報告文書の作成 ・小学校への報告文書配布による取組の推進 ・安全指導担当者研修会等による取組の周知と推進 					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	1校あたりの集会活動での呼びかけ実施回数	3.9回 (9月～3月) (市立小)		3.5回 (4月～10月) (市立小)	3.6回 (4月～10月) (全小)	3.4回 (4月～10月) (全小)
短期指標 【認識・知識】	転倒などが原因のけがを防止するための安全な行動の仕方の認知度【けが防止対策取組状況調査】	94% (市立小)	98% (市立小)	96% (市立小)	93% (モデル小)	93% (モデル小)
中期指標 【態度・行動】	転倒などが原因のけがを防止するための安全な行動の実践度【けが防止対策取組状況調査】	92% (市立小)	83% (市立小)	88% (市立小)	86% (モデル小)	90% (モデル小)
長期指標 【状況】	校内等で発生したけがの割合 【日本スポーツ振興センター災害共済給付データ】	6.3% (市立小)	7.1% (市立小)	7.1% (市立小)	6.9% (全小)	7.1% (全小)
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会がそれぞれの取組を工夫し、実践することで高学年を中心に子供たちの意識が高まってきた。 ・「廊下を歩こう」など安全な行動について声を掛け合う児童が増えてきている。 					

【中学校の校内等でのけがの減少】 N 運動部活動中のけがを防止するために、部位を伸ばすストレッチ運動や柔軟運動などを取り入れた（入念な準備運動）

課題	中学校のけがは、課外指導の運動部活動中が多い。（課題6）					
目標	中学校の運動部活動でのけがの減少					
内容	入念な準備運動の実施					
対象者	市内全中学校の生徒					
実施者	「入念な準備運動」に取り組んでいる中学校における運動部活動に参加している中学生					
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>中学生が部位を伸ばすストレッチ運動や柔軟運動などを実施し、運動部活動中のけがの防止に努めている。 <u>モデル校を1校選定し、効果的な取組の研究を推進するとともに、各学校に取組状況調査等を実施し、取組の課題や改善策等を周知した。</u></p> <p>【モデル校での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋力トレーニングと柔軟運動は、各部活動の特性に応じて実施している。 ・キャプテン会議で体育教師が準備運動に関する実技指導を行い、各キャプテンが部員に教える時間も設けた。 ・部活動10分前に放送を流し、全部活動部員が音楽とともに校庭で一斉にランニングを行い、筋力・体力の向上に努めている。水曜日の朝は、部活動生だけでなく全校でランニングを実施している。 					
	 <p>【全校ランニングの様子】</p>		 <p>【部活動時の準備運動】</p>			
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における取組の状況や調査結果及びモデル校の実践、成果等に関する報告文書の作成 ・中学校への報告文書配布による取組の推進 ・安全指導担当者研修会等による取組の周知と推進 					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	入念な準備運動の実施運動部活動率			91% (市立中)	89.7% (全中)	88.3% (全中)
短期指標 【認識・知識】	運動部活動中に発生しているけがを防ぐための安全な行動の認知度【けが防止対策取組状況調査】		90% (市立中)	90% (市立中)	100% (モデル中)	90% (モデル中)
中期指標 【態度・行動】	運動部活動中に発生しているけがを防ぐための安全な行動の実践度【けが防止対策取組状況調査】		78% (市立中)	86% (市立中)	89% (モデル中)	77% (モデル中)
長期指標 【状況】	運動部活動中に発生したけがの件数 【日本スポーツ振興センター災害共済給付データ】	694件 (市立中)	766件 (市立中)	791件 (市立中)	732件 (全中)	840件 (全中)
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・キャプテン会議により、けがの防止に向けた実践の共通理解が図られるとともに、会議資料の部室への掲示や部員への配布により安全意識の向上が見られた。 ・全校ランニングの継続による体力・筋力の向上が見られた。 ・柔軟運動や筋力トレーニングによる柔軟性・筋力の向上が見られた。 					

【中学校の校内等でのけがの減少】 ○ 運動部活動中のけがを防止するために、けがの原因や今後の取組などについて話し合う（キャプテン会議の開催）

課題	中学校のけがは、課外指導の運動部活動中が多い。（課題6）					
目標	中学校の運動部活動でのけがの減少					
内容	キャプテン会議の開催					
対象者	市内全中学校の生徒					
実施者	「キャプテン会議の開催」に取り組んでいる中学校における運動部活動に参加している中学生					
5年間の活動内容 （工夫・改善点）	<p>各運動部活動のキャプテンが、けがの原因や今後の取組などについて話し合い、その内容を各部活動の部員に周知しけがの防止に関する取組に役立てている。</p> <p><u>モデル校を1校選定し、効果的な取組の研究を推進するとともに、各学校に取組状況調査等を実施し、取組の課題や改善策等を周知した。</u></p> <p>【モデル校での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1水曜日に、各部活動のキャプテンと顧問、管理職、養護教諭参加のもと開催している。 ・ケガの防止や体力作りを中心とした、話し合い活動や指導を多く取り入れるとともに、養護教諭からは食事と運動やスポーツ障害の予防についてなど指導を行っている。 ・配布した資料は、拡大して部室に掲示し安全意識の向上に役立てている。 					
	 <p>【キャプテン会議の様子】</p>			 <p>【配布資料】</p>		
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における取組の状況や調査結果及びモデル校の実践、成果等に関する報告文書の作成 ・中学校への報告文書配布による取組の推進 ・安全指導担当者研修会等による取組の周知と推進 					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	1学期あたりのキャプテン会議の開催回数	1.5回 (1月～3月) (市立中)		4.2回 (4月～10月) (市立中)	3.2回 (4月～10月) (全中)	3.0回 (4月～10月) (全中)
短期指標 【認識・知識】	運動部活動中に発生しているけがを防ぐための安全な行動の認知度【けが防止対策取組状況調査】		88% (市立中)	88% (市立中)	100% (モデル中)	97% (モデル中)
中期指標 【態度・行動】	運動部活動中に発生しているけがを防ぐための安全な行動の実践度【けが防止対策取組状況調査】		86% (市立中)	85% (市立中)	93% (モデル中)	97% (モデル中)
長期指標 【状況】	運動部活動中に発生したけがの件数 【日本スポーツ振興センター災害共済給付データ】	694件 (市立中)	766件 (市立中)	791件 (市立中)	732件 (全中)	840件 (全中)
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・キャプテン会議により、けがの防止に向けた実践の共通理解が図られるとともに、会議資料の部室への掲示や部員への配布により安全意識の向上が見られた。 ・全校ランニングの継続による体力・筋力の向上が見られた。 ・柔軟運動や筋力トレーニングによる柔軟性・筋力の向上が見られた。 					

③ 子どもの安全

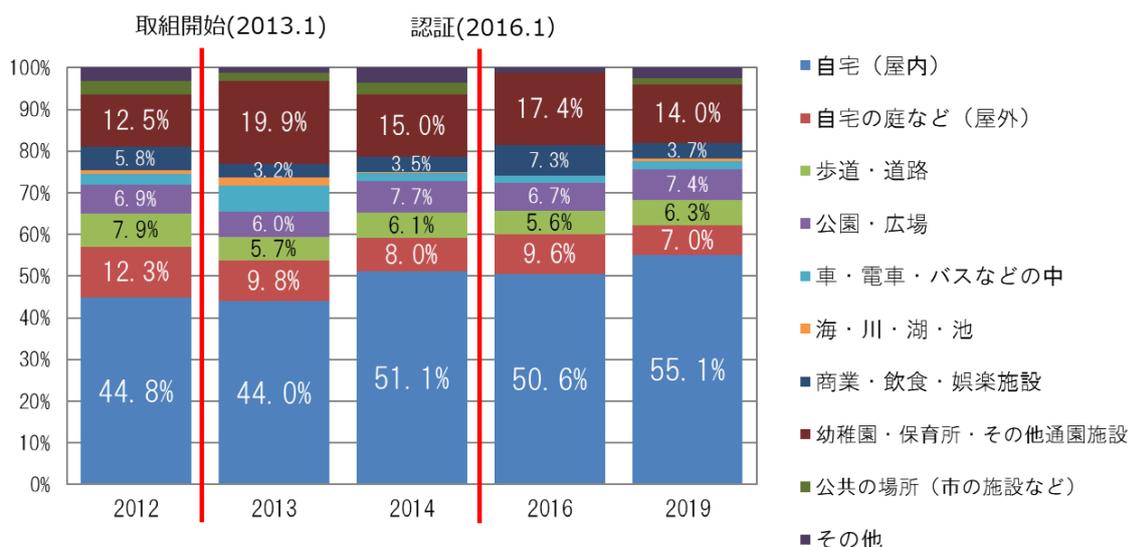
■ データ分析による課題

【課題1】 子どもの「けが」は、0～6歳の「一般負傷」が最も多くなっています。

(P13 図表3-9)

【課題2】 けがの発生場所は、「自宅（屋内・屋外）」が最も多く、次いで、「幼稚園・保育所等」が多くなっています。

図表4-27 0～6歳の事故発生場所の状況

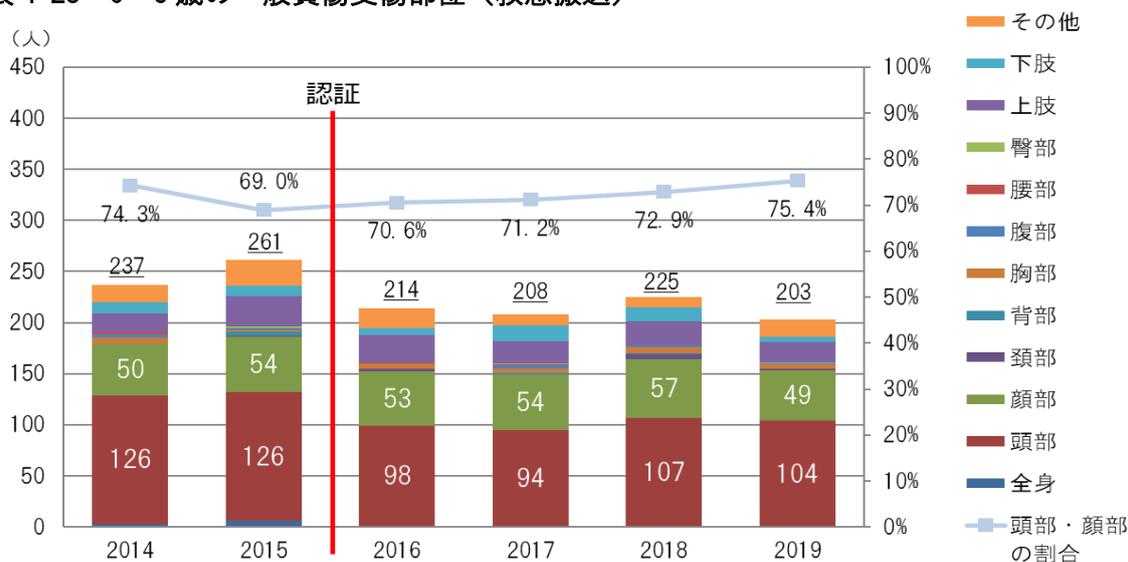


【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 市、両性、0～6歳

【課題3】 子どもの一般負傷受傷部位は、頭部・顔部の割合が多くなっています。

図表4-28 0～6歳の一般負傷受傷部位（救急搬送）



【出典】 市消防局調べ（市消防局）

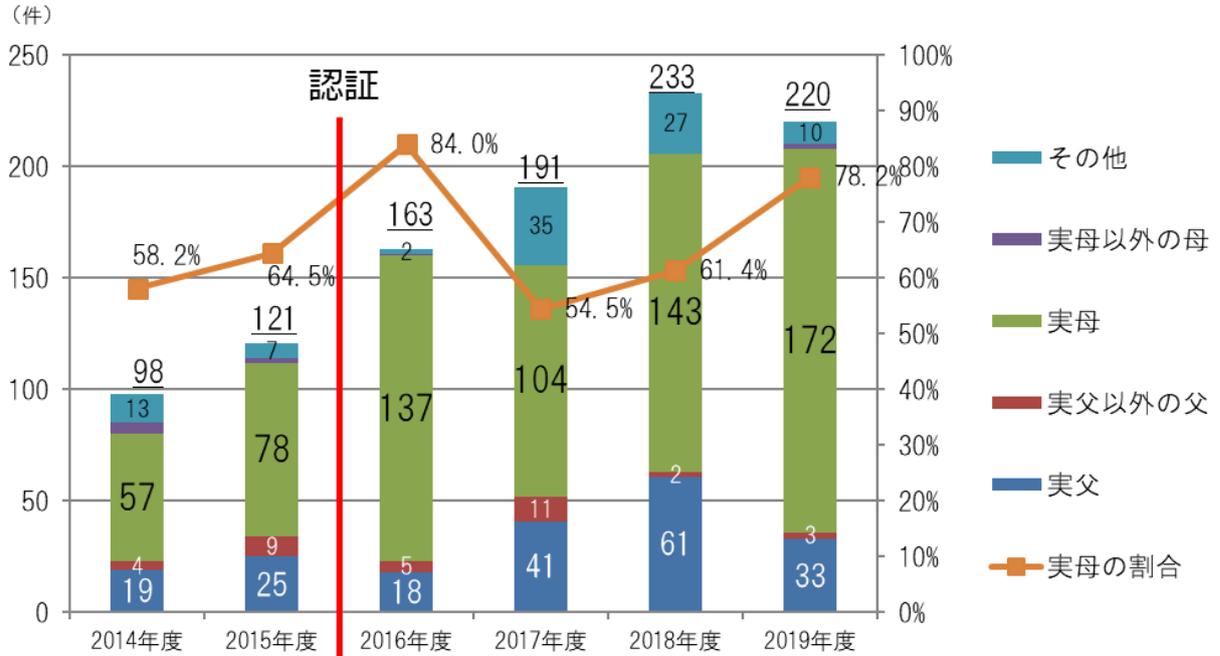
【データ】 市、両性、0～6歳

【課題4】 被虐待児のうち、0歳から6歳が過半数を占めています。

(P15 図表3-17)

【課題5】 虐待者の多くが実母であり、虐待の種類は、ネグレクトが多くなっています。

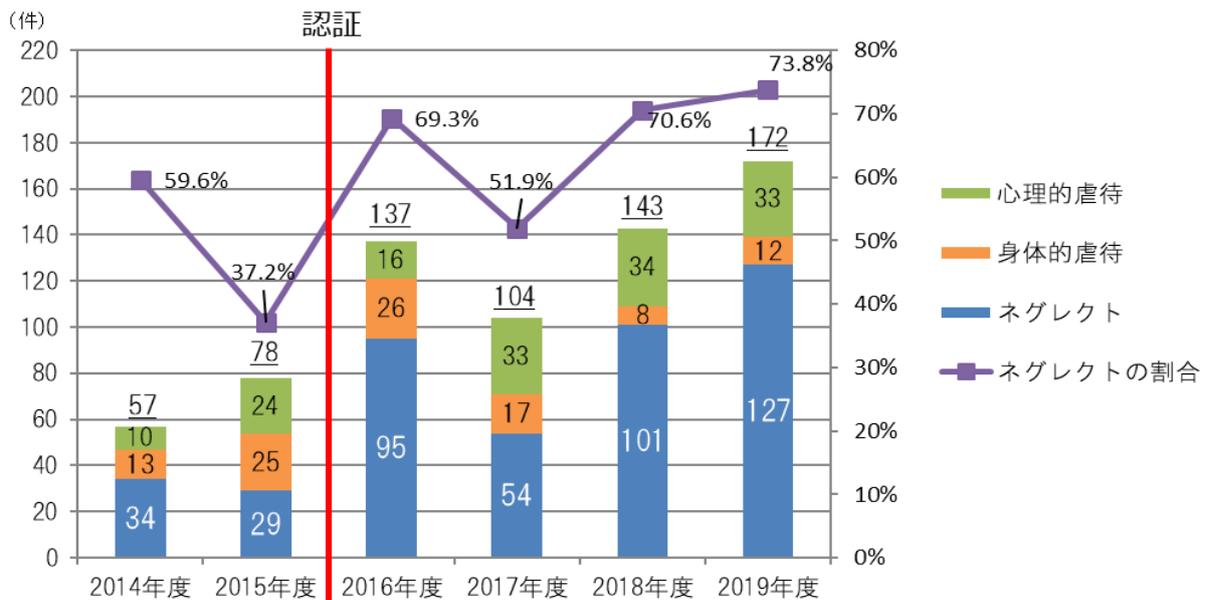
図表4-29 虐待者の状況



【出典】市こども福祉課調べ（本市受付分）

【データ】市、両性、0～18歳

図表4-30 主虐待者別虐待の種類（実母）

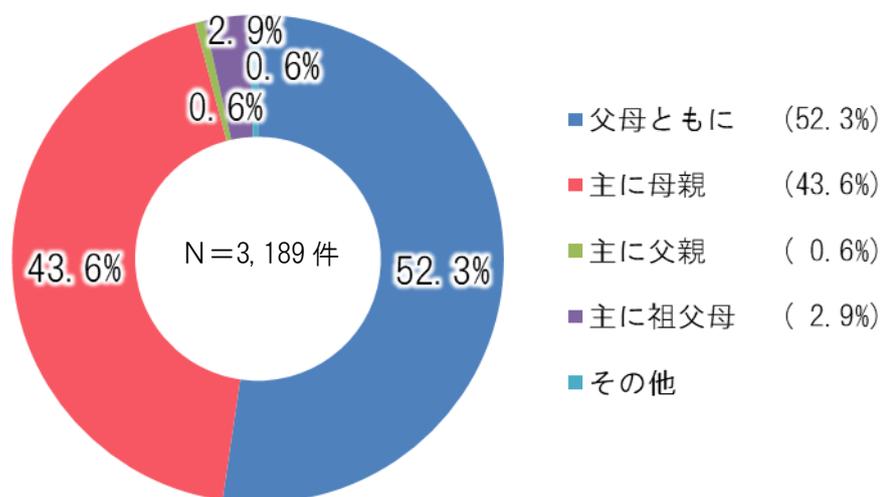


【出典】市こども福祉課調べ（本市受付分）

【データ】市、両性、0～18歳

図表 4-31 子育てを主に行っている人（本市の子育ての状況）

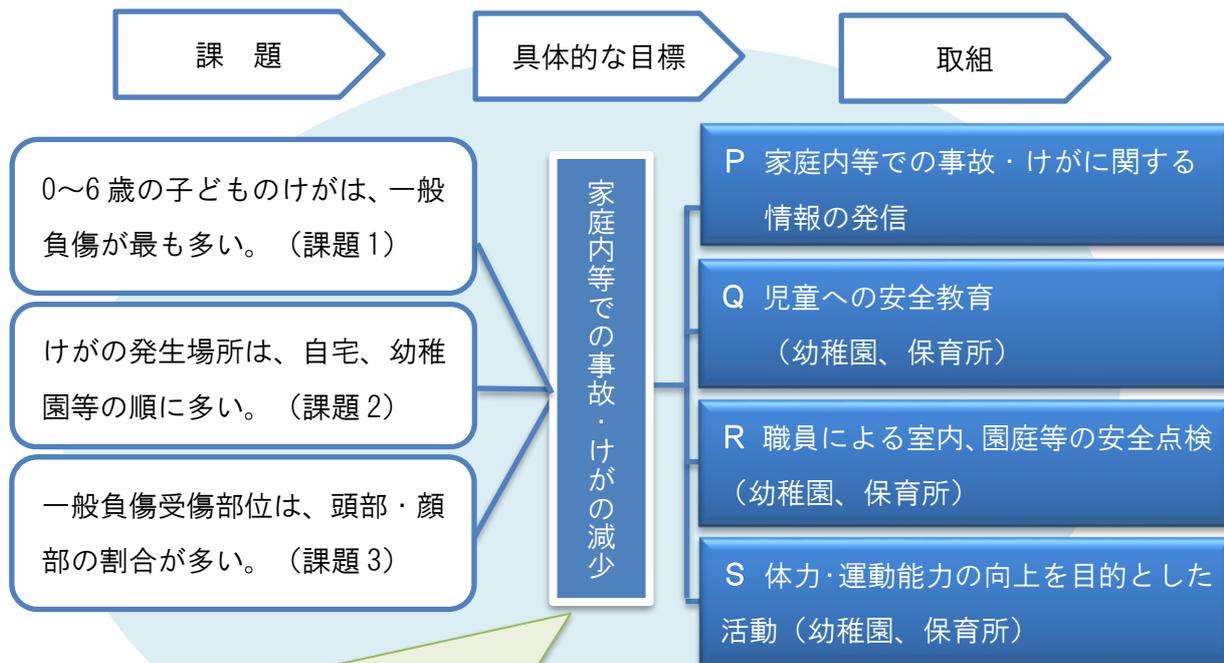
※子育てを主に行っている人は、「父母ともに」、「主に母親」の割合が多い。



【出典】第二期子ども・子育て支援事業計画策定に向けた利用ニーズ把握のための調査報告書
（鹿児島市）

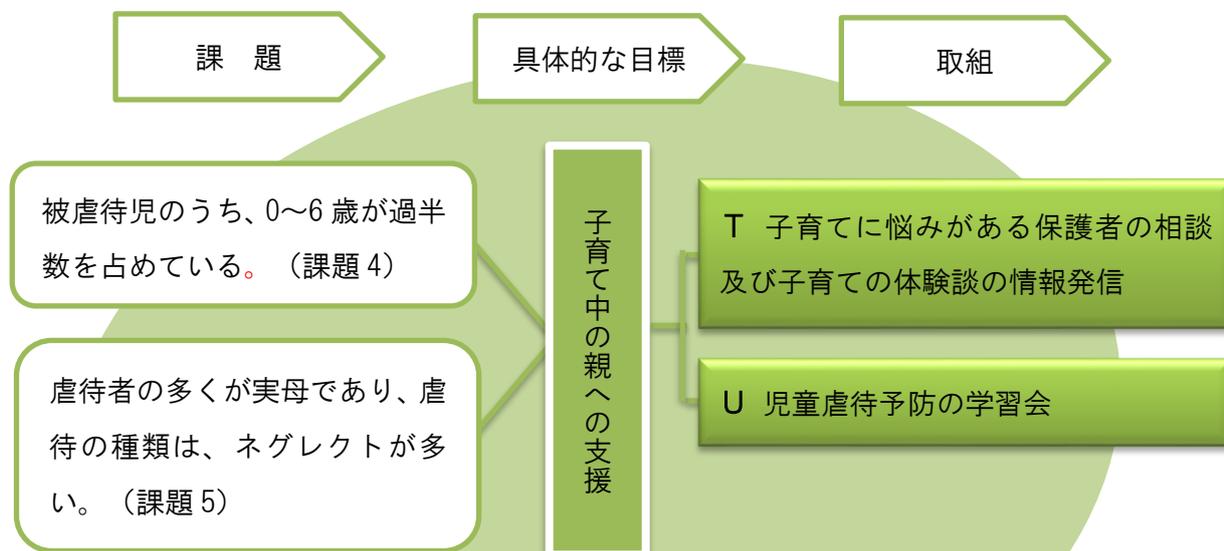
【データ】市、2018年度

■データ分析による課題の集約とその解決に向けた具体的な目標・取組



■対策委員会での主観的な意見

・幼児期の運動能力の向上等を目的とした、活動（体力向上プログラム）を推進することで、子どもの事故・けがを防げると考える。



■対策委員会での主観的な意見

・子どもが健やかに育つ環境を大切にしたい。
 ・母親の不安を社会全体で見守る子育てや、父親の働き方の変化などが必要である。
 ・児童虐待になってからではなく、一次予防が重要であることから、職員への研修も必要である。

■レベル別の対策

具体的 目標	対策				
	方向性	国県レベル	市レベル	地域・各種団体レベル	
事故・けがの減少 家庭内等での	環境改善 ・教育	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを事故から守る！プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画（母子保健計画） 子育て支援ネットワーク推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサークルにおける子どもの安全に関する学習活動 	
		P 家庭内での事故・けがに関する情報の発信			
		<ul style="list-style-type: none"> 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン 	<ul style="list-style-type: none"> 教育・保育施設への確認監査 安全な保育環境充実事業 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園、幼稚園等における児童への安全教育、園内遊具の点検 	
		Q 児童への安全教育、R 職員による室内、園庭等の安全点検			
		<ul style="list-style-type: none"> 幼児期運動指針 	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所における運動遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園、幼稚園等における運動遊び 	
		S 体力・運動能力の向上を目的とした活動			
	規制・ルール	<ul style="list-style-type: none"> 消費者安全法 児童福祉法 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活条例 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 		

具体的 目標	対策				
	方向性	国県レベル	市レベル	地域・各種団体レベル	
子育て中の親への支援	環境改善・教育	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援交付金 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画（母子保健計画） 地域子育て拠点支援施設 ちびっこ広場 妊娠婦訪問指導事業 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい子育てサロン 育児サークル、母親サークルでの仲間づくり 	
		T 子育てに悩みがある保護者の相談及び子育ての体験談の情報発信			
		<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止対策体制総合プラン 児童相談所 オレンジリボン運動 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対策の推進 要保護児童対策地域協議会 児童相談所の設置検討 オレンジリボンキャンペーン 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサークルでの児童虐待防止の学習会 	
		U 児童虐待予防の学習会			
	規制・ルール	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法 健やか親子21 児童虐待防止法 児童福祉法 	<ul style="list-style-type: none"> すこやか子育て交流館条例 親子つどいの広場条例 		

【家庭内等での事故・けがの減少】 P 家庭内等での事故・けがに関する情報の発信

課題	・0～6歳の子どものけがは、一般負傷が最も多い。(課題1) ・けがの発生場所は、自宅、幼稚園等の順に多い。(課題2) ・一般負傷受傷部位は、頭部・顔部の割合が多い。(課題3)									
目標	家庭内等での事故・けがの減少									
内容	保護者に対して家庭内での安全対策など情報発信 ⇒安全対策の重要性を周知 ⇒具体的な安全対策を周知									
対象者	幼稚園、保育園、ふれあい子育てサロン、子育てサークルを利用している保護者、市子育てポータルサイト「夢すくすくねっと」の会員登録者									
実施者	幼稚園、保育園、ふれあい子育てサロン、子育てサークル、鹿児島市									
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	保護者に対して家庭内での安全対策などを、園便りやアンケート等で情報発信を行う。 家庭内の危険箇所マップを子育て世帯に配布する「かごしま市子育てガイド」や市ホームページに掲載するとともに、子育てサークル説明会等で配付し、周知及び活用促進を行う。 <u>関係団体へ働きかけを重点的に実施するなど全市展開を推進したことで、取組団体数が大幅に増加している。</u> <u>子どもの事故・けがに関する情報等を「子どもの安全すくすくメール」と題して、対策委員会から全取組団体に対して発信し、園便り等による情報発信の内容の充実等を行ったほか、市子育てポータルサイト「夢すくすくねっと」の会員登録者にも配信し、対象者を拡大した。</u>									
										
	【家庭内の危険箇所マップ】			【子どもの安全すくすくメールを配布する様子】						
対策委員会の関わり	・家庭内の危険箇所マップの作成 ・子育て体験談事例集の作成									
指標	内容					2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	情報発信を行っている団体等数、回数	取組団体	2団体 22回	2団体 12回	22団体 170回	56団体 767回	64団体 603回			
		アンケート調査	4団体 81人	6団体 195人	22団体 656人	24団体 853人	21団体 909人			
短期指標 【認識・知識】	家庭内の安全対策についての認識度 (アンケート調査)					—	88.9%	84.8%	87.2%	88.5%
中期指標 【態度・行動】	家庭内の安全対策に取り組んでいる人の割合 (アンケート調査)					69.8%	46.0%	64.4%	67.0%	69.5%
長期指標 【状況】	子どもの事故・けがの人数(1万人当たり) (救急搬送データ)					74.0人	63.7人	62.2人	66.1人	59.5人
質的成果	・定期的に情報発信を行うことで、関係団体との連携が深まった。									

【家庭内等での事故・けがの減少】 Q 児童への安全教育

課題	・0～6歳の子どものけがは、一般負傷が最も多い。(課題1) ・けがの発生場所は、自宅、幼稚園等の順に多い。(課題2) ・一般負傷受傷部位は、頭部・顔部の割合が多い。(課題3)						
目標	家庭内等での事故・けがの減少						
内容	児童への遊具等の使い方指導回数 ⇒職員への事故・けがの予防の意識付け ⇒児童の危険箇所に対する認識度向上						
対象者	幼稚園、保育園の児童						
実施者	幼稚園、保育園、鹿児島市						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	幼稚園、保育園職員が児童に遊具の使い方や室内での過ごし方などの指導を行う。 特に、年長児には年下の児童にも注意することができるよう指導する。 <u>関係団体へ働きかけを重点的に実施するなど、全市展開を推進したことで取組団体数が大幅に増加している。</u> <u>認証申請時の長期指標の「園内での児童の事故・けがの人数」を「1団体当たり」の人数に見直し、取組の成果をより正確に評価できるよう工夫した。</u>						
							
	【児童に遊具の使い方を教えている様子】						
対策委員会の関わり	・事故・けがに関する情報の発信						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	児童への遊具等の使い方指導回数	2団体 31回	2団体 12回	7団体 113回	18団体 981回	31団体 1,757回	
短期指標 【認識・知識】	危険箇所に対する児童の認識度 (職員アンケート)	団体数	—	2団体	6団体	17団体	31団体
		3歳児	—	64.3%	49.5%	54.4%	57.0%
		4歳児	—	66.3%	67.5%	63.3%	70.3%
		5歳児	—	66.3%	75.0%	80.0%	83.2%
中期指標 【態度・行動】	危険回避のための児童の行動 (職員アンケート)	団体数	—	2団体	6団体	17団体	31団体
		3歳児	—	58.6%	47.8%	46.7%	50.0%
		4歳児	—	68.8%	59.2%	54.4%	61.9%
		5歳児	—	75.7%	63.3%	71.1%	77.7%
長期指標 【状況】	園内での児童の事故・けがの人数(1団体当たり) (事故報告書)	8.5人	6.5人	5.4人	4.2人	4.7人	
質的成果	・危険箇所に対する児童の認識度や危険回避のための児童の行動を数値化することで、幼稚園、保育園の職員の意識付けができ、取組への主体性が高まった。						

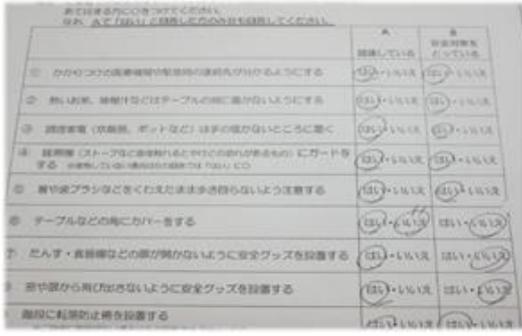
【家庭内等での事故・けがの減少】 R 職員による室内、園庭等の安全点検+A1:J21

課題	・0～6歳の子どものけがは、一般負傷が最も多い。(課題1) ・けがの発生場所は、自宅、幼稚園等の順に多い。(課題2) ・一般負傷受傷部位は、頭部・顔部の割合が多い。(課題3)						
目標	家庭内等での事故・けがの減少						
内容	幼稚園、保育園職員による室内、園庭等の安全点検 ⇒職員の危険箇所への意識付け ⇒危険箇所の除去						
対象者	幼稚園、保育園の遊具、備品等						
実施者	幼稚園、保育園						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	職員が、遊具等の安全点検を実施するとともに、危険な箇所を認識し、改善や注意喚起を行う。 <u>関係団体へ働きかけを重点的に実施するなど全市展開を推進したことで、取組団体数が大幅に増加している。認証申請時は、短期指標「危険箇所に対する認識度」、中期指標「危険箇所に対する安全点検方法の変化」、長期指標「遊具等の改善箇所数」としていたが、各園・各職員で判断基準を統一することが困難であったため、客観的に把握しやすい指標に変更するなど改善した。</u>						
							
	【遊具の安全点検】			【ボールを使った危険箇所の改善】			
対策委員会の関わり	・事故・けがに関する情報の発信						
指標	内容		2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	職員による室内、園庭等の安全点検回数、箇所数	団体数	2団体	2団体	7団体	37団体	52団体
		回数	308回	307回	443回	1,225回	2,120回
		箇所数	146箇所	187箇所	2,023箇所	18,239箇所	23,472箇所
短期指標 【認識・知識】	遊具等の危険箇所の発見箇所数 (安全点検記録簿)		2団体	2団体	7団体	37団体	52団体
			3箇所	3箇所	312箇所	980箇所	964箇所
中期指標 【態度・行動】	遊具等の危険箇所の改善箇所数 (安全点検記録簿)		2団体	2団体	7団体	35団体	52団体
			3箇所	3箇所	163箇所	459箇所	506箇所
長期指標 【状況】	園内での児童の事故・けがの人数(1団体当たり) (事故報告書)		8.5人	6.5人	5.4人	4.2人	4.7人
質的成果	・危険箇所の発見箇所数や危険回避の改善箇所数を数値化することで、幼稚園、保育園の職員の意識付けができ、取組への主体性が高まった。 ・ <u>2019年度から、巡回指導員による立入調査を開始し、施設の保育実施における問題点の把握及び指導を行うなど、より効果的な取組の推進が図られた。</u>						

【家庭内等での事故・けがの減少】 S 体力・運動能力の向上を目的とした活動

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・0～6歳の子どものけがは、一般負傷が最も多い。(課題1) ・けがの発生場所は、自宅、幼稚園等の順に多い。(課題2) ・一般負傷受傷部位は、頭部・顔部の割合が多い。(課題3) 						
目標	家庭内等での事故・けがの減少						
内容	幼稚園や保育園における、体力や運動能力の向上を目的とした活動の実施 ⇒児童の運動を調整する能力を高め、けがの予防に努める。						
対象者	幼稚園、保育園の児童						
実施者	幼稚園、保育園						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>幼稚園や保育園での生活の中に、体力や運動能力の向上を目的とした活動を一定時間(目安:30分)取り入れることにより、運動を調整する能力を高め、けがの予防につなげる。</p> <p><u>関係団体へ働きかけを重点的に実施するなど全市展開を推進したことで、取組団体数が大幅に増加している。認証申請時の指標の確認方法が、モデル団体固有のものであったため、全市展開を推進するにあたり、各園が取り組みやすい内容にするなど改善した。</u></p>  <p>【運動する様子】</p>						
対策委員会の関わり	・事故・けがに関する情報の発信						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	体力・運動能力の向上を目的とした活動を一定時間(目安:30分)確保した日数	1団体	2団体	7団体	19団体	30団体	
		13日	41日	465日	2,003日	2,654日	
短期指標 【認識・知識】	活動中、体を動かすことに興味がある児童の割合 (職員アンケート)	団体数	—	2団体	7団体	17団体	30団体
		3歳児	—	81.7%	79.5%	71.1%	80.4%
		4歳児	—	82.5%	87.9%	75.5%	84.1%
		5歳児	—	87.5%	85.0%	87.4%	89.7%
中期指標 【態度・行動】	活動中、自主的に体を動かしている児童の割合 (職員アンケート)	団体数	—	2団体	7団体	17団体	30団体
		3歳児	—	76.0%	70.5%	62.1%	74.3%
		4歳児	—	73.8%	77.1%	69.2%	77.9%
		5歳児	—	83.8%	72.9%	77.6%	86.7%
長期指標 【状況】	園内での児童の事故・けがの人数(体力・運動能力に無関係なものを除く)(1団体当たり) (事故報告書)	2.5人	1.0人	2.0人	1.2人	1.7人	
質的成果	・取組団体の主体性が高まった						

【子育て中の親への支援】 T 子育てに悩みがある保護者の相談及び子育ての体験談の情報発信

課題	・被虐待児のうち、0～6歳が過半数を占めている。(課題4) ・虐待者の多くが実母であり、虐待の種類は、ネグレクトが多い。(課題5)					
目標	子育て中の親への支援					
内容	保護者への悩み等の相談場所及び体験談事例集の情報発信 ⇒悩みを持つ保護者の心のケアや、子育ての不安感の軽減等を支援する。					
対象者	保護者					
実施者	幼稚園、保育園、ふれあい子育てサロン、子育てサークル、子どもの安全対策委員会、鹿児島市 など					
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	保護者からの子育てに対する悩み相談に応じるなど、心のケアに取り組むとともに、保護者から募集して作成した子育て体験談事例集の活用促進を図り、子育ての不安感の軽減等を支援する。 <u>関係団体へ働きかけを重点的に実施するなど全市展開を推進したことで、取組団体数が大幅に増加している。</u> <u>アンケート調査や団体に属する対策委員を通じて、悩みの相談場所や体験談事例集などの周知を図っている。</u>					
						
	【アンケート調査】		【子育て支援施設を利用する様子】			
対策委員会の関わり	・事故・けがに関する情報の発信 ・子育て体験談事例集の作成					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	保護者への悩み等の相談場所及び体験談事例集の情報発信	4団体 81人	6団体 195人	22団体 656人	24団体 853人	21団体 909人
短期指標 【認識・知識】	保護者の悩み等の相談場所及び体験談事例集の認識度 (アンケート調査)	—	64.7%	63.5%	55.8%	58.3%
中期指標 【態度・行動】	保護者の悩み等の相談場所及び体験談事例集を利用したことがある割合 (相談記録、アンケート調査)	—	20.9%	25.9%	20.3%	19.9%
長期指標 【状況】	相談内容(悩み)が解消された、参考になる助言等が得られた割合 (相談記録、アンケート調査)	100.0%	36.9%	75.3%	78.4%	79.9%
質的成果	・保護者と取組団体との連携が深まった。					

【子育て中の親への支援】 U 児童虐待予防の学習会

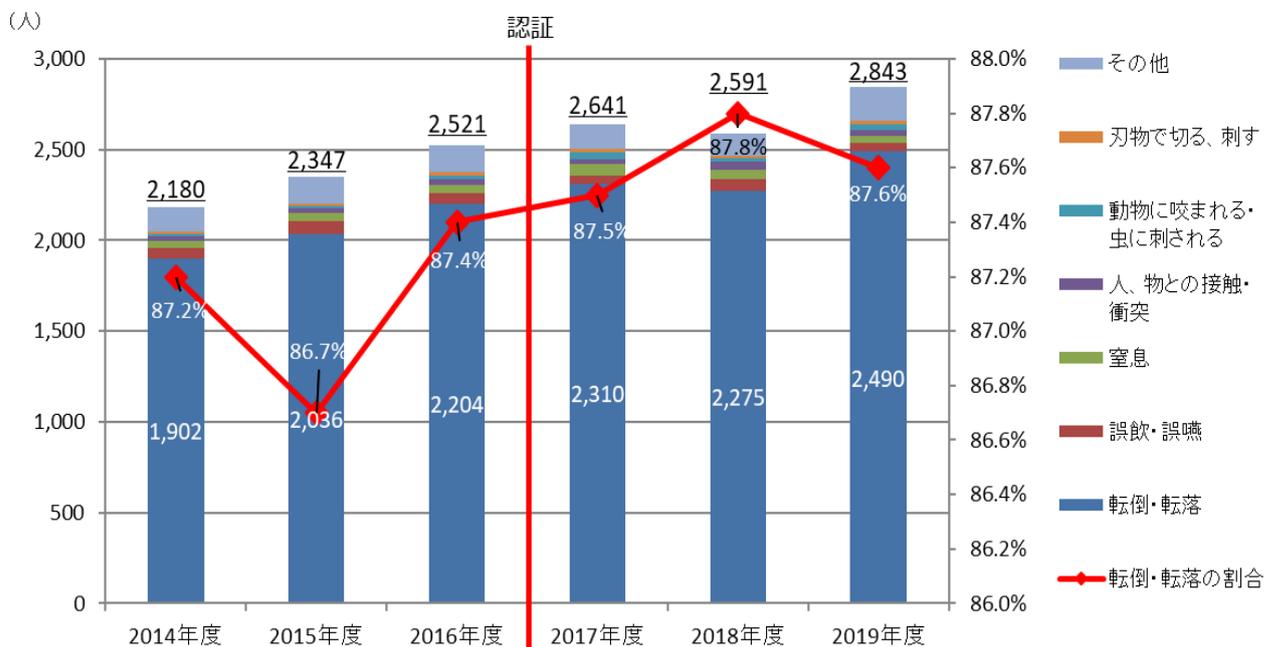
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・被虐待児のうち、0～6歳が過半数を占めている。(課題4) ・虐待者の多くが実母であり、虐待の種類は、ネグレクトが多い。(課題5) 					
目標	子育て中の親への支援					
内容	児童虐待予防の学習会の実施 ⇒子どもからのサインを見逃さないよう、早期発見の方法を身に付ける。					
対象者	幼稚園、保育園の教諭・保育士					
実施者	幼稚園、保育園、鹿児島子どもの虐待問題研究会、鹿児島市					
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>対策委員などが講師となり、児童虐待に関する知識を深め、子どもからのサインを見逃さないよう、早期発見の方法を身に付ける。</p> <p>対策委員会が講師となった、児童虐待に関する学習会を開催し、取組団体や保護者の虐待に対する認識度向上に努めている。</p> <p><u>中期指標を「虐待に疑いがある家庭を行政につないだ件数」としていたが、4年連続で0件であり、評価が難しくかったため見直した。</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>【児童虐待研修会の様子】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【研修会の資料】</p> </div> </div>					
対策委員会の関わり	・児童虐待に関する学習会の開催					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	児童虐待予防の学習会数、参加者数	2団体	2団体	6団体	15団体	27団体
	回数	2回	0回	10回	24回	63回
	参加者数	19人	0人	86人	297人	656人
短期指標 【認識・知識】	児童虐待に対する認識度 (アンケート)	95.2%	96.7%	76.2%	90.8%	90.9%
中期指標 【態度・行動】	児童や保護者の様子で気になることがあった際に支援を行った件数 (対応記録)	—	—	6団体	15団体	27団体
				7件	28件	81件
長期指標 【状況】	児童虐待認定件数 (こども支援室調べ)	55件	79件	112件	139件	113件
質的成果	・取組団体の主体性が高まった					

④ 高齢者の安全

■データ分析による課題

【課題1】 高齢者の一般負傷による救急搬送は、転倒・転落が圧倒的に多くなっています。

図表 4-32 高齢者の一般負傷による救急搬送

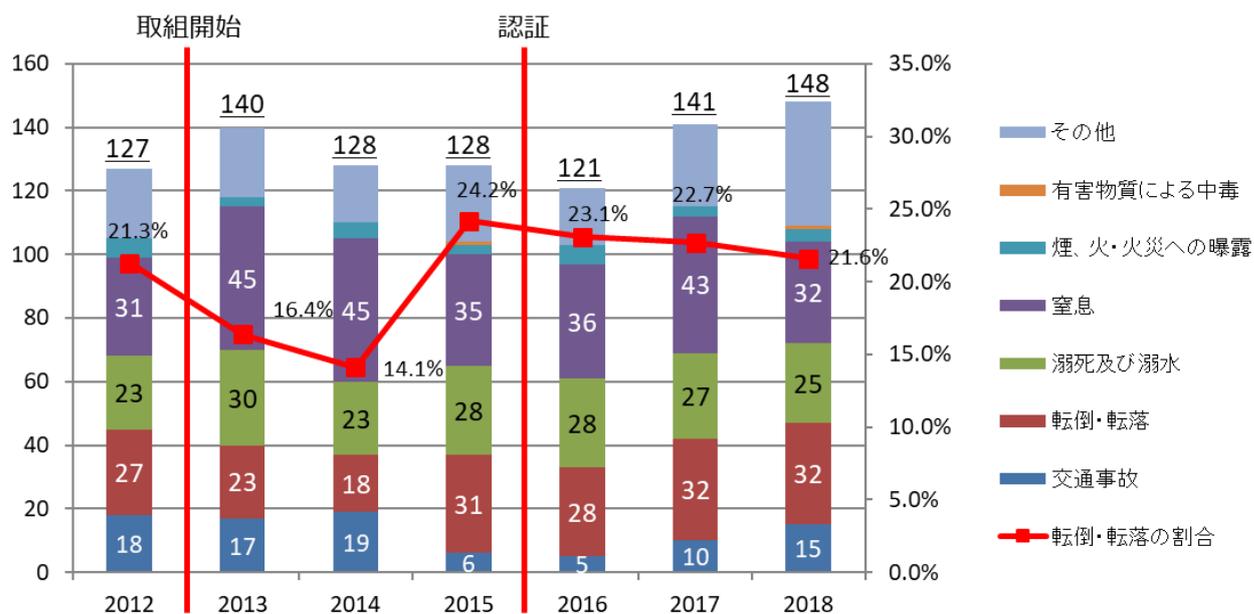


【出典】市消防局調べ（市消防局）

【データ】市、両性、65歳以上

【課題2】 高齢者の不慮の要因による死亡原因は、転倒・転落や窒息が多くなっています。

図表 4-33 不慮の事故による高齢者の原因別死亡者状況



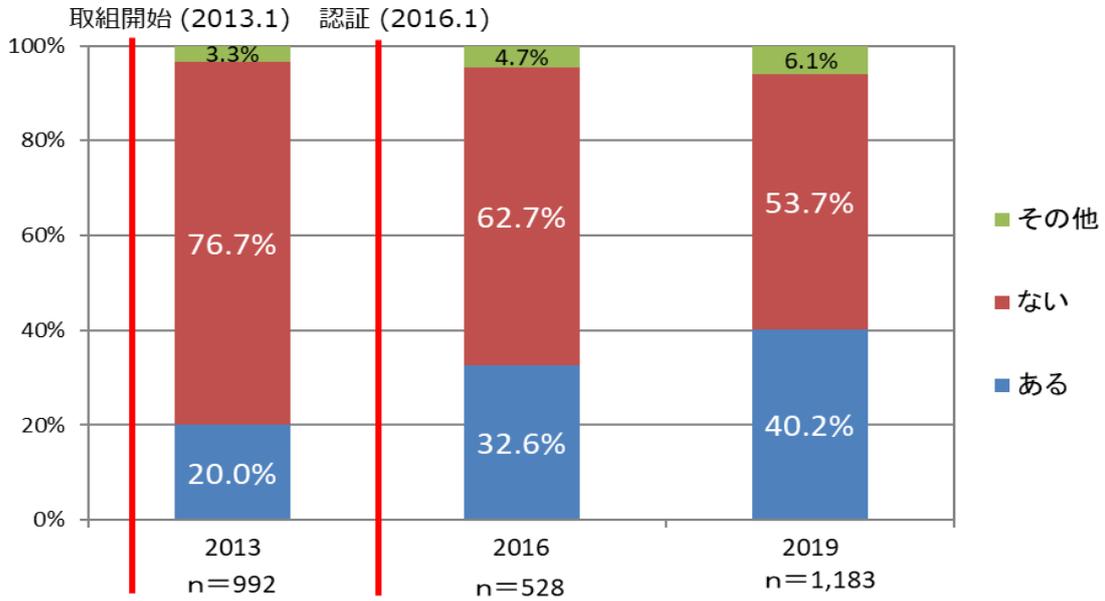
【出典】かごしま市の保健と福祉

【データ】市、両性、65歳以上

【課題3】 高齢者の事故やけがは、自宅内の身近な場所が多くなっています。

図表 4-34 高齢者のけがの状況（けがの経験）

『問：この1年間のうち事故やけがの経験がありますか？』

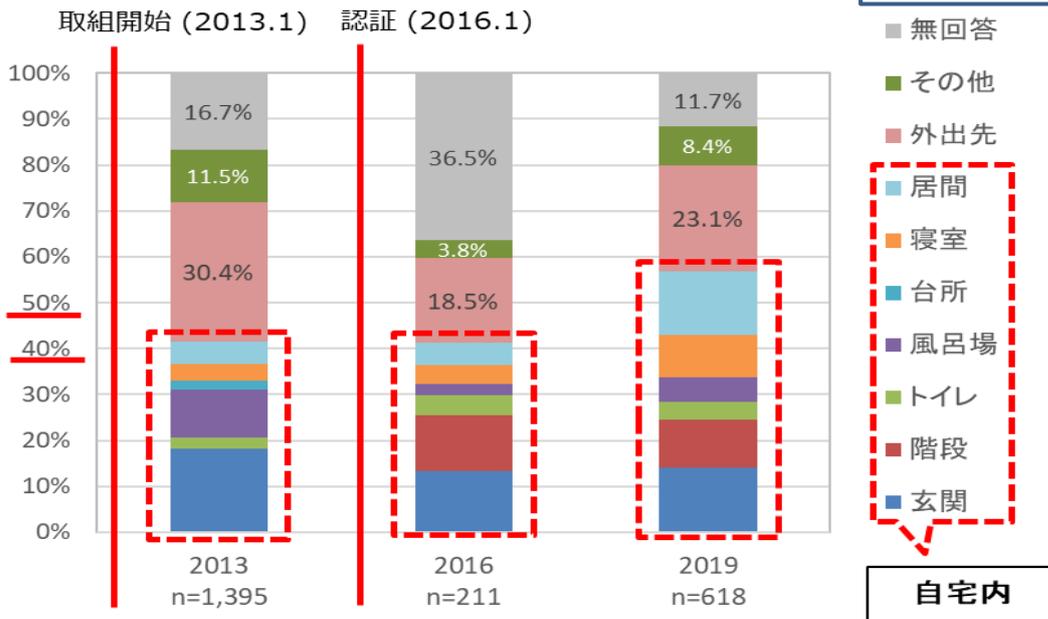


【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 市、両性、65歳以上

図表 4-35 高齢者のけがの状況（けがした場所）

『問：この1年間のうち事故やけがをした場所はどこですか？』



図表 4-34 で
「ある」と回答した人
(複数回答可)

自宅内

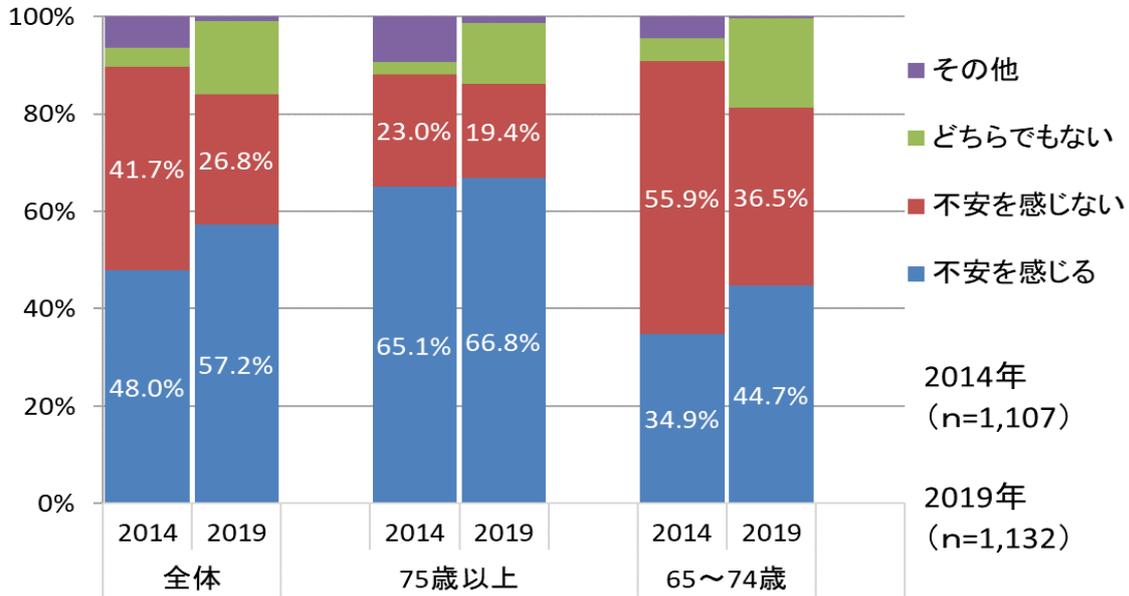
【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 市、両性、65歳以上

【課題4】 転倒に対する不安は高齢になるほど大きくなっています。

図表 4-36 高齢者の転倒に対する不安感

『問：転ぶことに対する不安はありますか?』

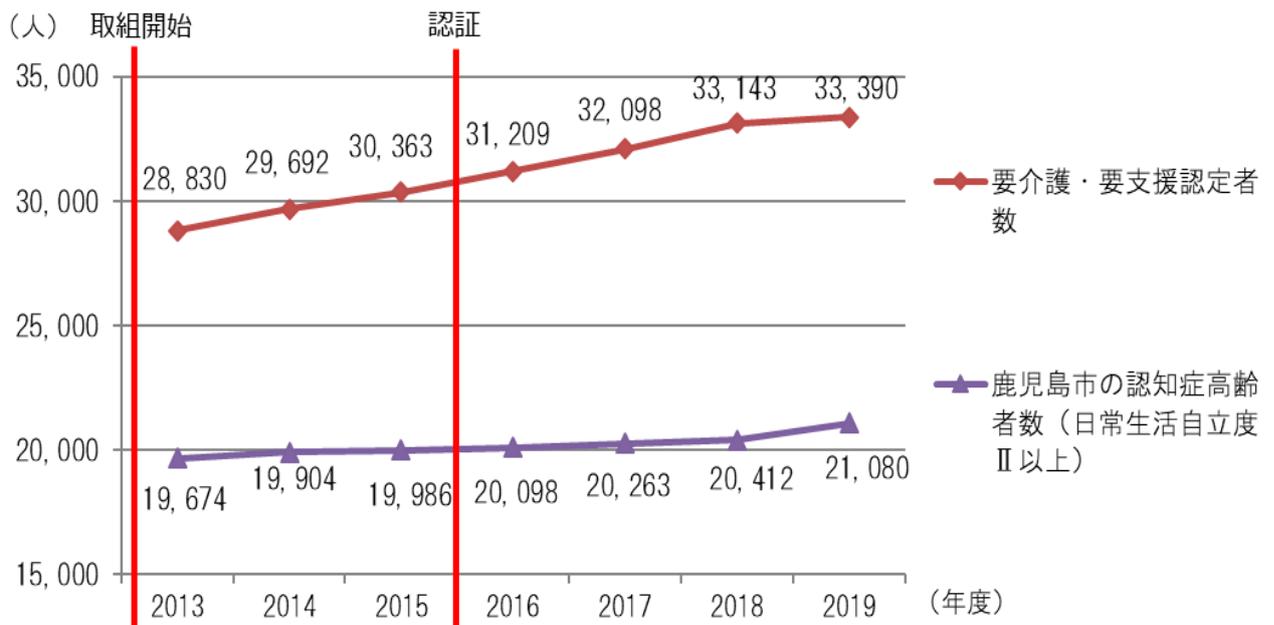


【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 市、両性、65歳以上、2019年度

【課題4】 要介護・要支援認定者は年々増えており、認知症高齢者も増加しています。

図表 4-37 要介護・要支援認定者の状況

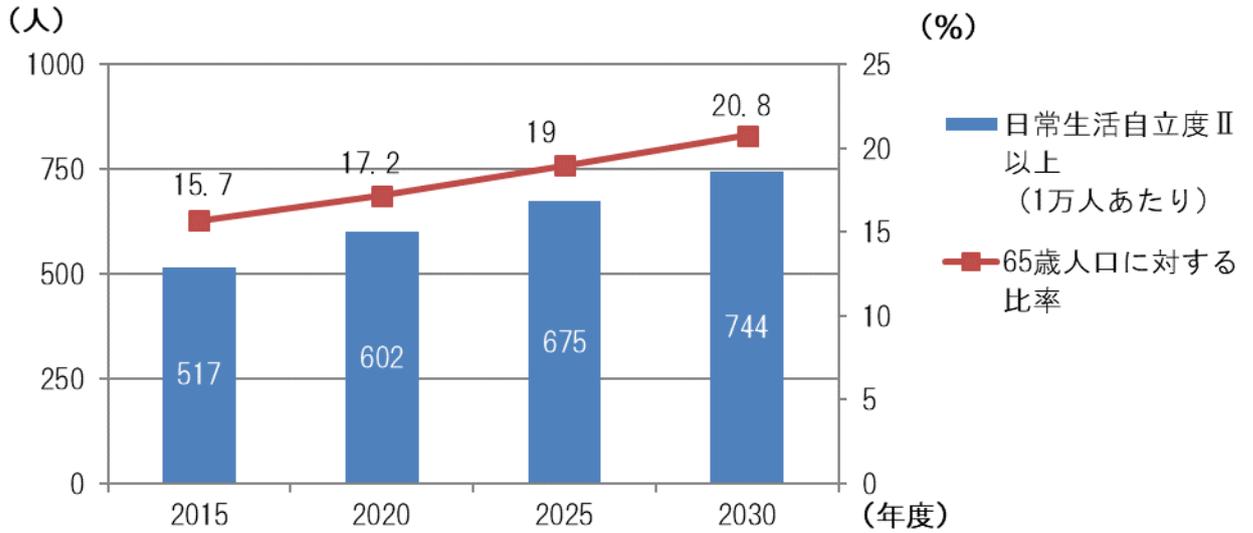


【出典】 介護保険事業状況報告・住民基本台帳人口（鹿児島市）

【データ】 市、両性、65歳以上

【課題5】 今後、認知症高齢者は増えると予想されます。

図表 4-38 認知症高齢者の将来推計

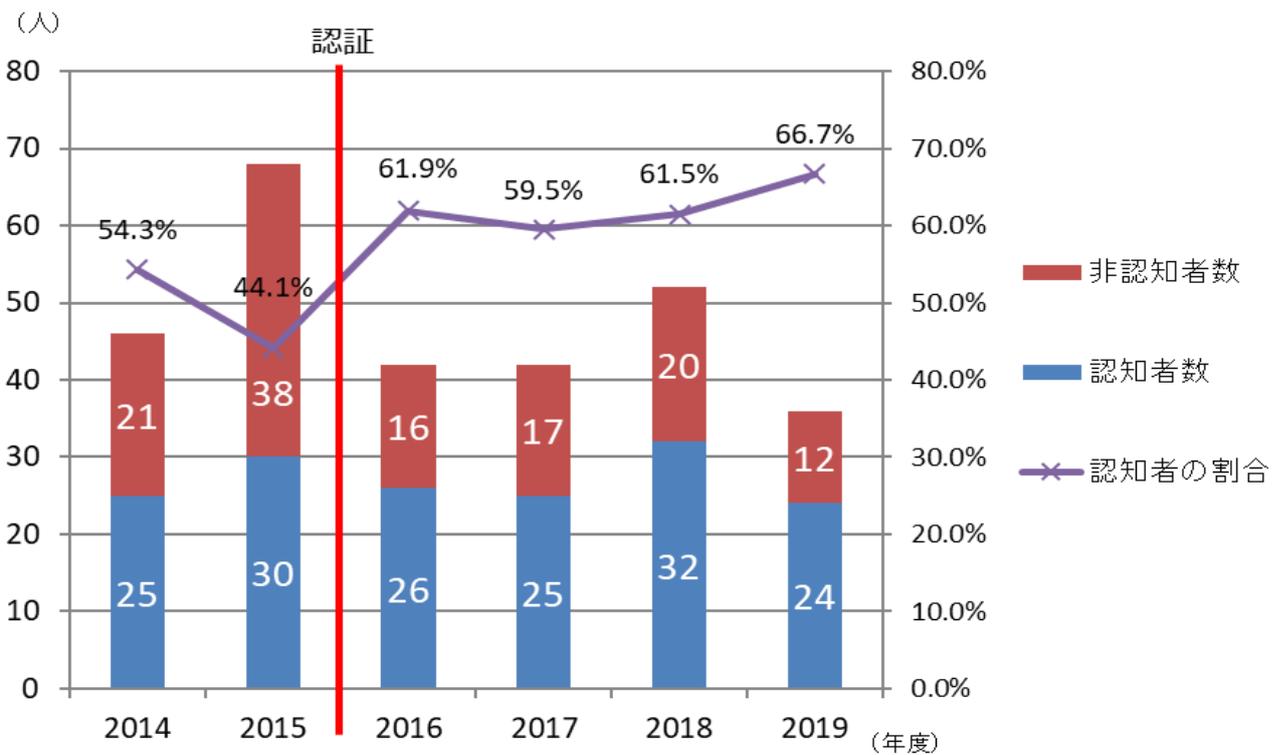


【出典】厚生労働省発表資料

【データ】国、両性、65歳以上

【課題6】 被虐待者のうち約半数の方が認知症です。

図表 4-39 被虐待者のうち認知症高齢者の割合



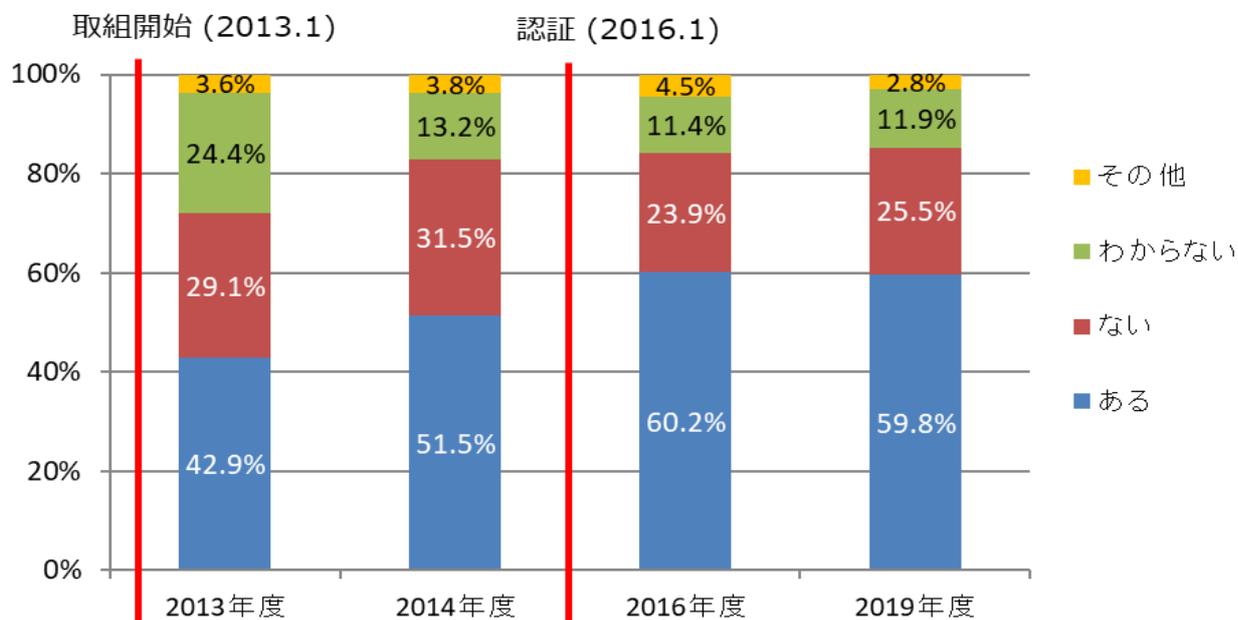
【出典】長寿あんしん課調べ（虐待対応件数のうち虐待を受けたと判断した事例）

【データ】市、両性、65歳以上

【課題7】 認知症に対する不安や心配がある人が多くなっています。

図表 4-40 自身の認知症に対する不安感

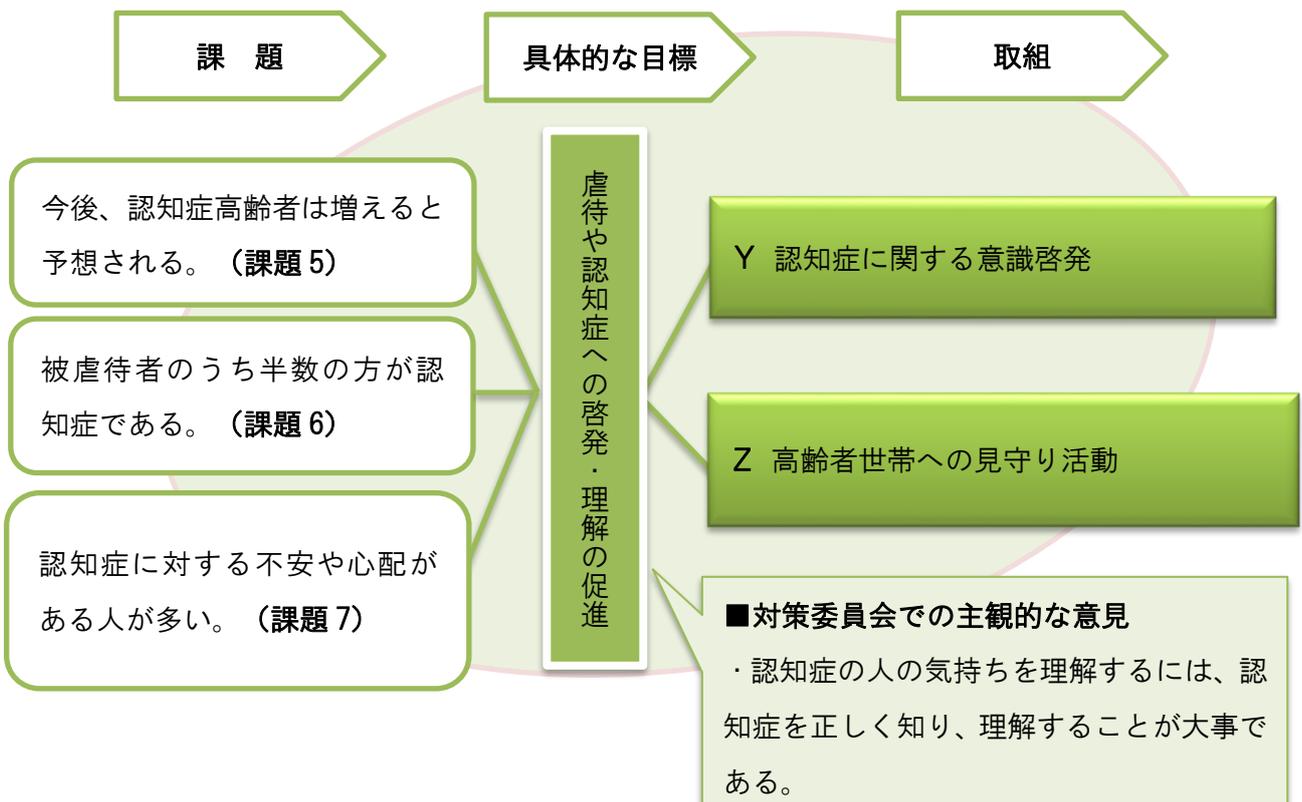
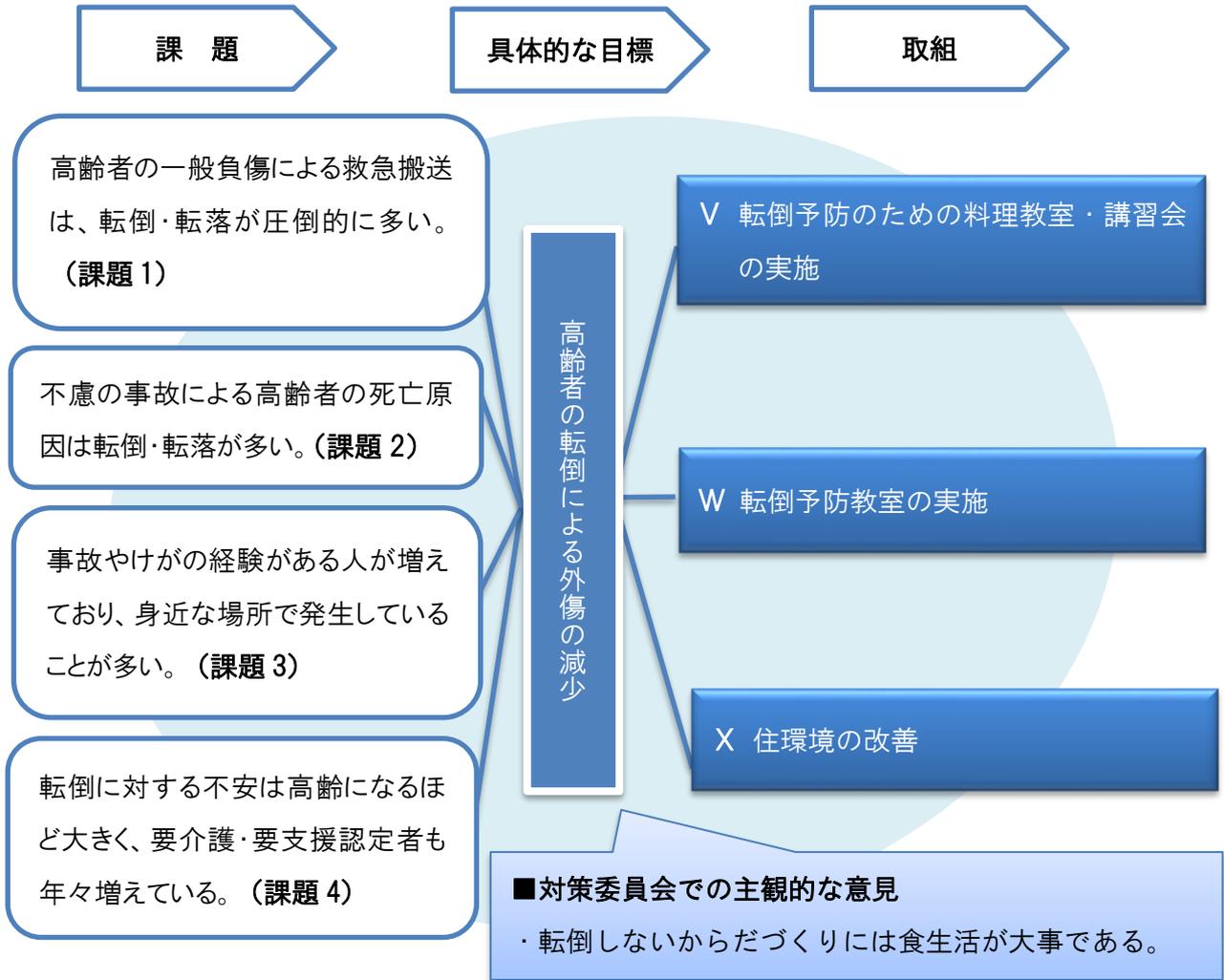
『問：あなたは、ご自身について、認知症に対する不安や心配がありますか？』



【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 市、両性、65歳以上

データ分析による課題の集約とその解決に向けた具体的な目標・取組



■レベル別の対策

具体的目標	対策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域・各種団体レベル
高齢者の転倒による外傷の減少	環境改善		【高齢者の安全対策委員会】X 住環境の改善	
	規制・ルール	介護保険法		
	具体的な取組		・介護予防事業、よかよか体操、らくらく体操の実施 ・転倒予防教室の実施	・料理教室の実施 ・関係団体による研修
		【高齢者の安全対策委員会】V 転倒予防のための料理教室・講習会の実施		
			【高齢者の安全対策委員会】W 転倒予防教室の実施	

具体的目標	対策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域・各種団体レベル
虐待や認知症への啓発・理解の促進	環境改善	ネットワーク構築		
	規制・ルール	高齢者虐待防止法 ・認知症施策推進大綱		
	具体的な取組		・認知症サポーター養成講座 ・家族介護講習会	・認知症サポーター養成講座 ・福祉見守りマップの活用
		【高齢者の安全対策委員会】Y 認知症に関する意識啓発		
		【高齢者の安全対策委員会】Z 高齢者世帯への見守り活動		

【高齢者の転倒による外傷の減少】 V 転倒予防のための料理教室・講習会の実施

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の一般負傷による救急搬送は転倒・転落が圧倒的に多い。(課題1) ・不慮の事故による高齢者の死亡原因は転倒・転落が多い。(課題2) ・転倒に対する不安は高齢になるほど大きく、要介護・要支援認定者も年々増えている。(課題4) 						
目標	高齢者の転倒による外傷の減少						
内容	転倒予防のための料理教室・講習会の実施						
対象者	高齢者又は家族						
実施者	地域コミュニティ協議会、市食生活改善推進員連絡協議会 など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>「転倒しないためには丈夫な体づくりが大事」ということで、体づくりのための良質なたんぱく質補給や夏バテ回復メニューなど、体に良い献立を学び、健康的な生活を維持するための食生活の意識向上を図るという目的で、転倒予防のための料理教室・講習会を市と校区で連携して取り組んでいる。</p> <p>当委員会においては、構成団体が連携を図り、周知等に取り組んだことで、市内全域で多くの方にご参加いただいている。</p>						
							
	【転倒予防のための料理教室・講習会の様子】						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員による、転倒予防のための料理教室・講習会の実施。 ・「高齢者の安全対策支援一覧」を作成・配布し、料理教室開催に向けて連携が取りやすいようにした。 						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	転倒予防のための料理教室・講習会の実施回数、参加者数	【全市】	298回 3,134人	275回 2,845人	278回 2,825人	257回 2,888人	218回 2,295人
		【モデル地区】	1回 23人	1回 25人	未実施	1回 25人	未実施
短期指標 【認識・知識】	転倒予防のための食生活の必要性の認識度 (事故やけがに関するアンケート)	【全市】	—	57.2%	—	—	36.3%
		【モデル地区】	—	63.6%	—	—	44.4%
中期指標 【態度・行動】	食生活、生活改善をした人の割合 (事故やけがに関するアンケート)	【全市】	—	56.0%	—	—	47.1%
		【モデル地区】	—	61.5%	—	—	65.1%
長期指標 【状況】①	転倒、転落による救急搬送人数(1万人あたり) (救急搬送データ)		138.7人	145.8人	148.9人	143.6人	154.1人
長期指標 【状況】②	転倒、転落による死亡者数 (人口動態統計)		2.1人	1.9人	2.3人	2.0人	集計中
質的成果							

【高齢者の転倒による外傷の減少】 W 転倒予防教室の実施

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の一般負傷による救急搬送は転倒・転落が圧倒的に多い。(課題1) ・事故やけがの経験がある人が増えており、身近な場所で発生していることが多い。(課題3) ・転倒に対する不安は高齢になるほど大きく、要介護・要支援認定者も年々増えている。(課題4) 						
目標	高齢者の転倒による外傷の減少						
内容	転倒予防教室の実施						
対象者	比較的元気な高齢者						
実施者	地域コミュニティ協議会、市健康づくり推進員協議会 など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>転倒しないための予防策として、加齢で生じる身体機能の低下を予防するためのトレーニングや日常生活の心がけを学ぶ教室を市と校区が連携して取り組んでいる。</p> <p>当委員会においては、より多くの方にご参加いただけるよう、各地域で校区説明を行うなど周知に取り組み、市全域での展開を図った。また、校区説明の際に、<u>転倒予防のための体操(らくらく体操・よかよか体操)を体験してもらい、興味を持ってもらえるよう工夫した。</u></p>						
							
	【転倒予防教室の様子】						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・校区説明時に、転倒予防のための体操(らくらく体操・よかよか体操)の実演。 ・「高齢者の安全対策支援一覧」を作成し、校区説明時などに配布するなどして、周知・広報を図った。 						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	転倒予防教室の実施回数、参加者数	【全市】	269回 5,070人	265回 4,826人	286回 6,946人	306回 7,397人	417回 9,526人
		【モデル地区】	23回 222人	23回 237人	24回 240人	24回 240人	22回 235人
短期指標 【認識・知識】	転倒予防のための健康づくりの認識度 (事故やけがに関するアンケート)	【全市】	—	74.4%	—	—	79.6%
		【モデル地区】	—	63.6%	—	—	85.7%
中期指標 【態度・行動】	運動を習慣化している人の割合 (事故やけがに関するアンケート)	【全市】	—	39.8%	—	—	76.4%
		【モデル地区】	—	47.7%	—	—	86.0%
長期指標 【状況】①	転倒、転落による救急搬送人数(1万人あたり) (救急搬送データ)		138.7人	145.8人	148.9人	143.6人	154.1人
長期指標 【状況】②	転倒、転落による死亡者数 (人口動態統計)		2.1人	1.9人	2.3人	2.0人	集計中
質的成果	転倒予防教室を通じて、地域住民の会話が弾み、笑顔が出るなど地域の連帯感が強まった。						

【高齢者の転倒による外傷の減少】 X 住環境の改善

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の一般負傷による救急搬送は転倒・転落が圧倒的に多い。(課題1) ・事故やけがの経験がある人が増えており、身近な場所で発生していることが多い。(課題3) ・転倒に対する不安は高齢になるほど大きく、要介護・要支援認定者も年々増えている。(課題4) 						
目標	高齢者の転倒による外傷の減少						
内容	住宅改造費の助成に関する内容を盛り込んだ転倒予防のためのパンフレットの配布						
対象者	高齢者又は家族						
実施者	高齢者の安全対策委員会、地域コミュニティ協議会、鹿児島市 など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>市では、在宅の高齢者等がいる世帯に対し、高齢者等の自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図る目的で、住宅改造費の助成を行っている。</p> <p>当委員会においては、転倒予防のためのパンフレットを作成し、住宅改造費の助成に関する内容を盛り込むなど、周知を図ってきた。<u>また、パンフレットを市ホームページにて公開し、自由に閲覧できるようにした。</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">【住宅改造の状況】</p>						
対策委員会の関わり	・転倒予防パンフレットの作成及び配布。						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	転倒予防のためのパンフレット配布部数		1,920部	2,100部	2,500部	2,200部	
短期指標 【認識・知識】	住宅危険箇所の認識度 (事故やけがに関するアンケート)	【全市】	—	62.1%	—	—	80.9%
		【モデル地区】	—	63.6%	—	—	82.5%
中期指標 【態度・行動】	転倒予防の対策を行う人の割合 (事故やけがに関するアンケート)	【全市】	—	57.4%	—	—	59.7%
		【モデル地区】	—	61.4%	—	—	50.8%
中期指標 【態度・行動】	住宅改造費助成等件数 (長寿支援課統計)	2,978件	3,315件	3,362件	3,179件	3,105件	
中期指標 【態度・行動】	住宅改修指導件数 (長寿支援課統計)	4世帯	5世帯	2世帯	1世帯	0世帯	
長期指標 【状況】①	転倒、転落による救急搬送人数(1万人あたり) (救急搬送データ)	138.7人	145.8人	148.9人	143.6人	154.1人	
長期指標 【状況】②	転倒、転落による死亡者数 (人口動態統計)	2.1人	1.9人	2.3人	2.0人	集計中	
質的成果	転倒予防パンフレットを回覧する校区コミュニティが増えるなど、住環境の改善に取り組もうとする意識が高まっている。						

【虐待や認知症への啓発・理解の促進】 Y 認知症に関する意識啓発

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、認知症高齢者は増えると予想される。(課題5) ・被虐待者のうち半数の方が認知症である。(課題6) ・認知症に対する不安や心配がある人が多い。(課題7) 						
目標	虐待や認知症への啓発・理解の促進						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症に関するパンフレットの配布 						
対象者	地域住民、職域、学校、高齢者又はその家族						
実施者	地域コミュニティ協議会、高齢者介護予防協会かごしま など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である、認知症サポーターを養成することで、認知症がどういふものであるかを知り、認知症のケアや認知症の人の気持ちを理解する取り組みを、市と校区が連携して取り組んでいる。<u>2019年度には、市政出前トークのテーマに「認知症の人も住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくり」が追加された。</u></p> <p>当委員会においては、校区説明の際にチラシを配布するなど周知に取り組んでいる。</p>						
							
	【認知症サポーター養成講座の様子】						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・校区説明時におけるチラシ配布。 ・「高齢者の安全対策支援一覧」を作成し、校区説明時などに配布するなどして、周知・広報を図った。 ・市政出前トークのテーマ「認知症の人も住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくり」の追加。 						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標①	認知症サポーター養成講座の実施回数、参加者数	139回 4,963人	134回 4,391人	105回 3,280人	132回 4,130人	128回 4,939人	
活動指標②	認知症に関するパンフレットの配布部数	2,813部	500部	1,296部	697部	2,077部	
短期指標① 【認識・知識】	認知症に対する理解度 (事故やけがに関するアンケート)	一般区分	—	83.4%	—	—	88.2%
		高齢者区分	—	75.2%	—	—	75.2%
短期指標② 【認識・知識】	虐待に対する理解度 (事故やけがに関するアンケート)	一般区分	—	84.1%	—	—	79.5%
		高齢者区分	—	77.3%	—	—	77.6%
短期指標③ 【認識・知識】	認知症サポーターの認知度 (事故やけがに関するアンケート)	一般区分	—	29.8%	—	—	23.7%
		高齢者区分	—	9.7%	—	—	16.7%
中期指標① 【態度・行動】	認知症サポーター数 (長寿あんしん課統計)	32,189人	36,580人	39,860人	43,990人	48,929人	
中期指標② 【態度・行動】	認知症高齢者への対応の変化 (事故やけがに関するアンケート)	一般区分	—	75.0%	—	—	60.0%
		高齢者区分	—	39.3%	—	—	59.2%
長期指標 【状況】①	認知症高齢者への虐待相談件数 (長寿あんしん課統計)	31件	27件	27件	35件	40件	
長期指標 【状況】②	高齢者の虐待相談件数 (長寿あんしん課統計)	75件	54件	64件	72件	102件	
質的成果	認知症予防のための講座や研修会を開催する校区や、認知症に関するパンフレットを回覧する校区が増えてきており、認知症に関する意識が高まっている。						

【虐待や認知症への啓発・理解の促進】 Z 高齢者世帯への見守り活動

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、認知症高齢者は増えると予想される。(課題5) ・被虐待者のうち半数の方が認知症である。(課題6) ・認知症に対する不安や心配がある人が多い。(課題7) 						
目標	虐待や認知症への啓発・理解の促進						
内容	認知症等見守りメイト養成講座の実施						
対象者	認知症高齢者、地域住民						
実施者	地域コミュニティ協議会、鹿児島市 など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>市では、認知症高齢者への声掛けや話し相手になるほか、家族からの相談に応じるなどの取組みをボランティアで行う認知症等見守りメイトを養成するなど、地域での見守り活動を推進している。</p> <p>また、アンケート調査を実施し、介護予防が必要と思われる高齢者への、関係機関による電話や訪問により、市の事業や制度の案内を行い、住み慣れた地域で安心して生活できるよう取り組んでいる。</p> <p>取組校区においても、住民の実態調査のため、班長等が各家庭を訪問し、家族構成など聴取した内容を地図に書き込み一覧にまとめた福祉マップを作成するなど、高齢者世帯の見守り活動に取り組んでいる。</p> <p>当委員会においては、委員会の構成団体と連携を図りながら、啓発に取り組んでいる。</p>						
							
	【 認知症等見守りメイト養成講座の様子 】						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等と連携を図った啓発活動。 ・高齢者への日常生活に関するアンケート調査結果を活用した、関係機関の訪問等による、高齢者への支援。 						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標①	認知症等見守りメイト養成講座の実施回数、参加者数	3回 107人	3回 100人	3回 120人	3回 74人	3回 94人	
短期指標① 【認識・知識】	認知症に対する理解度 (事故やけがに関するアンケート)	一般区分	—	83.4%	—	—	88.2%
		高齢者区分	—	75.2%	—	—	75.2%
短期指標② 【認識・知識】	虐待に対する理解度 (事故やけがに関するアンケート)	一般区分	—	84.1%	—	—	79.5%
		高齢者区分	—	77.3%	—	—	77.6%
中期指標① 【態度・行動】	認知症等見守りメイト登録者数 (長寿あんしん課統計)	389人	484人	586人	638人	700人	
中期指標② 【態度・行動】	認知症等見守りメイト見守り活動実施件数 (長寿あんしん課統計)	21件	51件	70件	89件	99件	
長期指標 【状況】①	認知症高齢者への虐待相談件数 (長寿あんしん課統計)	31件	27件	27件	35件	40件	
長期指標 【状況】②	高齢者の虐待相談件数 (長寿あんしん課統計)	75件	54件	64件	72件	102件	
質的成果	取組校区においては独自に地域の見守り啓発ポスターを作成する校区が出てくるなど、地域で見守る意識が高まっている。						

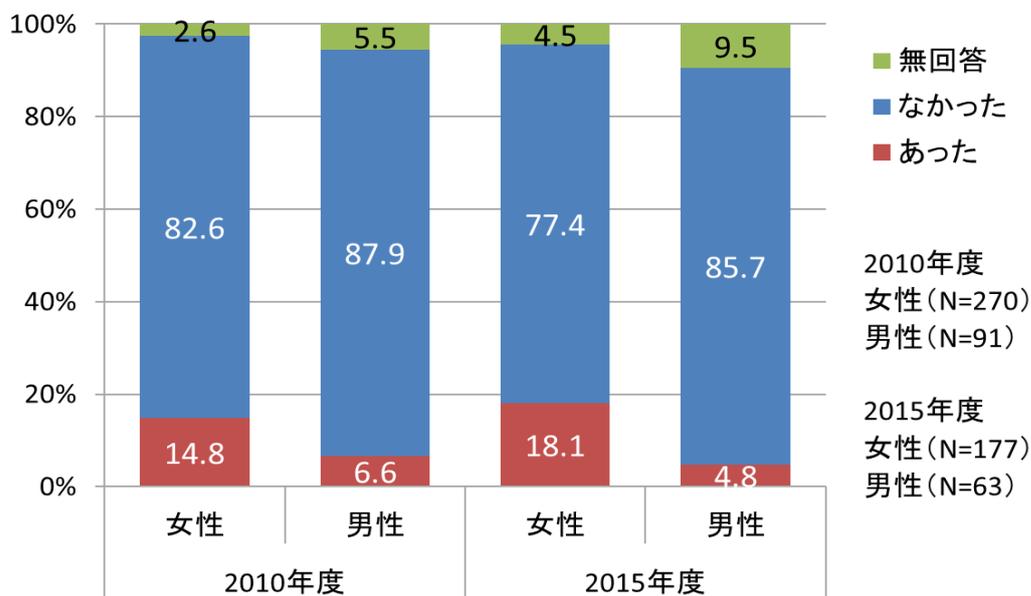
⑤ DV防止

■データ分析による課題

【課題1】 相談件数は横ばい傾向であり、被害経験は女性の方が多くなっています。

(P17~18 図表 3-19、20、21) (図表 4-41)

図表 4-41 配偶者からのDVにより命の危険を感じたことの有無

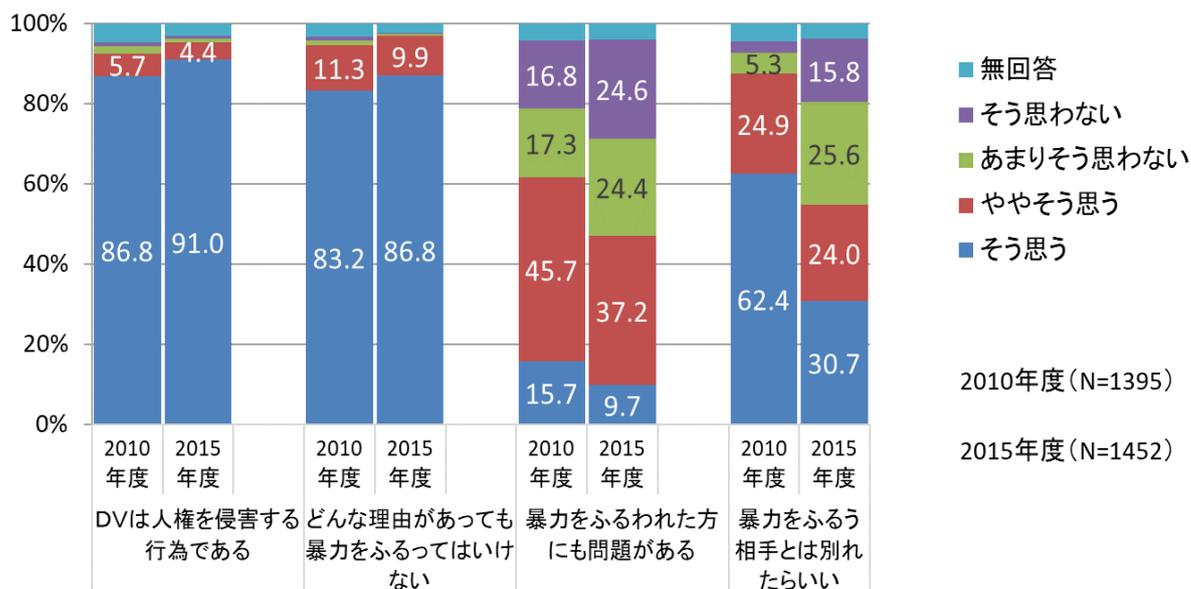


【出典】 鹿児島市男女共同参画に関する市民意識調査（鹿児島市）

【データ】 市、両性、20歳以上

【課題2】 DVへの理解が不十分で、サービスに関する情報が届いていません。

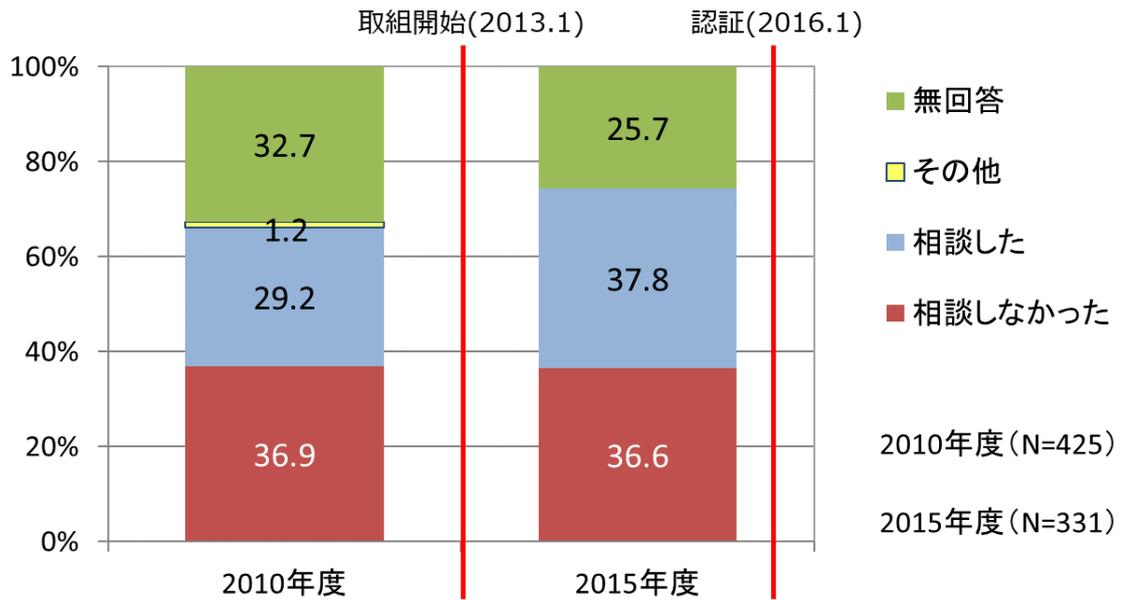
図表 4-42 DVに対する市民意識



【出典】 鹿児島市男女共同参画に関する市民意識調査（鹿児島市）

【データ】 市、両性、20歳以上

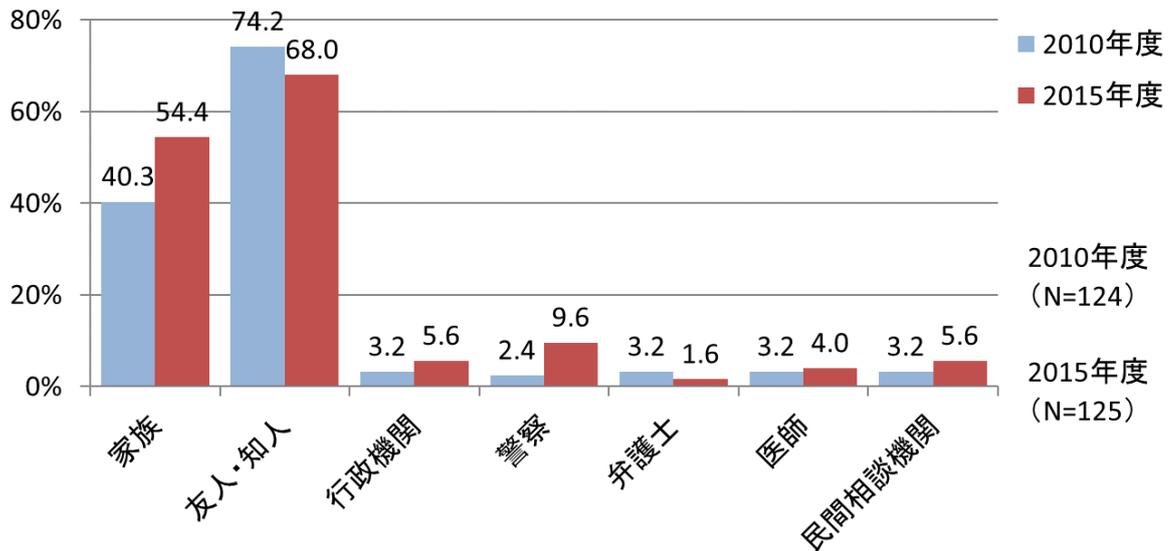
図表 4-43 DVにあった際の相談の有無



【出典】鹿児島市男女共同参画に関する市民意識調査（鹿児島市）

【データ】市、両性、20歳以上

図表 4-44 DVにあった際の相談先（複数回答）

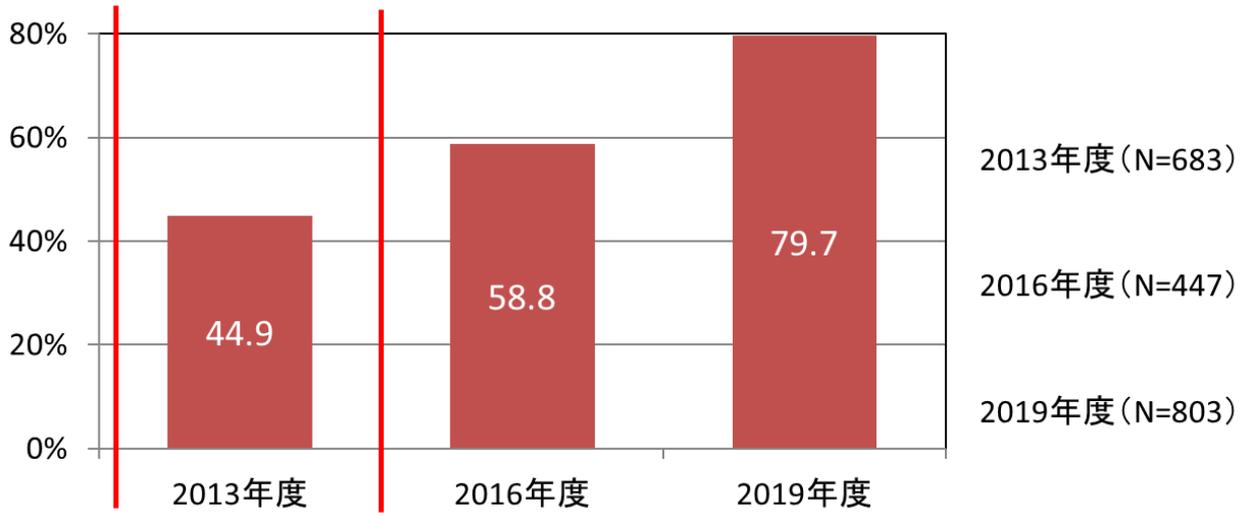


【出典】鹿児島市男女共同参画に関する市民意識調査（鹿児島市）

【データ】市、両性、20歳以上

図表 4-45 DVについての相談先の認知度

取組開始(2013.1) 認証(2016.1)

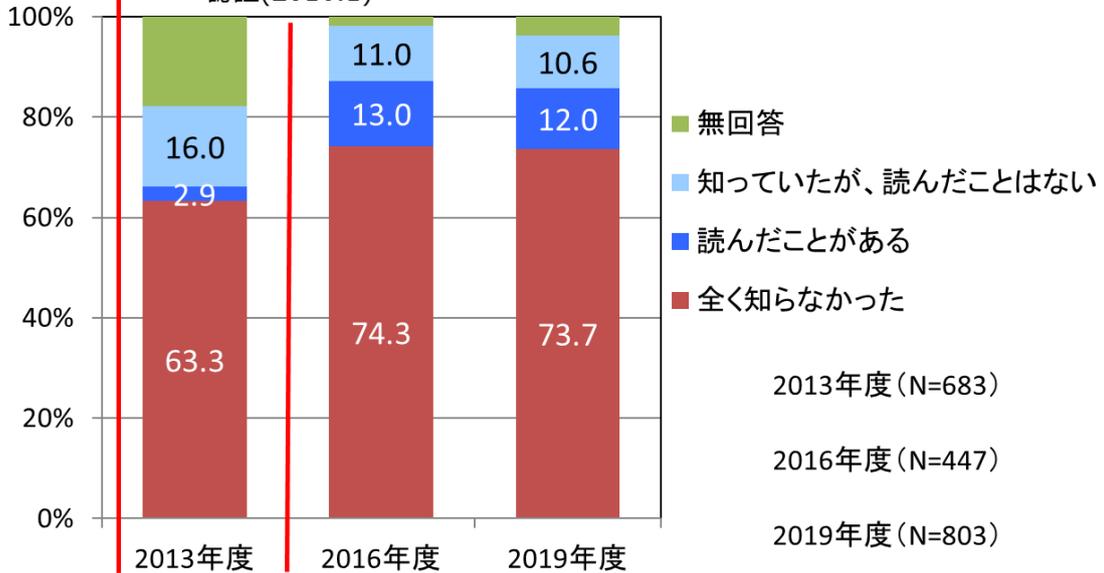


【出典】事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】市、両性、16～64歳

図表 4-46 DVについてのリーフレット等の認知度（市と県が発行している5種類）

取組開始(2013.1) 認証(2016.1)



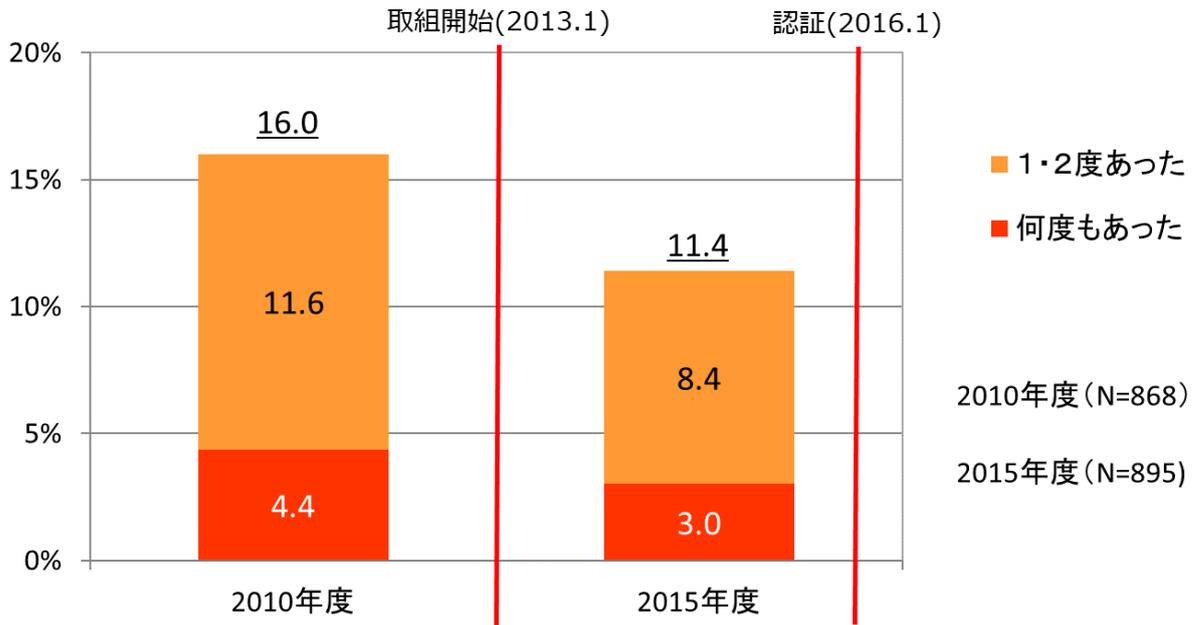
【出典】事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】市、両性、16～64歳

【課題3】 DVは若者の間でも起きています。

図表 4-47 交際相手からのDV被害の経験（10～20歳代）

※ 20歳以上の方に、過去（10～20歳代の頃）の経験について質問したもの

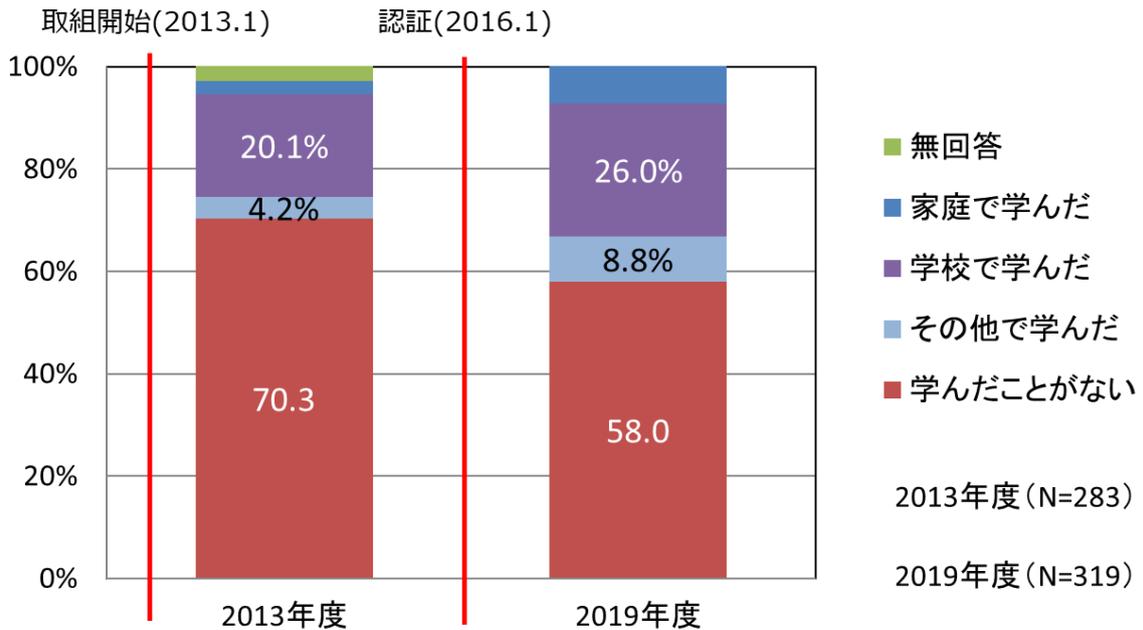


【出典】 鹿児島市男女共同参画に関する市民意識調査（鹿児島市）

【データ】 市、両性、20歳以上

【課題4】 若者の予防学習経験が少ない状況にあります。

図表 4-48 DVに関する学習経験（中学生）



【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 市、両性、中学生

DVの相談者は幅広い年齢層にわたっており、その多くは30代・40代（P18 図表 3-20）

これまでのDVの予防啓発は、主にこの世代がケアされていた

既存の取組でカバーしている。

一方で、若年層でもDVは起きているが、相談件数は少なく、学んだことがない人が多い（P18 図表 3-20、P99 図表 4-47, 48）

異性との交際や婚姻関係が増加する世代

予防という観点から既存の取組だけではカバーできない

10・20歳代の重点的な分析・取組が必要？

10・20代時の被害を予防する観点

将来の30・40代を予防する観点

若年層より上の世代でのDVの現状
【課題1】 【課題2】

・相談件数は依然として多い
・相談先を知らない（相談をしない）被害者が多い

若年層へのアプローチ

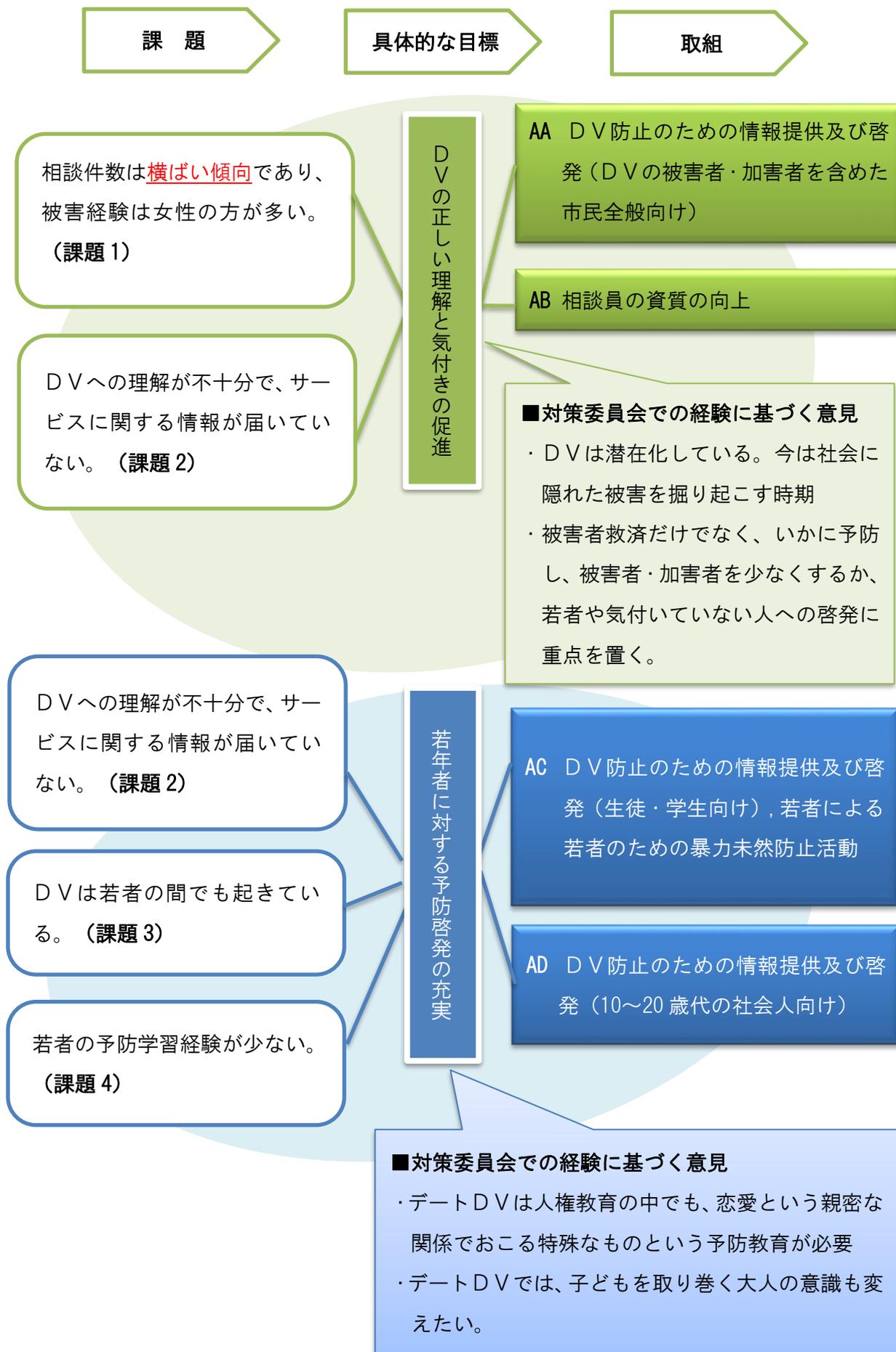
若年層のDVの現状と理解度の把握
【課題3】 【課題4】

DVについて正しく理解していれば将来、①加害者にも被害者にもなりにくく、30・40代の相談も減るのでは。②困った時の相談先を知っている（相談しやすい）はず。

DVが30・40代に多い要因の1つとして、若年層におけるDVに対する理解不足と交際や結婚生活における暴力との関係性について着目し、データを分析しました。

他の年代同様、若年層でもDVは発生している（P99 図表 4-47）。
しかしながら、他の年代に比べ若年層の相談が少ない（P18 図表 3-20）。
この背景の一つとして、異性との親密な交際が増加しはじめる10代において、DVについての学習経験が不足しており、正しい理解をしていない人が多いことが挙げられる（P99 図表 4-48）。

■データ分析による課題の集約と委員の経験に基づく意見



■レベル別の対策

具体的 目標	対策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域・各種団体レベル
DVの正しい理解と気付きの促進	環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次男女共同参画基本計画 ・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画 ・鹿児島県配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次鹿児島市男女共同参画計画(鹿児島市DV対策基本計画) 	相談の実施
	規制・ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 ・鹿児島県男女共同参画推進条例 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市男女共同参画推進条例 	
	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・国: 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 ・県: 配偶者等からの暴力対策推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止に関する主催講座、出前講座等の実施 ・職務関係者への研修 ・カードサイズDVリーフレット等の配布 ・街頭キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催及び参加 ・カードサイズDVリーフレット等の設置 ・街頭キャンペーンへの参加
【DV防止対策委員会】AA情報提供及び啓発、AB相談員の資質向上				

具体的 目標	対策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域・各種団体レベル
若年者に対する予防啓発の充実	環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次男女共同参画基本計画 ・第3次鹿児島県男女共同参画基本計画 ・鹿児島県配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次鹿児島市男女共同参画計画(鹿児島市DV対策基本計画) 	相談の実施
	規制・ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 ・鹿児島県男女共同参画推進条例 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市男女共同参画推進条例 	
	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・国: 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 ・県: 配偶者等からの暴力対策推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV講演会、出前講座等の実施 ・デートDV防止啓発誌、カードサイズDVリーフレット等の配布 ・街頭キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV講演会の開催 ・カードサイズDVリーフレット等の設置 ・街頭キャンペーンへの参加
【DV防止対策委員会】AC・AD情報提供及び啓発、AC若者による若者のための暴力未然防止活動				

【DVの正しい理解と気づきの促進】

AA DV防止のための情報提供及び啓発（DVの被害者・加害者を含めた市民全般向け）

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は横ばい傾向であり、被害経験は女性の方が多い。（課題1） ・DVへの理解が不十分で、サービスに関する情報が届いていない。（課題2） 							
目標	DVの正しい理解と気づきの促進							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙へのDV防止啓発記事掲載 ・カードサイズDVリーフレットの配布 ・パープルリボンキャンペーン街頭啓発活動 							
対象者	市民全般							
実施者	県母子生活支援施設協議会、県弁護士会、市医師会、県臨床心理士会、 かごしまピア研究会、民間支援団体、県警察、大学生ボランティア、鹿児島県、鹿児島市							
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>鹿児島市が作成したカードサイズDVリーフレットの配布や、鹿児島県や鹿児島市が主催するパープルリボンキャンペーン期間中の街頭啓発活動等を通して、DV防止のための情報提供、啓発を行う。</p> <p><u>カードサイズDVリーフレットについては、幅広い年代の方が手に取りやすく、より分かりやすいものへデザインを変更したり、設置場所を追加・工夫しながら継続して取り組んでいる。</u></p> <p><u>また、パープルリボンキャンペーンについては、新たな取組として、市役所の窓口職員によるパープルリボンバッジの着用や庁舎内掲示板でのDV防止を呼び掛ける動画放映なども開始した。さらに、啓発グッズとして、相談窓口等を掲載したポケットティッシュを作成し、街頭キャンペーン等で配布を行うなど啓発活動の充実を図った。</u></p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>【DV防止を呼び掛けるパープルリボン街頭キャンペーンの様子】</p>							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーンへの参加 ・カードサイズDVリーフレット設置への協力 							
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019		
活動指標	啓発配布物の配布数 【カードサイズDVリーフレット】	合計	31,000枚	20,000枚	23,000枚	26,000枚	26,500枚	
		うち街頭キャンペーン	1,000枚	1,000枚	1,000枚	1,000枚	1,000枚	
短期指標 【認識・知識】	DVに対する市民の認識の変化 【事故やけがに関するアンケート調査】	DVに対する認知度	身体的暴力	—	96.2%	—	—	92.8%
			精神的暴力	—	71.6%	—	—	74.0%
			性的暴力	—	79.6%	—	—	78.3%
		相談先の認知度	—	58.8%	—	—	79.7%	
中期指標 【態度・行動】	DV相談件数の増	相談機関	市	676件	643件	611件	537件	629件
			県(市内)	770件	742件	593件	675件	680件
			警察(県内)	3,425件	3,577件	4,613件	4,678件	6,205件
		合計	4,871件	4,962件	5,817件	5,890件	7,514件	
長期指標 【状況】	DVは人権を侵害する行為であるという考えの浸透 【男女共同参画に関する市民意識調査】	91.0%	—	—	—	—		
質的成果	民間企業から街頭キャンペーンへの協力の申し出があり、啓発活動の充実が図られた。							

【DVの正しい理解と気づきの促進】 AB 相談員の資質向上

課題	・相談件数は横ばい傾向であり、被害経験は女性の方が多い。(課題1) ・DVへの理解が不十分で、サービスに関する情報が届いていない。(課題2)							
目標	DVの正しい理解と気づきの促進							
内容	相談員を対象とする研修会の実施							
対象者	市内相談機関相談員							
実施者	市医師会、かごしまピア研究会、民間支援団体、県母子生活支援施設協議会、県警察、鹿児島県、鹿児島市等							
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	鹿児島県や鹿児島市がDVに係る相談業務研修会等を開催し、関係団体の相談員の資質向上を図っている。 <u>DV被害者支援に携わる相談員の現状と、相談者からの相談員及び相談機関に対する意見を調査するため、アンケートの実施方法や設問内容などについてDV防止対策委員会の中で協議を重ね、2017年から2年に1回実施している。</u> <u>また、現在取組の対象としている研修会や相談員はごく限られた範囲であることから、より取組の効果をあげるために対象範囲の再検討を行っている。</u>							
								
	【研修会の様子～テーマ「DVの理解とDV被害者への対応」】							
対策委員会の関わり	・各機関における研修の実施 ・相談に関するアンケート調査への協力							
指標	内容		2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	相談員を対象とする研修会の実施回数及び参加者数	実施回数	8回	8回	8回	6回	7回	
		参加者数	559人	465人	485人	388人	550人	
短期指標 【認識・知識】	相談員のスキルアップに対する認識の変化 【相談に関するアンケート】	相談員の自己評価	未熟、やや未熟	—	—	9.5%	—	6.3%
			中程度	—	—	29.9%	—	24.1%
			十分、ほぼ達成	—	—	60.6%	—	69.6%
中期指標 【態度・行動】	相談員のスキルアップに向けた行動の変化 【相談に関するアンケート】	研修会への参加や図書などを通しての学習	業務上機会があればしている	—	—	48.5%	—	44.6%
			自主的にしている	—	—	39.4%	—	55.4%
長期指標 【状況】	・スキルが向上したと自己評価した相談員の割合 ・相談者の満足度 【相談に関するアンケート】	相談員の自己評価	少し向上した、向上した	—	—	84.9%	—	85.8%
		相談者の満足度	よかった、とてもよかった	—	—	93.3%	—	91.7%
質的成果	相談員へのアンケート調査から、「支援者の支援」の重要性が分かった。							

【若年者に対する予防啓発の充実】
A C D V 防止のための情報提供及び啓発（生徒・学生向け）、
若者による若者のための暴力未然防止活動

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DVへの理解が不十分で、サービスに関する情報が届いていない。（課題2） ・DVは若者の間でも起きている。（課題3） ・若者の予防学習経験が少ない。（課題4） 							
目標	若年者に対する予防啓発の充実							
内容	デートDV講演会等の実施							
対象者	中学生・高校生・短大生・大学生・専門学校生							
実施者	県母子生活支援施設協議会、県弁護士会、市医師会、県臨床心理士会、かごしまピア研究会、ピア☆びあ☆かごしま、民間支援団体、県警察、鹿児島県、鹿児島市等							
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>DV防止対策委員会の委員には講師として、また委員の所属する団体の学生メンバーにはワークショップを行ってもらうなどの協力をもらいながら、継続してデートDV講演会及びデートDV講座を実施している。各学校へ募集案内を行う際には、学校行事を決定する時期等を考えて早めに行うなどの工夫を行った。 また、高校1年生に配布しているデートDV啓発誌について、学校の授業等で活用しやすく、より高校生の関心を引きよるような内容となるよう全面的に見直しを行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">【デートDV講座の様子～大学生と中学生によるワークショップ】</p>							
対策委員会の関わり	・デートDV講演会、デートDV講座の講師等として協力							
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019		
活動指標	デートDV講演会等の実施校数、対象生徒・学生数	デートDV講演会	実施校数	16校	15校	18校	18校	17校
			対象生徒・学生数	4,103人	4,116人	3,314人	4,593人	3,819人
		デートDV講座	実施校数	1校	1校	2校	2校	2校
			対象生徒・学生数	148人	130人	574人	271人	276人
短期指標 【認識・知識】	DVに対する生徒・学生、教職員の認識の変化 【デートDV講演会等アンケート】	生徒・学生	よく理解できた	76.4%	70.8%	68.7%	71.7%	65.8%
			まあまあ理解できた	22.7%	27.6%	28.8%	27.6%	31.9%
		教職員	理解が深まった	—	—	82.7%	85.7%	88.0%
中期指標 【態度・行動】	DVに対する生徒・学生の態度や行動の変化 【事故やけがに関するアンケート】	変化があった	—	26.1%	—	—	14.7%	
長期指標 【状況】	20歳代のDV被害経験者の割合の減少 【男女共同参画に関する市民意識調査】		16.3%	—	—	—	—	
質的成果	受講者アンケートから講座内容の改善ポイントが分かった。							

【若年者に対する予防啓発の充実】
A D D V 防止のための情報提供及び啓発（10～20歳代の社会人向け）

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DVへの理解が不十分で、サービスに関する情報が届いていない。（課題2） ・DVは若者の間でも起きている。（課題3） ・若者の予防学習経験が少ない。（課題4） 							
目標	若年者に対する予防啓発の充実							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌へのDV防止啓発記事掲載 ・カードサイズDVリーフレットの配布 ・パープルリボンキャンペーン街頭啓発活動 							
対象者	10～20歳代の社会人							
実施者	県母子生活支援施設協議会、県弁護士会、市医師会、県臨床心理士会、かごしまピア研究会、 民間支援団体、県警察、大学生ボランティア、鹿児島県、鹿児島市等							
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>鹿児島市が作成したカードサイズDVリーフレットの配布や、鹿児島県や鹿児島市が主催するパープルリボンキャンペーン期間中の街頭啓発活動等を通して、DV防止のための情報提供、啓発を行う。</p> <p><u>カードサイズDVリーフレットについては、幅広い年代の方が手に取りやすく、より分かりやすいものへデザインを変更したり、設置場所を追加・工夫しながら継続して取り組んでいる。</u></p> <p><u>また、パープルリボンキャンペーンについては、新たな取組として、市役所の窓口職員によるパープルリボンバッジの着用や庁舎内掲示板でのDV防止を呼び掛ける動画放映なども開始した。さらに、啓発グッズとして、相談窓口等を掲載したポケットティッシュを作成し、街頭キャンペーン等で配布を行うなど啓発活動の充実を図った。</u></p> <div style="text-align: center;">  <p>【DV防止を呼び掛けるパープルリボン街頭キャンペーンの様子】</p> </div>							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーンへの参加 ・カードサイズDVリーフレット設置への協力 							
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019		
活動指標	啓発配布物の配布数 【カードサイズDVリーフレット】	合計	31,000枚	20,000枚	23,000枚	26,000枚	26,500枚	
		うち街頭キャンペーン	1,000枚	1,000枚	1,000枚	1,000枚	1,000枚	
短期指標 【認識・知識】	DVに対する市民の認識の変化 【事故やけがに関するアンケート調査】	DVに対する認知度	身体的暴力	—	98.0%	—	—	95.1%
			精神的暴力	—	79.6%	—	—	68.9%
			性的暴力	—	85.7%	—	—	82.5%
		相談先の認知度	—	44.9%	—	—	78.7%	
中期指標 【態度・行動】	DVの認識による態度や行動の変化 【事故やけがに関するアンケート】	変化があった	—	36.4%	—	—	27.9%	
長期指標 【状況】	DVは人権を侵害する行為であるという考えの浸透 【男女共同参画に関する市民意識調査】		94.4%	—	—	—	—	
質的成果	民間企業から街頭キャンペーンへの協力の申し出があり、啓発活動の充実が図られた。							

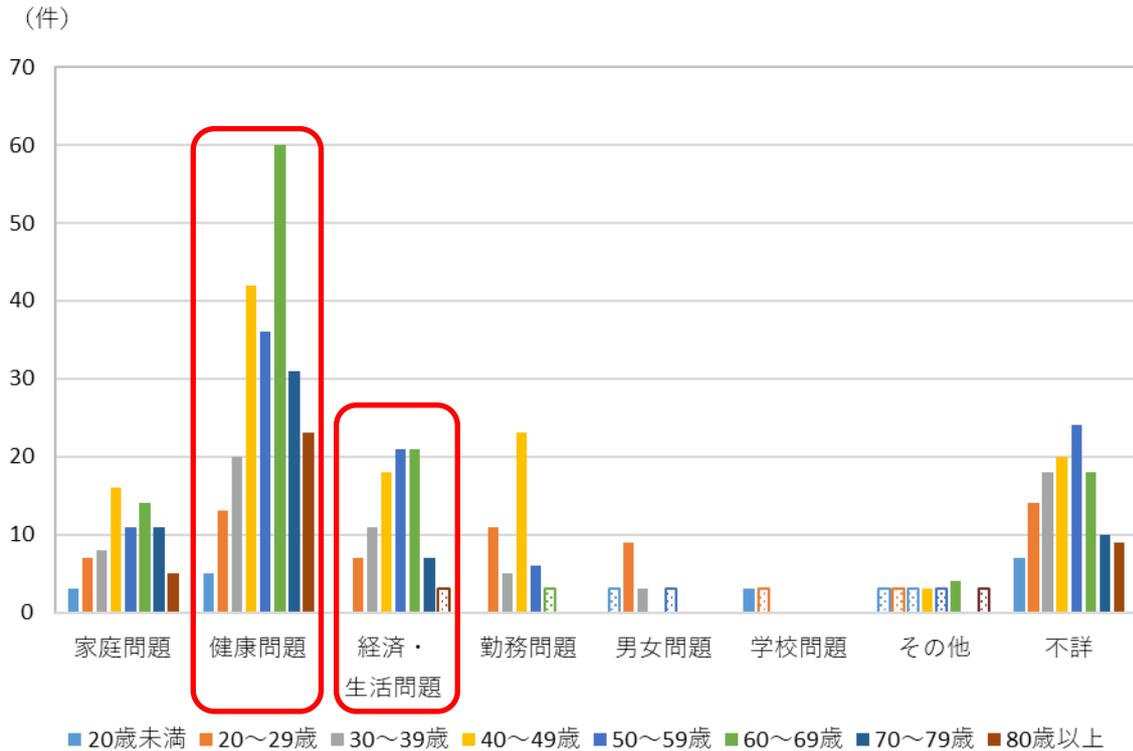
⑥ 自殺予防

■データ分析による課題

【課題1】 50・60歳代の自殺の原因では、「健康問題」、「経済・生活問題」が多い。
「経済・生活問題」の内訳をみると、「負債」が多い。

図表 4-49 自殺の原因別件数

(複数回答3つまで、回答者実数470人、回答総数593件、両性、全年齢)



※3未満の数については、個人が特定される可能性があるため秘匿措置を講じています。

【出典】警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計（自殺日・住居地）

【データ】市、2014~2018年合計

自殺統計において、自殺の原因は
①健康問題 ②経済・生活問題 の順が多い。
(一人に3つまで挙げられる)

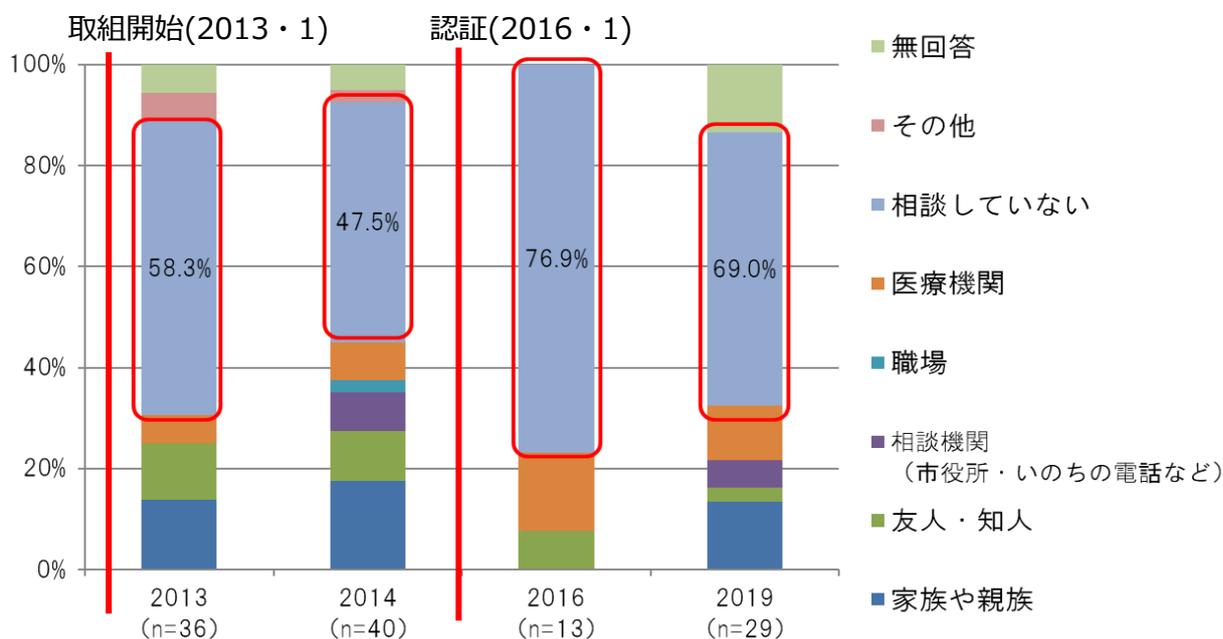
自殺は、様々な要因が複雑に関係しており、多くは、自殺の直前にうつ病などの精神疾患を発症するとされている。

社会的な取組を進めるために「経済・生活問題」に着目して、データを分析し、その中でも「負債」が多いことが分かった。

【課題2】 自殺を考えた時、相談していない人が多い。

図表 4-50 自殺を考えた時の相談先

(複数回答可、両性、50～69歳)



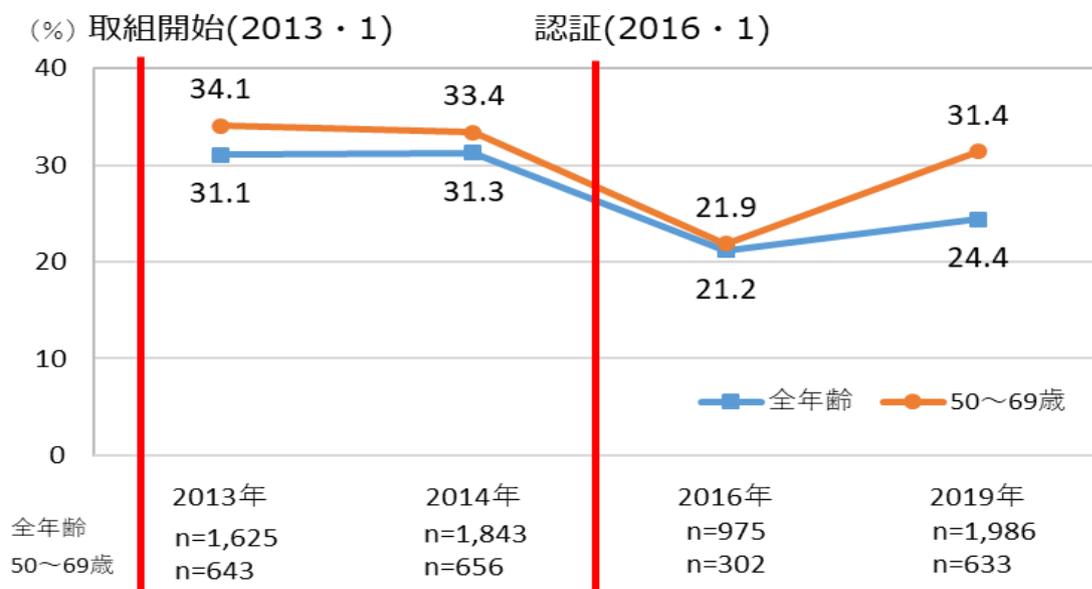
【出典】 事故やけがに関するアンケート調査 (鹿児島市)

【データ】 市、両性、50～69歳

【課題3】 自殺に関する相談窓口を知らない人が多い。

図表 4-51 自殺について相談できるところを知っている割合

(回答者 両性、全年齢)



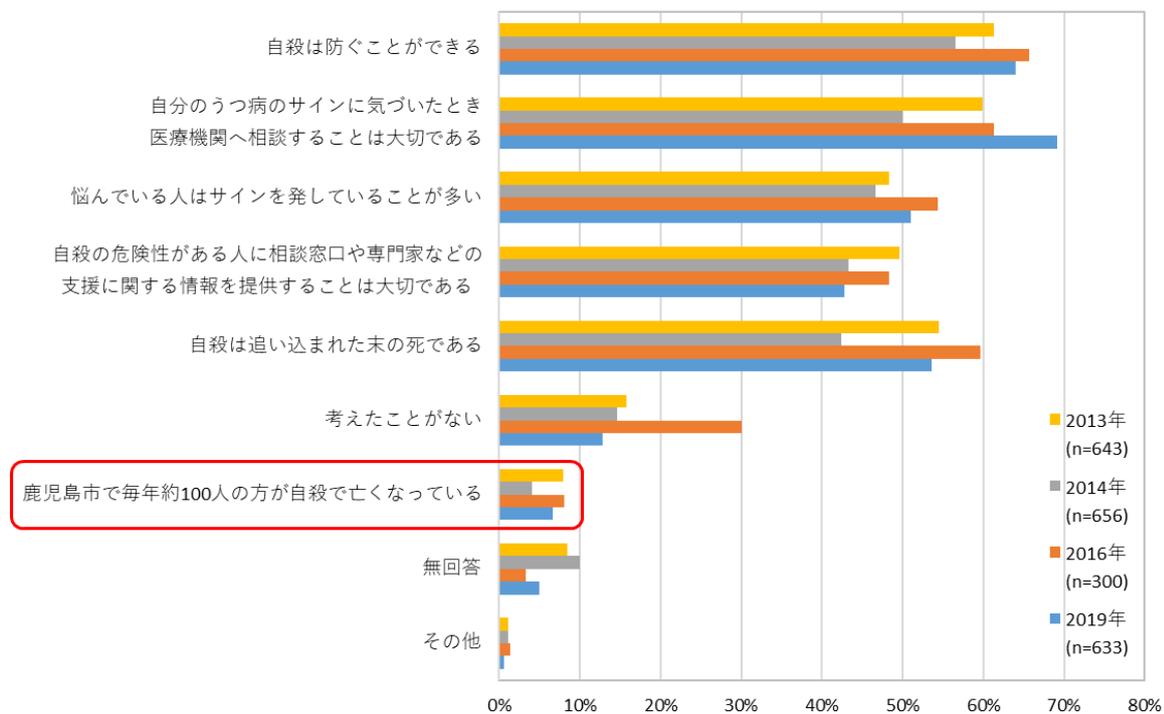
【出典】 事故やけがに関するアンケート調査 (鹿児島市)

【データ】 市、両性、全年齢

【課題4】 自殺の現状を知っている人が少ない。

図表 4-52 自殺についての認識について

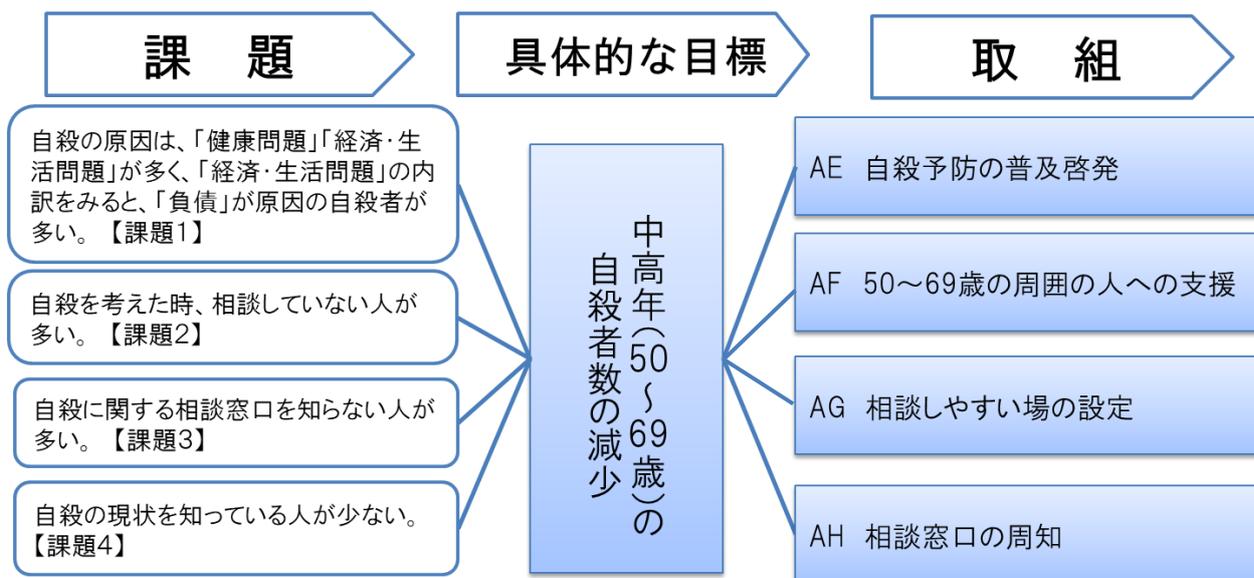
(複数回答可、回答総数 2,232 件、両性、50～69 歳)



【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 市、両性、50～69 歳

■データ分析による課題の集約とその解決に向けた具体的な目標・取組



■対策委員会での主観的な意見

- ・ 広報は、対象者に効果的な方法を検討する必要がある。
- ・ 相談窓口をなぜ知らないのか？そこが分かってくると対策の絞り込みができるのでは。自分で相談できない状況もある。

■レベル別の対策

目標	対策		
	国・県レベル	市レベル	地域レベル
自殺者数の減少	規制 ・ 根拠 【国】 ・自殺対策基本法 ・自殺総合対策大綱 【県】 ・鹿児島県自殺対策計画	・鹿児島市自殺対策計画 ～誰も自殺に追い込まれることのないのち支える鹿児島市をめざして～ 【自殺予防対策委員会】 ・連携相談会 ・ゲートキーパー養成講座 ・相談窓口ポスターの掲示	・メンタルヘルス講演会 ・無料相談窓口の設置 ・自殺対策講演会 など
	推進 体制 ・ 具体的 な 取組 ・自殺総合対策会議 ・各自治体で地域の実情に応じた自殺対策計画策定を義務付け ・地域自殺対策強化交付金の交付 ・地域自殺対策トップセミナー	・鹿児島市自殺対策推進本部会議 ・鹿児島市自殺対策庁内連絡会議 ・自殺未遂者への支援	・ゲートキーパー養成講座 ・健康や働き方をテーマにしたセミナーや研修 ・広報(ホームページ等) ・関係機関等への無料相談窓口カードの設置

【中高年（50～69歳）の自殺者数の減少】 AE自殺予防の普及啓発							
課題	50～69歳の自殺の原因では、「健康問題」「経済・生活問題」が多く、「経済・生活問題」の内訳をみると、「負債(多重債務)」が多い。						
目標	中高年(50～69歳)の自殺者数の減少						
内容	・鹿児島市の自殺の現状の周知 ・メンタルヘルス講演会等の開催						
対象者	中高年(50～69歳)とその周囲の人						
実施者	市医師会、県看護協会、鹿児島労働基準監督署、県精神保健福祉士協会、県臨床心理士会、鹿児島県中小企業団体中央会、鹿児島県、鹿児島市など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>自殺予防対策委員会に属する関係機関が講演会等を開催し、本人やその周囲の人が精神疾患や自殺予防についての知識やその対応を学ぶことができる機会を提供している。<u>労働者向けのメンタルヘルス講演会は、労働基準監督署によるストレスチェック制度やメンタルヘルス対策に関する説明会のほか、消防局における研修などが含まれており、セーフコミュニティの取組開始時から2倍以上に増加している。</u></p> <p><u>また、自殺予防週間や自殺対策強化月間に重点的に、市電の車内広告(中吊り)にポスターを掲出する等普及啓発のための広報やチラシの配布等を実施した。</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【自殺予防週間に合わせたのぼり旗掲出】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【メンタルヘルス講演会】</p> </div> </div>						
対策委員会の関わり	・自殺予防対策委員会に属する関係機関が講演会等を開催する。 ・自殺対策強化月間に作成するポスターを掲示してもらう。						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	広報回数	18回	19回	21回	20回	21回	
	配布(チラシ)枚数	12,404枚	9,592枚	10,840枚	16,295枚	16,124枚	
	メンタルヘルス講演会等の実施回数、参加人数	市民向け 100回 2,724人	81回 2,197人	82回 2,518人	114回 2,828人	97回 2,348人	
短期指標 【認識・知識】	自殺の現状(鹿児島市の自殺者数/年)の認識度(事故やけがに関するアンケート)	全年齢	—	7.9%	—	—	6.3%
	50～69歳	—	8.0%	—	—	6.6%	
中期指標 【態度・行動】	死にたい気持ちになった時、相談した人、相談する人の割合(事故やけがに関するアンケート)	全年齢	—	36.2% (相談した人)	—	—	22.2% (相談した人) 31.5%
	50～69歳	—	23.1% (相談した人)	—	—	13.8% (相談した人) 37.9%	
長期指標 【状況】	自殺者数・率(人口10万対) (人口動態統計)	83人 (自殺者数) 13.9 (自殺死亡率)	81人 (自殺者数) 13.5 (自殺死亡率)	84人 (自殺者数) 14.1 (自殺死亡率)	74人 (自殺者数) 12.4 (自殺死亡率)	集計中	
質的成果	・各委員が意識的に普及啓発に取り組むようになった。						

【中高年（50～69歳）の自殺者数の減少】 AF 50～69歳の周囲の人への支援

課題	自殺を考えた時、相談していない人が多い。						
目標	中高年(50～69歳)の自殺者数の減少						
内容	ゲートキーパー養成講座の開催 ・市民を対象とした講座 ・関係機関が主体となる講座						
対象者	自殺を考えている人の周囲の人						
実施者	県弁護士会、県司法書士会、県看護協会、県臨床心理士会、県薬剤師会、市民生委員児童委員協議会、県精神保健福祉士協会、県理容協会、鹿児島県、鹿児島市など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>自殺予防対策委員会が、悩んでいる人に気づき、寄り添い、適切な相談機関につなぐゲートキーパーを養成する。市民を対象とした講座や自殺予防対策委員会に属する関係機関が開催するなど、多くの人を受講できる機会を作っている。</p> <p><u>2015年は民生委員全員に実施し、2017年は自殺対策計画策定モデル事業により市職員全員を対象に実施するなど、取組の対象者を支援できる人が受講できるように開催周知の工夫や、対象者を支援する役割のある関係機関での実施等検討し取り組んでいる。</u></p> <p><u>また、2013年からゲートキーパーが養成講座受講後も継続して自殺の現状や知識・支援の方法を学べるように市民向けスキルアップ講座を開催するとともに、2018年度から市職員、職能団体を対象としたスキルアップ講座を実施し、ゲートキーパーとしての資質向上を図っている。</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【養成講座受講者用無料相談窓口カード】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【ゲートキーパー養成講座】</p> </div> </div>						
対策委員会の関わり	・ゲートキーパー養成講座の案内チラシを関係機関に設置してもらう。						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	ゲートキーパー養成講座の回数・参加人数	13回 1,422人	8回 237人	18回 2,711人	13回 332人	8回 194人	
短期指標 【認識・知識】	ゲートキーパーの役割の認識度 (事故やけがに関するアンケート)	全年齢	—	7.9%	—	—	18.8%
		50～69歳	—	6.3%	—	—	12.5%
中期指標 【態度・行動】	ゲートキーパーの態度や行動の変化 (相談機関への調査・スキルアップ講座のアンケート調査)	・ゲートキーパーが相談窓口につなげた人数	8人	10人	11人	26人	20人
		・ゲートキーパーとして活動した人数	49人	55人	64人	91人	71人
長期指標 【状況】	自殺者数・率(人口10万対) (人口動態統計)	83人 (自殺者数) 13.9 (自殺死亡率)	81人 (自殺者数) 13.5 (自殺死亡率)	84人 (自殺者数) 14.1 (自殺死亡率)	74人 (自殺者数) 12.4 (自殺死亡率)	集計中	
質的成果	<p>・ゲートキーパー養成講座の案内を行うことで、ゲートキーパーという存在を広く知ってもらうことができた。</p> <p>・2017年は自殺対策計画策定モデル事業に選定されたため、全職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施することができた。その後、悩んだ方の情報共有など、職員一人ひとりの意識が高まり、相談を受けることが増えた。</p> <p>・徴収・相談業務に従事する職員が意識してゲートキーパー養成講座を受講してくれるようになった。</p>						

【中高年（50～69歳）の自殺者数の減少】 AG 相談しやすい場の設定

課題	自殺に関する相談窓口を知らない人が多い						
目標	中高年(50～69歳)の自殺者数の減少						
内容	・既存の相談窓口について、さらに相談しやすい場所・時間・方法を検討 ・自殺予防対策委員会連携相談会の開催						
対象者	中高年(50～69歳)とその周囲の人						
実施者	鹿児島いのちの電話協会、鹿児島県中小企業団体中央会、市医師会、県弁護士会、県司法書士会、県臨床心理士会、県精神保健福祉士協会、市社会福祉協議会、NPO法人ネットポリス鹿児島、鹿児島労働基準監督署、鹿児島県警察、鹿児島県、鹿児島市など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>関係機関が、自殺に至る様々な要因に対応できる既存の相談を、事故やけがに関するアンケート調査の結果から得られた相談につながりやすい場所や時間、手段等を参考に検討し、必要に応じて変更している。</p> <p><u>また、関係機関が連携して相談を受けられる場を自殺予防対策委員会で提供している。</u></p> <p><u>充実した取組とするため、自殺を考えた時相談していない人が多いこと、相談していない人のうち、約7割の人が相談する場所を知らないとの課題から、本委員会委員の発案により、2016年度より、9月の自殺予防週間に合わせ、「生活とこころの相談会&ミニレクチャー」を開催している。開催チラシの裏には、相談窓口を掲載するなど、受け取ったことが啓蒙につながるように工夫している。</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【ミニレクチャー】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【個別相談】</p> </div> </div>						
対策委員会の関わり	・関係機関における相談の充実に取り組む。 ・連携相談会実施時の広報、相談、ミニレクチャーへの対応。						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	相談の開設数、相談者数 既存の相談の開設方法等を変更した数	17機関 33,543人	16機関 37,389人	16機関 41,506人	17機関 42,999人	18機関 集計中	
短期指標 【認識・知識】	相談場所の認識度 (事故やけがに関するアンケート)	全年齢	—	21.2%	—	—	24.4%
		50～69歳	—	21.9%	—	—	31.4%
中期指標 【態度・行動】	相談窓口の相談者数 (相談機関への調査)	全年齢	33,543人	37,389人	41,506人	42,999人	集計中
		50～69歳	2,459人	2,744人	3,871人	1,799人	集計中
長期指標 【状況】	自殺者数・率(人口10万対) (人口動態統計)	83人 (自殺者数) 13.9 (自殺死亡率)	81人 (自殺者数) 13.5 (自殺死亡率)	84人 (自殺者数) 14.1 (自殺死亡率)	74人 (自殺者数) 12.4 (自殺死亡率)	集計中	
質的成果	・連携相談会を継続して実施することにより、存在が定着してきている。 ・2017年は法律相談の希望者が多かったが、相談を受けられる日が限られていたため、2018年から、委員からの提案により、弁護士会と司法書士会の協力を得て期間中は毎日法律相談を受けられるようにした。						

【中高年（50～69歳）の自殺者数の減少】 AH 相談窓口の周知

課題	自殺の現状を知っている人が少ない。						
目標	中高年(50～69歳)の自殺者数の減少						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口案内カードの作成および配布・設置 ・相談窓口の周知広報 						
対象者	中高年(50～69歳)とその周囲の人						
実施者	ゲートキーパー、鹿児島いのちの電話協会、市医師会、市薬剤師会、市立病院、鹿児島県警察、鹿児島県、鹿児島市など						
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>自殺予防対策委員会が、相談窓口案内カードを作成している。作成においては、対象者が相談につながるよう内容を検討し、また対象者にカードが届く効果的な配布・設置方法についても検討している。相談窓口案内カードの配布・設置については、関係機関と連携して取り組んでいる。</p> <p><u>2013年度のセーフコミュニティ取組開始から2018年度はカード配布枚数が約4倍、設置箇所数は約12倍に増加した。また、2019年度は、カードスタンドを作成し、さらなる設置箇所拡大に努めている。</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>【無料相談窓口カード】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【カードスタンド】</p> </div> </div>						
対策委員会の関わり	・相談窓口案内カードの配布。						
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	相談窓口案内カードの配布枚数	988か所 33,702枚	1,087か所 36,365枚	1,099か所 27,499枚	1,150か所 39,205枚	1,337か所 60,050枚	
	広報の回数	9回	10回	10回	11回	12回	
短期指標 【認識・知識】	相談窓口案内カードの認識度 (事故やけがに関するアンケート)	全年齢	—	12.2%	—	—	15.1%
		50～69歳	—	32.8%	—	—	19.3%
中期指標 【態度・行動】	相談窓口の案内件数 (相談機関への調査)	—	15件 (2016年2月1日～ 2017年1月31日)	29件 (2017年2月1日～ 2018年1月31日)	18件 (2018年2月1日～ 2019年1月31日)	20件 (2019年2月1日～ 2020年1月31日)	
長期指標 【状況】	自殺者数・率(人口10万対) (人口動態統計)	83人 (自殺者数) 13.9 (自殺死亡率)	81人 (自殺者数) 13.5 (自殺死亡率)	84人 (自殺者数) 14.1 (自殺死亡率)	74人 (自殺者数) 12.4 (自殺死亡率)	集計中	
質的成果	・カードを使って相談に来た人に支援を継続することにより、関係を構築できている。						

⑦ 防災・災害対策

鹿児島市では、桜島の大規模噴火に備え、桜島の住民を避難させるための計画を策定しており、避難が必要となった場合には、この計画に沿って住民を避難させることになります。

避難計画においては、異常現象が発生し、鹿児島地方気象台より噴火警戒レベルの引き上げが発表される等、大規模噴火の発生が予測される際には、高齢者や要支援者等、避難に時間がかかる住民に対し、避難を開始するよう「避難準備・高齢者等避難開始」を発令します。また、噴火警戒レベルの更なる引き上げが発表される等、噴火が切迫した際には、住民に対して「避難勧告」を発令します。

また、全世帯に対して、住民避難用マニュアルを配布し、避難手順の周知を図るとともに、桜島火山爆発総合防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚と知識の向上を図っています。

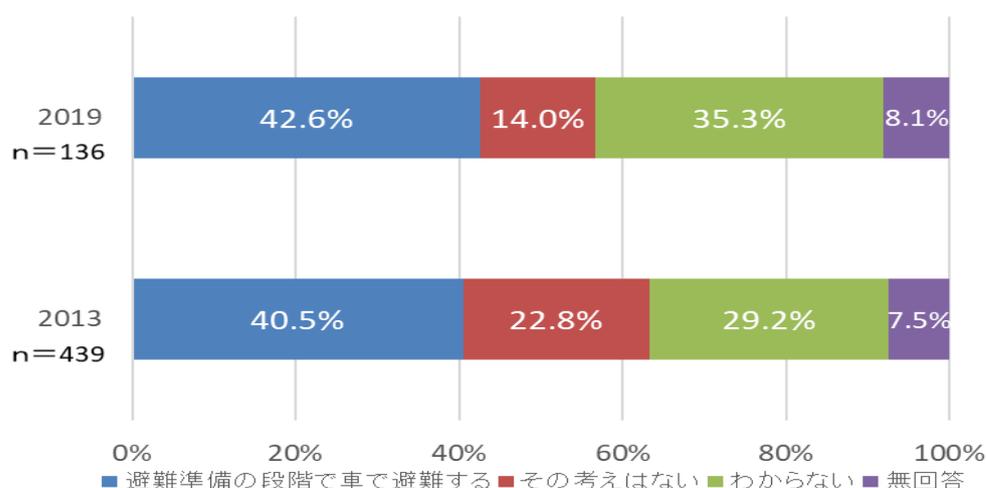
■データ分析による課題

【課題1】 事前避難予定者が4割いるが、実際に避難した人を把握できない状況です。

【課題2】 課題1の結果、避難フェリーの出港判断が難しい状況です。

図表 4-53 住民の事前避難状況

『問：「避難勧告」前の段階で、車等で島外に事前避難しますか？』

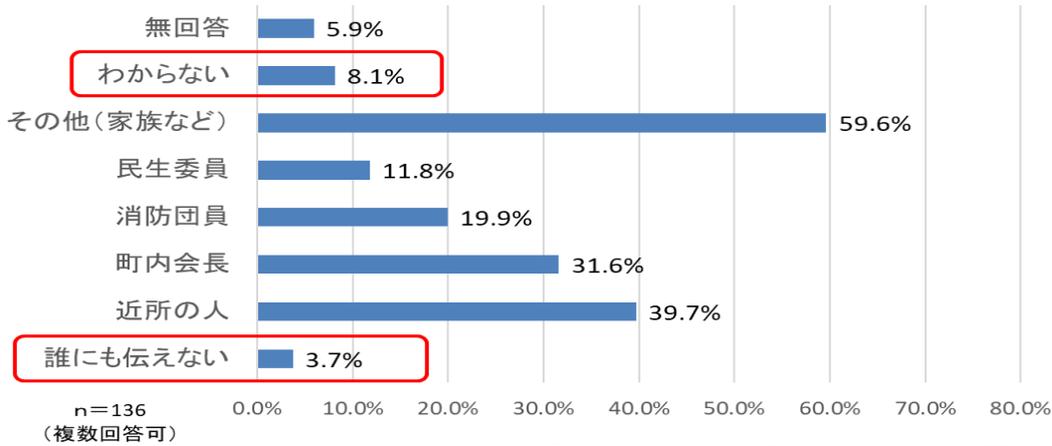


【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 桜島住民、両性、全年齢

図表 4-54 住民の事前避難の伝達方法

『問：事前避難する場合、事前避難したことをだれに伝えようと考えていますか？』（複数回答可）

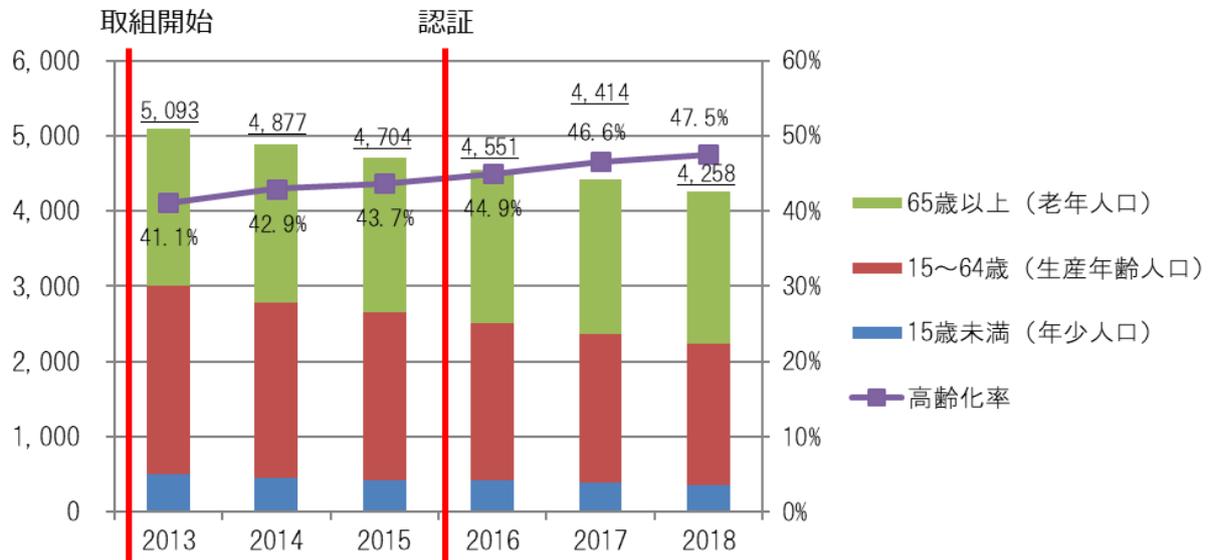


【出典】事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】桜島住民、両性、全年齢、2019年

【課題3】 高齢化率が高く、災害が発生した場合、島民の高齢者のうち3割の人が自力で避難できない状況です。

図表 4-55 桜島地域の人口の推移と高齢化率

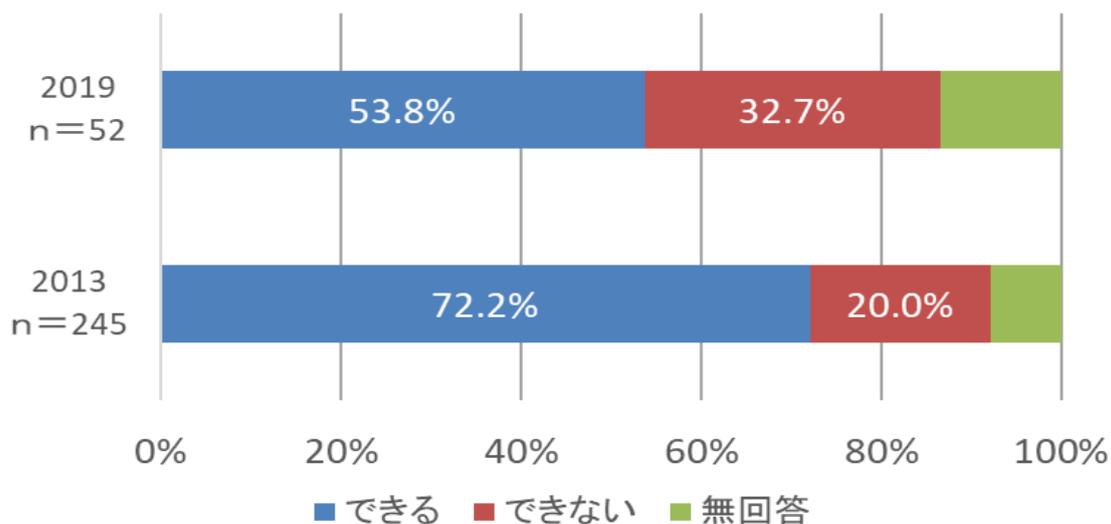


【出典】住民基本台帳（鹿児島市）

【データ】桜島住民、両性、全年齢

図表 4-56 自力避難の可否

『問：災害が発生した場合、自力で避難できますか』



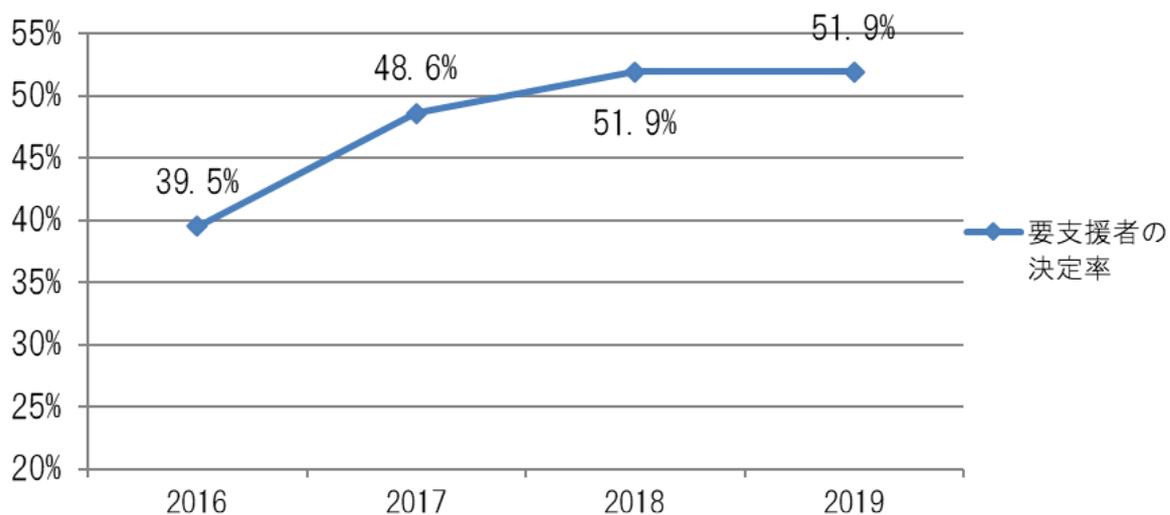
【出典】事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】桜島住民、両性、高齢者

【課題 4】 要支援者に対する支援者が決まっています。

図表 4-57 自力避難できない人への支援者の決定率

『問：あなたの町内会では、避難の際に自力で避難できない人を、誰がお手伝い（支援）をして島外へ避難させるか決まっていますか。』 (N= 25 町内会)



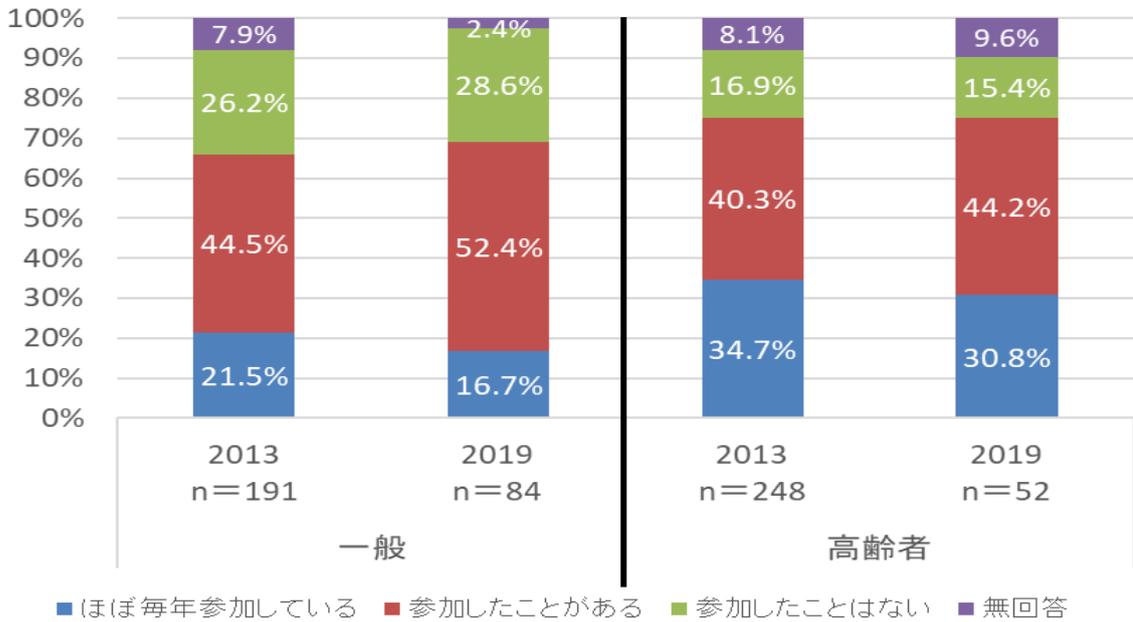
【出典】避難行動要支援者名簿作成に関する調査

【データ】桜島住民、両性、全年齢

【課題5】 高齢者・一般の避難訓練の参加者が少ない状況です。

図表 4-58 避難訓練への参加状況

『問：桜島火山爆発総合防災訓練に参加したことがありますか。』



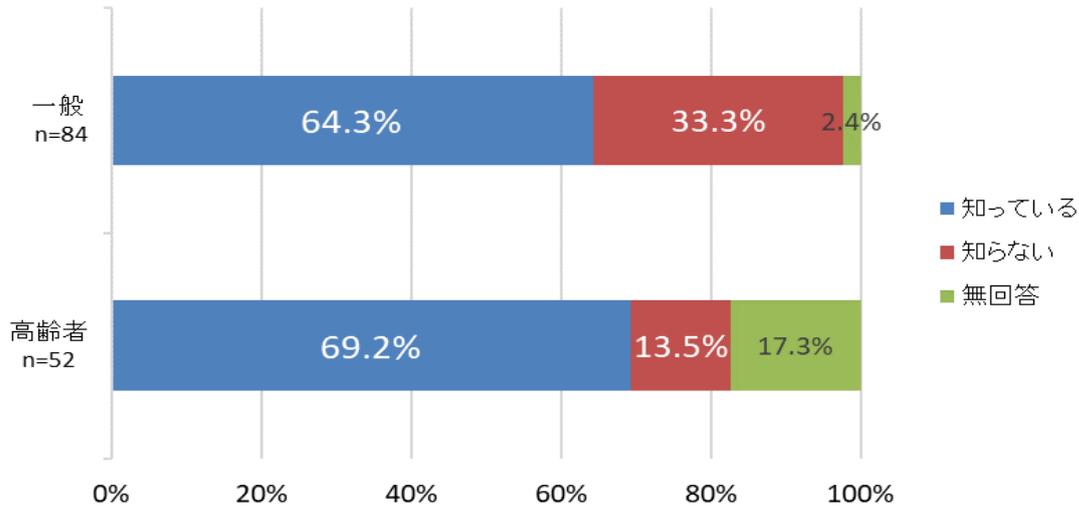
【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 桜島住民、両性、全年齢

【課題6】 避難方法や住民避難用マニュアルの認知度が十分ではなく、活用している人の割合も低い状況です。

図表 4-59 住民避難用マニュアルの認知度

『問：住民避難用マニュアルを知っていますか。』

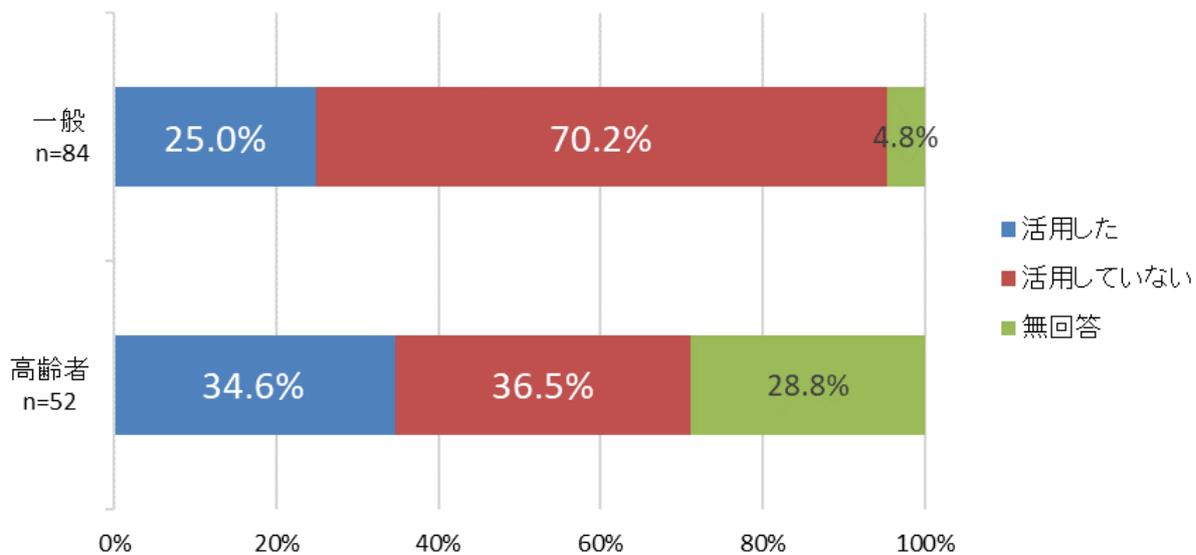


【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 桜島住民、両性、一般・高齢者、2019年度

図表 4-60 避難訓練で住民避難用マニュアルを活用した人の割合

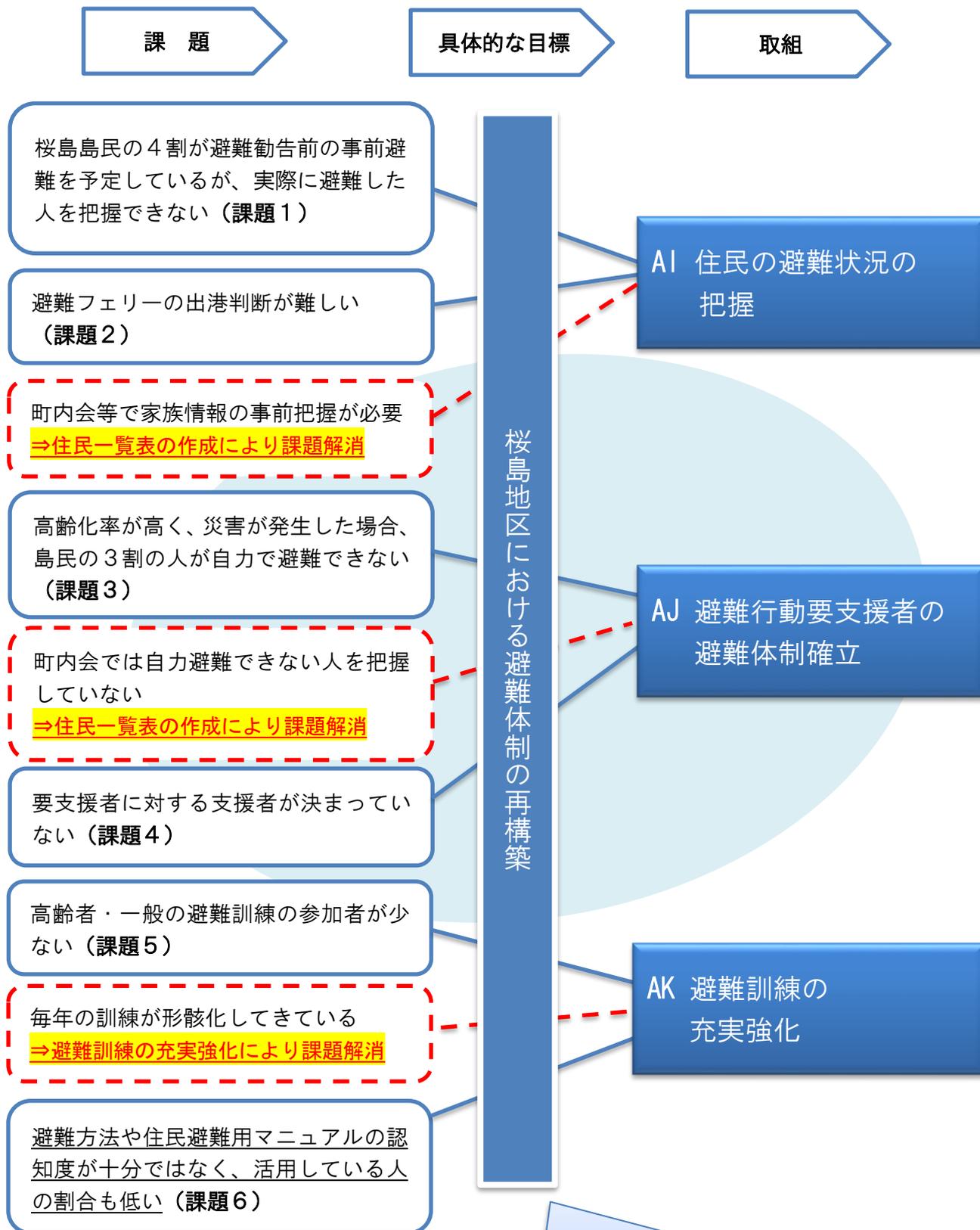
『問：訓練で住民避難用マニュアルを活用しましたか。』



【出典】 事故やけがに関するアンケート調査（鹿児島市）

【データ】 桜島住民、両性、一般・高齢者、2019 年度

■データ分析による課題の集約とその解決に向けた具体的な目標・取組



■対策委員会での主観的な意見

- ・住民票はあっても入院や仕事などで、実際にそこにいたい人の把握が重要。
- ・避難勧告などの情報をどのように住民に伝えるか、情報伝達方法も重要。

■レベル別の対策

具体的 目標	対策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域コミュニティ・ 各種団体レベル
桜島地区 における 避難体制 の再構築	対策	<ul style="list-style-type: none"> ・火山の監視・観測 ・砂防・治山施設の整備 ・道路（避難経路）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・火山爆発総合防災訓練の実施 ・防災研修の実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">【防災・災害対策委員会】</p> <p>A・C 住民一覧表の作成 ⇒行政と地域が協働して作成・共有</p> <p>B 防災ヘルメットの配布 ⇒行政と地域が協働して配布</p> <p>D・E 避難用マニュアル・桜島火山ハザードマップの配布 ⇒行政と地域が協働して配布</p> <p>F 防災訓練の充実 ⇒防災計画の実効性を向上させるため、訓練種目を充実</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織による訓練実施
	防災計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国：防災基本計画 ・県：地域防災計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画「火山災害対策編」 ・桜島火山災害対策避難計画 ・桜島火山災害対策長期避難計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">【防災・災害対策委員会】</p> <p>G地区防災計画作成を推進</p> </div>

【桜島地域における避難体制の再構築】 A | 住民の避難状況の把握

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事前避難予定者が4割いるが、実際に避難した人と避難していない人を把握できない(課題1) ・避難フェリーの出港判断が難しい(課題2) ・町内会等で家族情報の事前把握が必要(住民一覧表の作成により課題解消) 					
目標	桜島地域における避難体制の再構築					
内容	住民一覧表(防災用名簿)の作成・共有 住民一覧表(防災用名簿)の更新 防災ヘルメットの全住民への配布(住民一覧表連動のバーコード貼付)					
対象者	桜島島内在住の全住民					
実施者	町内会(自主防災組織)、市消防団、民生委員、鹿児島市					
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>全住民の把握のため、住民一覧表を作成し、町内会、民生委員、市、消防、警察で共有するとともに、避難者が提出する家族カードと住民一覧表を突合することにより、事前避難した人を含め住民の避難状況の把握方法を構築する。</p> <p><u>バーコード付き防災ヘルメットを全住民に配布し、避難住民の迅速な把握ができる体制を整えた。</u></p> <p>The diagram illustrates the workflow: a '住民一覧表' (Resident List) with columns for name, address, and phone number is processed. A callout 'OOさん' points to a specific entry. An arrow leads to '住民のみなさまそれぞれに割り当てた番号のシールを貼って貸与' (Distributing stickers with assigned numbers to residents). This results in 'バーコード付きヘルメット' (Barcode-equipped helmets) for residents 1 through 6. A final photo shows 'バーコードの読み取り' (Barcode scanning) at a distribution point.</p>					
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や民生委員と連携した住民一覧表の作成及び更新 ・消防・警察との情報共有 					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	住民一覧表の更新回数	1回	桜島全島で住民一覧表を作成	1回	1回	1回
短期指標 【認識・知識】	事前に避難する場合、家族カードの提出が必要であることの認知度 (事故やけがに関するアンケート)	100.0%	80.6%	—	—	—
中期指標 【態度・行動】	訓練で事前避難する場合、家族カードの提出率 (住民一覧表、聞き取り)	—	100.0%	100.0%	※観光客対応に主眼を置いた島内避難訓練であったため住民参加なし	※島内避難訓練実施なし
長期指標 【状況】	訓練における住民の避難状況の把握率 (住民一覧表、聞き取り)	—	100.0%	100.0%		
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や民生委員が把握した情報や、地域安心安全推進指導員による実地調査に基づき確認した内容をもとに、一覧表の更新を行い、新版の情報共有も行うことができた。 					

【桜島地域における避難体制の再構築】 A J 避難行動要支援者の避難体制確立						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が高く、災害が発生した場合、3割の人が自力で避難できない(課題3) ・町内会では自力避難できない人を把握していない(住民一覧表の作成により課題解消) ・要支援者に対する支援者が決まっていない(課題4) 					
目標	桜島地域における避難体制の再構築					
内容	住民一覧表(防災用名簿)による把握(防災関係者<町内会、消防、警察、民生委員>と共有) 住民一覧表(防災用名簿)の更新					
対象者	各町内の避難行動要支援者					
実施者	町内会(自主防災組織)、市消防団、民生委員、鹿児島市等					
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>住民一覧表を作成する中で、自力避難の可否に係る調査により要支援者を把握し、町内会、消防団、民生委員の協議により消防団を支援者とする避難支援体制を構築している。</p> <p><u>バーコード付き防災ヘルメットを全住民に配布し、避難住民の迅速な把握ができる体制を整えた。</u></p> <p><u>2020年度に検討を進めている新たな島外避難計画の中で、要支援者の避難体制の確立に向けて検討を進めるとともに、2020年1月11日の訓練でも自助・共助・公助による要支援者の避難訓練を実施した。</u></p>					
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や民生委員と連携した住民一覧表の作成及び更新 ・消防・警察との情報共有 					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	町内会等の打合せの回数(参加者、議題)	—	桜島全島で住民一覧表を作成	1回	1回	1回
短期指標 【認識・知識】	自力避難できない人の把握率 (住民一覧表)	—	92.0%	99.4%	103.0%	103.8%
中期指標 【態度・行動】	要支援者の支援者の決定率 (住民一覧表)	—	39.5%	48.8%	51.9%	51.9%
長期指標 【状況】	訓練における要支援者の参加率(事前避難含む) (住民一覧表)	—	100.0%	※前年と訓練想定が変わったため対象者なし	※観光客対応に主眼を置いた島内避難訓練であったため住民参加なし	※島内避難訓練実施なし
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や民生委員が把握した情報や、地域安心安全推進指導員による実地調査に基づき確認した内容をもとに、一覧表の更新を行い、新版の情報共有も行うことができた。 					

【桜島地域における避難体制の再構築】 AK 避難訓練の充実強化

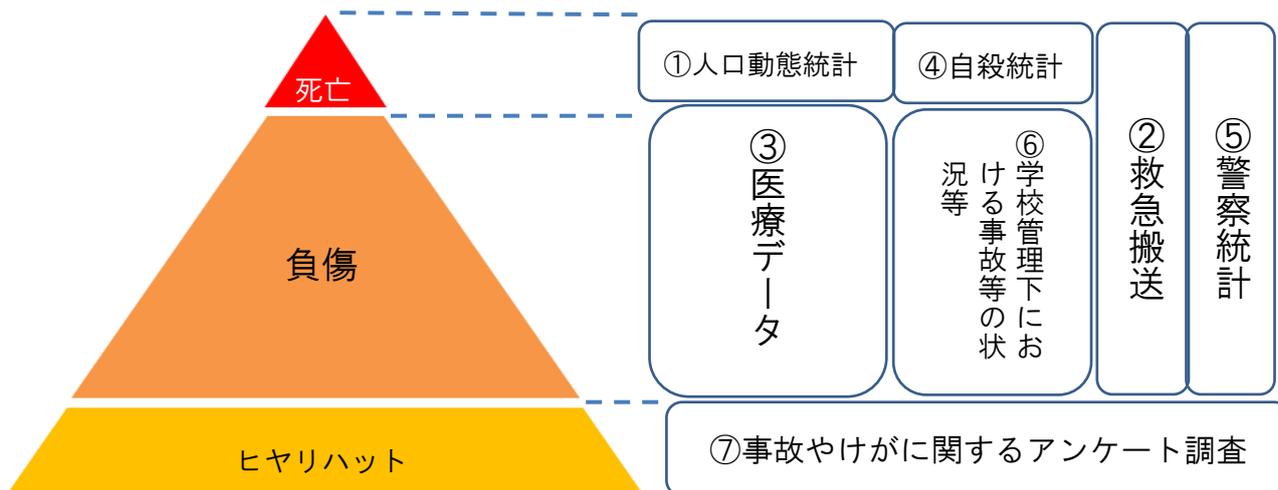
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・一般の避難訓練の参加者が少ない(課題4) ・毎年の訓練が形骸化してきている(住民一覧表の作成により課題解消) ・避難方法や住民避難用マニュアルの認知度が十分ではなく、活用している人の割合も低い(課題5) 					
目標	桜島地域における避難体制の再構築					
内容	住民避難用マニュアルの配布 桜島火山ハザードマップの配布 防災訓練の充実					
対象者	町内会住民					
実施者	町内会(自主防災組織)、市消防団、鹿児島市等					
5年間の活動内容 (工夫・改善点)	<p>毎年実施している島外避難訓練において、作成した住民一覧表を用いて全住民の把握を行うとともに、避難手順書を作成し、その手順書にしたがって避難訓練を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桜島の地域ごとの住民避難用マニュアルを全住民に配布【平成29年度】 ・ 桜島火山ハザードマップを全住民に配布【平成30年度】 ・ 毎年1月に桜島火山爆発総合防災訓練(島外避難訓練)を実施 ・ 11月には桜島火山爆発総合防災訓練(島内避難訓練)を実施【令和元年度は実施せず】 ・ 第50回桜島火山爆発総合防災訓練では、検討を進めている新たな島外避難計画の検証を実施 <p>【住民避難用マニュアル】 【桜島火山ハザードマップ】 【桜島火山爆発総合防災訓練】</p> 					
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別防災研修会や住民説明会の開催 ・ 住民避難用マニュアルや桜島火山ハザードマップの作成及び配布 					
指標	内容	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	住民避難用マニュアル等の配布数	桜島全島 約2000枚	—	桜島全島 約2000枚	桜島全島 約2000枚	—
短期指標 【認識・知識】	住民避難用マニュアルの認知度 (事故やけがに関するアンケート)	—	71.0%	—	—	66.2%
中期指標 【態度・行動】	住民避難用マニュアルを家ですぐに確認できる割合 (事故やけがに関するアンケート)	—	64.5%	—	—	45.6%
長期指標 【状況】	住民避難用マニュアルに従って訓練に参加した人の割合 (事前避難含む) (家族カード)	—	100.0%	100.0%	※観光客対応に主眼を置いた島内避難訓練であったため住民参加なし	※島内避難訓練実施なし
質的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区コミュニティ協議会長や町内会長、民生委員との連携が深まった。 ・ 住民の防災意識の高揚と知識の向上を図ることができた。 ・ 桜島の災害発生時における防災関係機関の連携強化を図ることができた。 					

指標5 傷害の程度や原因を記録する仕組み

(1) 外傷サーベイランスの全体像

日本では、医療データが統一的に管理されていないことから、死亡や負傷など外傷の程度ごとの傷害発生の状況については、次の様々な既存データを活用するほか、既存データでカバーできないヒヤリハットを把握するため、アンケート調査を実施し、傷害の程度や原因を記録しています。

図表 4-61 外傷データがカバーする領域



【上記以外の主なデータ】

- ⑧取組状況調査（児童生徒用） ⑨児童虐待相談件数 ⑩介護保険認定状況
- ⑪高齢者虐待に関する相談件数 ⑫DV相談件数
- ⑬男女共同参画に関する市民意識調査 ⑭桜島噴火回数・爆発回数 など

(2) 外傷サーベイランスを構成するデータ及び継続的なデータ収集の計画

外傷サーベイランスを構成するデータについては、持続可能なシステムにするために、次のとおりの記録内容・頻度で収集・分析を行っています。

図表 4-62 主なデータと収集頻度

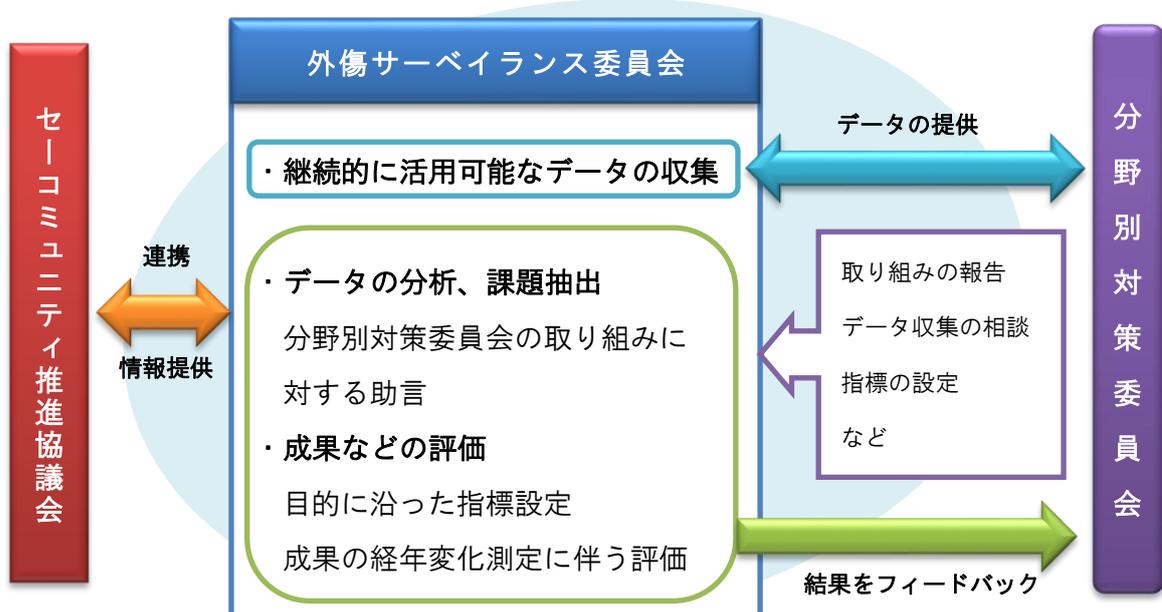
外傷の程度	記録データ				記録内容	収集頻度	分野								
	死亡	負傷	ヒヤリ	他			交通	学校	子ども	高齢	DV	自殺	防災		
①	○				人口動態統計（かごしま市の保健と福祉）	不慮の事故、自殺等に関する死亡状況	毎年	○		○	○			○	○
②	○	○			救急搬送（消防年報）	事故種別（交通事故等）搬送状況	毎年	○		○	○			○	○
③		○			医療データ（ <u>鹿児島市内3病院</u> ）	傷病区分別入院状況	毎年			○	○				
④	○				自殺統計原票データの特別集計	自殺に関する死亡状況	毎年							○	

⑤	○	○	警察統計（交通事故統計分析表）	交通事故による死亡、負傷状況	毎年	○							
⑥		○	学校の管理下における事故等の状況（日本スポーツ振興センター 災害共済給付データ）	児童・生徒の災害共済給付金対象の事故等の状況	毎年		○						
⑦			事故やけがに関するアンケート調査	ヒヤリハットの経験など事故やけがに関する調査	定期	○		○	○	○	○	○	○
⑧		○	取組状況調査（児童生徒用）	モデル校の小中学生を対象としたけが防止の取組に対する認知度及び実践度	毎年		○						
⑨			○ 児童虐待相談件数	児童虐待に関する相談状況	毎年			○					
⑩			○ 介護保険認定状況	介護保険の認定状況	毎年				○				
⑪			○ 高齢者虐待に関する相談件数	高齢者虐待に関する相談状況	毎年				○				
⑫			○ DV（ドメスティック・バイオレンス）相談件数	DVに関する相談状況	毎年					○			
⑬			○ 男女共同参画に関する市民意識調査	男女共同参画に関する市民の意識と実態	随時					○			
⑭			○ 桜島噴火回数・爆発回数	桜島の噴火及び爆発の状況	毎年								○

(3) 外傷サーベイランス委員会の機能、開催状況

外傷サーベイランス委員会では、継続的に活用可能なデータの収集・分析、課題抽出を行うほか、分野別対策委員会で設定した評価指標が目的に沿っているかの確認や取組の成果などの評価を行い、それらの結果を分野別対策委員会等にフィードバックし、根拠ある取組の展開を推進しています。

また、セーフコミュニティ推進協議会が活動を推進するための判断材料となる情報の提供を行っています。



図表 4-63 外傷サーベイランス委員会の開催状況

開催日	協議内容
2016年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地審査における審査員からの助言について ・ 取組の全市展開等について ・ 事故やけがに関するアンケート調査概要について
2016年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故やけがに関するアンケート調査について ・ 救急搬送データ（運動競技）、医療データについて
2016年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故やけがに関するアンケート調査について ・ 救急搬送データについて ・ 医療データについて
2017年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間レポートについて ・ 事故やけがに関するアンケート調査について ・ 救急搬送データについて
2017年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外傷サーベイランス委員会の機能について ・ 救急搬送データについて ・ 医療データについて
2017年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間活動報告書（年間レポート）について ・ 救急搬送データについて ・ 医療データについて
2018年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間活動報告書について ・ 救急搬送データについて ・ 医療データについて
2018年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間活動報告書について ・ 課題の振り返りについて
2019年6月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間活動報告書について ・ 事故やけがに関するアンケート調査について
2020年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急搬送データについて ・ 医療データの活用について

(4) 外傷サーベイランス委員会の主な活動

外傷サーベイランス委員会では、既存データを収集・分析するほか、分野別対策委員会からの要請により、新たなデータ収集方法等も協議・検討しており、これまでに救急搬送データの細分化や自殺統計原票データの特別集計の収集、活用ができるようになりました。

さらに、救急搬送データなど既存の外傷データを補完するデータとして医療データの収集・分析を行っており、市民への啓発に活用するとともに、より有用な活用方法等について検討を進めています。

また、既存データでカバーできないヒヤリハット等を把握するため、事故やけがに関するアンケート調査を実施しています。

①医療データ収集・分析及び活用

【目的】救急搬送データを補完するデータとして医療データの収集・分析を行い、その検証結果を対策委員会にフィードバックし、取組をより効果的なものにするにより、市民の外傷予防意識を醸成し、事故やけがの減少につなげる。

【集計施設】 鹿児島市内3病院

【対象者】 外傷・熱傷等により入院した鹿児島市民

【集計データ】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
病院①	762人	1,069人	1,268人	1,386人	1,471人	5,956人
病院②	780人	750人	711人	769人	891人	3,901人
病院③	517人	581人	637人	608人	533人	2,876人
計	2,059人	2,400人	2,616人	2,763人	2,895人	12,733人

【集計項目】 入院患者属性、主要診断名、医療費、入院期間など

②事故やけがに関するアンケート調査の実施

【目的】既存データでカバーできない負傷による入院・通院経験などの実態やヒヤリハットのほか、セーフコミュニティ活動による市民の認識や行動に関する変化などを把握し、取組の評価や改善につなげる。

【調査の概要】

		2012年度				2013年度				2014年度				2016年度			2019年度			
配布数		8,000人				8,000人				8,000人				3,500人			8,000人			
有効回答数		4,953人				3,249人				3,635人				1,463人			4,176人			
有効回答率		61.9%				40.6%				45.4%				41.8%			52.2%			
内訳 (再掲)	区分	乳	小中	一般	高齢	乳	小中	一般	高齢	乳	小中	一般	高齢	乳	一般	高齢	乳	小中	一般	高齢
	配布数 (人)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,000	1,500	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	有効 回答数 (人)	1,316	1,274	943	1,420	873	701	683	992	951	841	717	1,126	488	447	528	1,131	1,059	803	1,183
	有効 回答率 (%)	65.8	63.7	47.2	71.0	43.7	35.1	34.2	49.6	47.6	42.1	35.9	56.3	48.8	29.8	52.8	56.6	53.0	40.2	59.2
	設問数	11問	14問	18問	26問	31問	31問	40問	68問	23問	17問	35問	35問	12問	31問	30問	11問	13問	34問	34問

【主な質問】 ヒヤリハットの経験の有無、経験した負傷に関することやその未然防止の可能性、日ごろからの安全対策、セーフコミュニティの認知度、交通ルール・マナーの認知度・遵守度 など

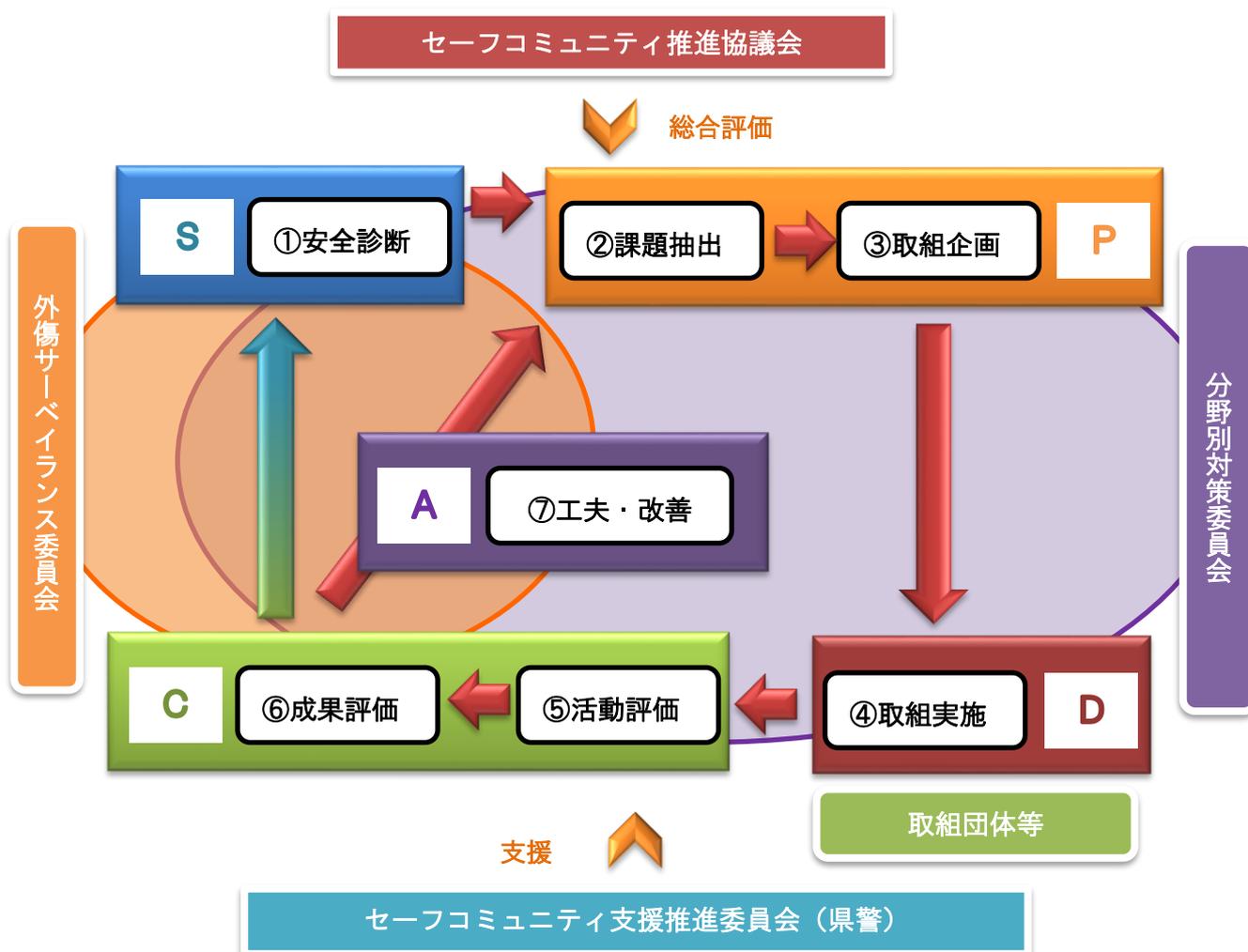
指標6 評価の仕組み

(1) セーフコミュニティプログラムの進行管理

鹿児島市では、様々なデータ等による地域診断等に基づき、課題の抽出や取組の企画を行うなど、「S+PDCA」サイクルの手法を導入し、セーフコミュニティ活動を展開しています。

※「S+PDCA」サイクル

See (安全診断) ⇒ Plan (取組企画) ・Do (取組実施) ・Check (成果評価) ・Action (工夫改善) を継続的に繰り返す手法



(2) 各重点課題の取組に対する評価指標

鹿児島市では、地域診断等から得られた課題に対するそれぞれの取組について、活動指標、短期、中期及び長期の指標を定め、活動を実施しています。

各対策分野における個々の取組に対する評価指標は、次のとおり「指標4 根拠に基づいた取組」において、各取組の内容全般をまとめた個票の中で、活動内容等とあわせて示しています。

- ① 交通安全 P52 ~ P59
- ② 学校の安全 P66 ~ P72
- ③ 子どもの安全 P78 ~ P83

- ④ 高齢者の安全 P 91 ~ P 95
 - ⑤ DV防止 P 103 ~ P 106
 - ⑥ 自殺予防 P 112 ~ P 115
 - ⑦ 防災・災害対策 P 123 ~ P 125
- ※各取組の主な成果については、第5章参照

指標7 ネットワーク・交流

鹿児島市は、セーフコミュニティに取り組む認証自治体など、国内外のネットワークに継続的に参加し、各コミュニティの取組について学ぶとともに、情報共有や情報発信に努め、セーフコミュニティの推進を図っています。

(1) 国内ネットワークへの参加

年月	主要事項
2016. 1	・ 第4回日本セーフコミュニティ定例会議に参加（鹿児島市開催）
2	・ 滋賀県甲賀市認証式典に参加
8	・ 大阪府泉大津市現地審査に参加
	・ JISC セーフコミュニティ研修会に参加（大阪府泉大津市）
10	・ 大阪府泉大津市認証式典に参加
2017. 2	・ 長野県箕輪町再認証現地審査に参加
	・ 第5回日本セーフコミュニティ定例会議に参加（長野県箕輪町開催）
7	・ JISC セーフコミュニティ研修会に参加（神奈川県厚木市）
10	・ 福岡県久留米市再認証事前指導に参加
2018. 2	・ 東京都豊島区再認証式に参加
	・ 福島県郡山市認証式に参加
	・ 第6回日本セーフコミュニティ定例会議に参加（福島県郡山市開催）
7	・ 京都府亀岡市再々認証現地審査に参加
	・ 福岡県久留米市再認証現地審査に参加
8	・ 大阪府松原市再認証現地審査に参加
	・ JISC セーフコミュニティ研修会に参加（大阪府大阪市）
10	・ 神奈川県横浜市栄区再認証式に参加
11	・ 京都府亀岡市再々認証式に参加
	・ 大阪府松原市再認証式に参加
12	・ 福岡県久留米市再認証式に参加
	・ 第7回日本セーフコミュニティ定例会議に参加（福岡県久留米市開催）

2019. 7	・ 埼玉県さいたま市現地審査に参加
10	・ 埼玉県秩父市再認証事前指導に参加
	・ 青森県十和田市再々認証現地審査に参加
2019. 10	・ 神奈川県厚木市再々認証事前指導に参加
2019. 11	・ 埼玉県さいたま市認証式に参加

※JISC：日本セーフコミュニティ推進機構

(2) 視察対応

年月	主要事項
2016. 2	・ 鹿児島県薩摩川内市（防災安全課）
4	・ 埼玉県川口市議会
2017. 10	・ 長野県茅野市議会
11	・ 福岡県久留米市（校区まちづくり連絡協議会）
2018. 7	・ 神奈川県相模原市議会
8	・ 埼玉県久喜市議会

(3) 国際ネットワークへの参加

年月	主要事項
2015. 11	・ 第22回セーフコミュニティ世界会議で口頭及びポスター発表開催 （タイ ナン市開催）
2016. 12	・ 台湾台南市南区金華里住民等との意見交換会を開催 （鹿児島県鹿児島市開催）
2018. 11	・ 第9回アジア地域セーフコミュニティ会議厚木大会で特別講演及びポスター発表（神奈川県厚木市）



第22回セーフコミュニティ世界会議
(2015)



台湾台南市南区金華里住民等との意見交換会
(2016)



滋賀県甲賀市認証式典 (2016)



長野県箕輪町再認証現地審査 (2017)



京都府亀岡市再々認証式 (2018)



福岡県久留米市再認証式 (2018)



第9回アジア地域セーフコミュニティ会議
厚木大会 (2018)



埼玉県さいたま市認証式 (2019)

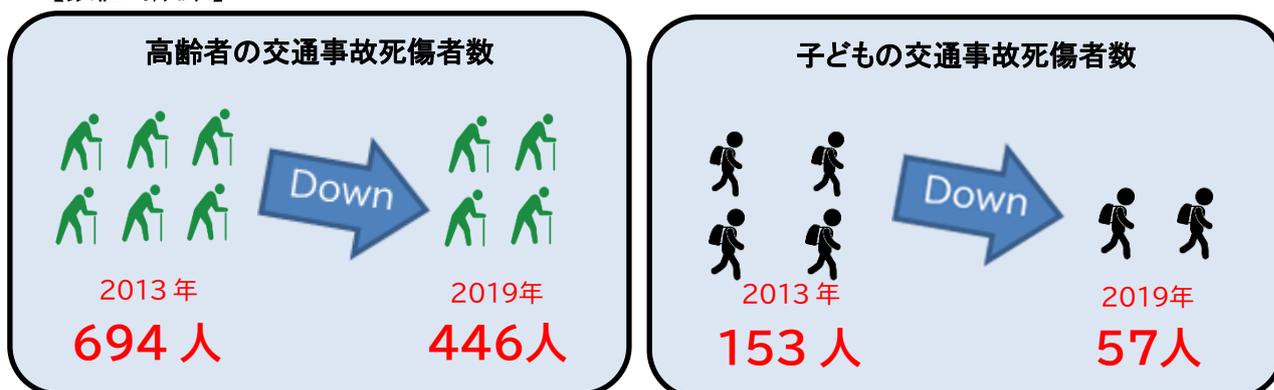
第5章 これまでの取組の成果

1 各分野における成果

鹿児島市では、2016年の認証取得以降も、地域住民や関係団体と連携・協働しながら取組を進めてきたことにより、各分野において様々な成果が出ています。

① 交通安全

【数値的成果】



【その他の成果】

○ 「S+PDCA」サイクルによる効果的・効率的な取組の推進

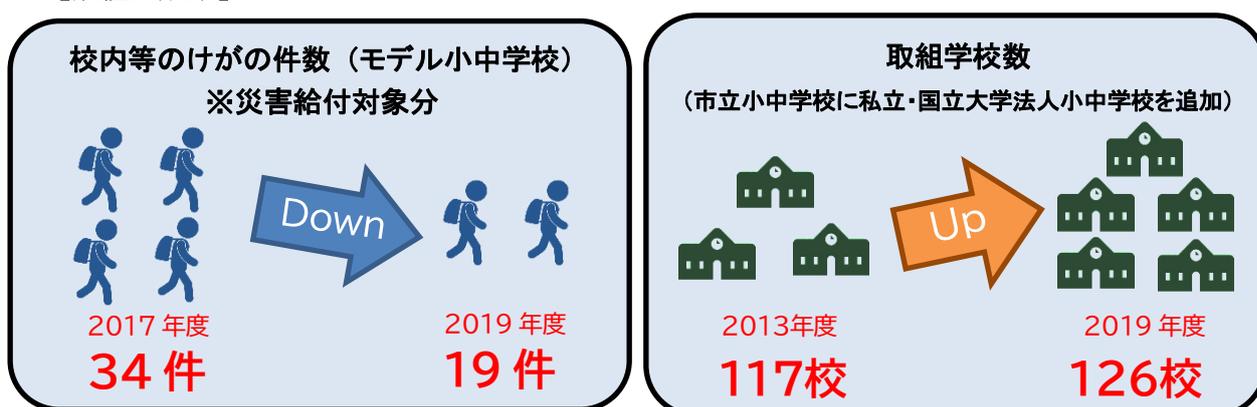
高齢運転者による重大事故の増加を受けて、地域での活動に安全運転サポート車の体験教室を取り入れるなど、取組の評価・検証を継続して行う中で、より効果的な活動となるよう工夫や改善が図られてきました。

○ 関係団体等との連携による取組の充実

地域における交通安全マップの作成では、交通安全対策委員会委員の協力により、既存の地域の危険箇所マップに県警から提供を受けた交通事故データを落とし込み、より有用なマップへ改善が図られるなど、様々な立場の委員が活動の主体として取組に関わることで、効果を高めることが可能となりました。

② 学校の安全

【数値的成果】



【その他の成果】

○ 研修会等を活用した取組の推進

市立小中高等学校の安全担当者を対象とした研修会や校長研修会等で、セーフコミュニティについて取り上げるとともに、養護教諭や保護者等が出席する市学校保健フォーラムにおいてモデル校の実践発表を行い各学校の取組の推進を図ることができました。

○ 報告文書による取組の推進

年3回、各小中学校における取組の状況や調査結果等を周知する文書を作成して市内全小中学校に送付することで、課題や成果、今後の取組等について情報を共有し、取組の推進を図ることができました。

○ モデル校を中心とした取組の推進

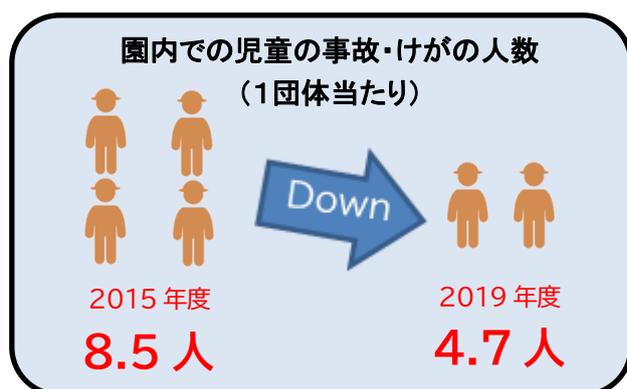
平成30年度から小中学校に1校ずつモデル校を指定し取組の推進を図るとともに、モデル校の実践や得られた成果等は、市内全小中学校に文書により周知し各学校の取組の充実が図られました。

○ 全市展開による取組の推進

学校の安全対策委員会委員長及び事務局の訪問による国立大学法人小中学校への説明及び保健体育課長による県私立中学高等学校協会理事会での協力依頼、県私立中学高等学校協会代表の学校の安全対策委員会委員への委嘱等を行い、取組の全市展開を図ることができました。

③ 子どもの安全

【数値的成果】



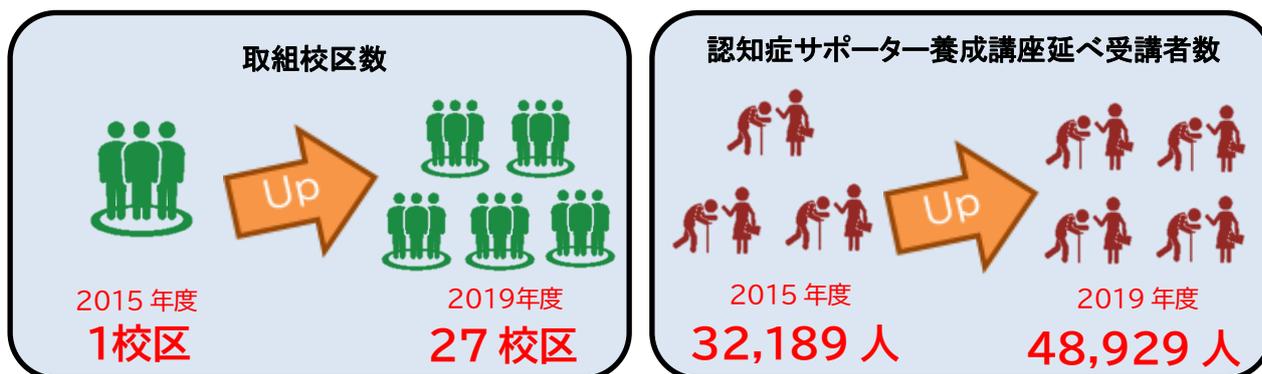
【その他の成果】

○ 関係団体等との連携による取組の充実

家庭内の危険箇所マップや保護者から募集して作成した子育て体験談事例集を、取組団体等に配布し、保護者等への周知を図ることで、より効果的な取組となるよう工夫や改善が図られてきました。

④ 高齢者の安全

【数値的成果】



【その他の成果】

○ 取組体験を通じた取組意識の高揚

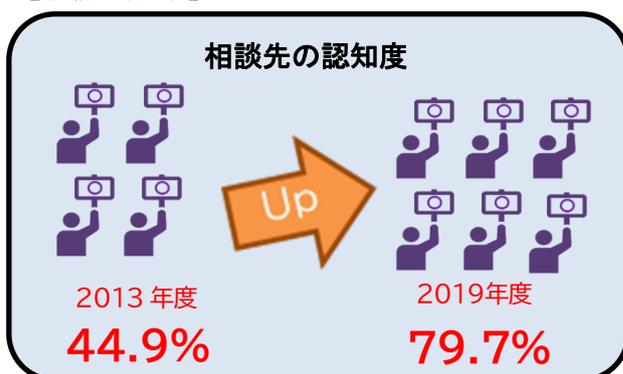
校区説明やイベント等で、よかよか体操を実際に体験してもらうことによって、セーフコミュニティの取組内容を知り、関心を持っていただく機会となり、セーフコミュニティが身近に感じられる取組となりました。

○ 関係団体等との連携による支援体制の充実

取組校区への活動支援として、各団体が取り組んでいる高齢者支援の取組を一覧にまとめた「高齢者の安全対策支援一覧」を取組校区に送付することで、セーフコミュニティの活動に取組やすい環境づくりが促進されました。

⑤ DV防止

【数値的成果】



【その他の成果】

○ 「S+PDCA」サイクルによる効果的・効率的な取組の推進

男性からの相談が少ないことを受けて設置を開始した男性相談カードについては、設置後の相談件数の変化を確認しながら、より効果的な設置場所についてDV防止対策委員会の中で検討し、工夫することで改善が図られてきました。

○ 関係団体等との連携による取組の充実

街頭キャンペーンでは、DV防止対策委員会委員や民間企業の協力により、啓発活動の充実が図られました。

また、委員が所属する機関・団体等の協力による「相談に関するアンケート調査」の実施により、相談体制の問題や相談員に対する心理的な支援の必要性など、新たな課題の発見が可能となりました。

⑥ 自殺予防

【数値的成果】



【その他の成果】

○ ゲートキーパースキルアップ講座の実施

ゲートキーパー養成講座初級編を受講した方から、スキルアップの要望があったため、2013年度から市民を対象としたスキルアップ講座を開始し、2018年度から市職員、職能団体に対象を拡充し、ゲートキーパーとしての資質向上を図りました。

○ 無料相談窓口カード設置箇所の拡大

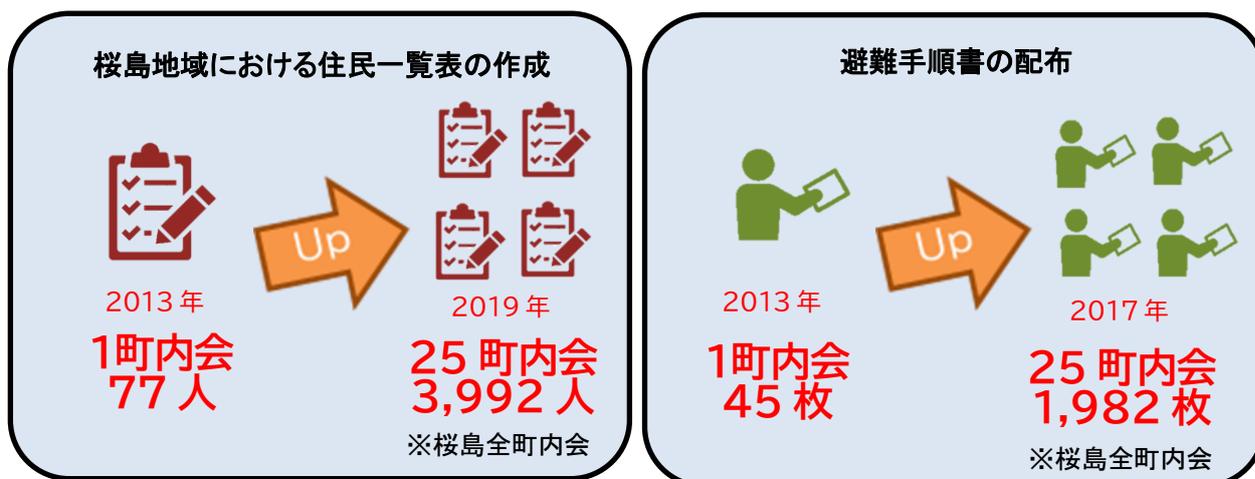
自殺に関する相談窓口を知らない人が多いことから、市民に広く相談窓口を知ってもらうために無料相談窓口カードを作成しました。2019年度は、カードスタンドを作成したことにより、設置先の拡大を図り、2013年度のセーフコミュニティ取組開始から2019年度はカード配布枚数が約6倍、設置か所数は約15倍に増えています。

○ 連携相談会の実施

自殺予防対策委員会の委員の協力のもと、9月の自殺予防週間に合わせ、2016年度から連携相談会を実施しています。取組のターゲットとしている50～69歳が参加しやすいように、開催場所は駅近くのショッピングモール内、時間は18時から20時半までとしています。弁護士や臨床心理士等の専門家に相談することができるほか、日替わりで様々な悩みや問題に対処する方法を学ぶことのできるミニレクチャーも実施しています。また、希望者の多かった法律相談は、2018年度から期間中は毎日受けられるように充実しています。

⑦ 防災・災害対策

【数値的成果】



【その他の成果】

○ 地域と連携した取組の推進

地域で例年実施している防災研修会において、新たな島外避難計画や桜島火山爆発総合防災訓練について町内会長等に対し周知を行うとともに、町内会長や民生委員と連携を図り、住民一覧表の更新を行うことができた。

○ 要支援者の避難体制確立に向けた取組の推進

今年度検討を進めている新たな島外避難計画の中で、要支援者の避難体制の確立にむけて検討を進めるとともに、令和2年1月の訓練では自助・共助・公助による要支援者の避難訓練を実施した。

○ 地区防災計画の策定

桜島全域で、地域の枠組みに沿った防災体制の構築の観点から、地域の協力のもとコミュニティ協議会単位による地区防災計画を作成することができた。

第6章 セーフコミュニティ活動の長期展望

1 今後のセーフコミュニティ推進に向けた方針

(1) セーフコミュニティの基本理念の共有

「事故やけがは原因を調べ対策を行うことにより、予防できる」というセーフコミュニティの基本理念をより多くの市民と共有するために、今後も様々な広報媒体により、機会を捉えセーフコミュニティの普及啓発に努めていきます。

また、地域住民、行政、関係団体等が協働しながらセーフコミュニティ活動を推進していきます。

(2) 取組の継続的な評価・検証、工夫・改善

外傷サーベイランス委員会において、継続的に活用可能なデータの収集・分析に努め、分野別対策委員会の予防活動に有効活用していきます。

また、分野別対策委員会で設定した評価指標に基づき、外傷データ等から取組の効果を定期的に評価・検証しながら、工夫・改善を行い、より効果的な取組を推進していきます。

(3) 地域活動の展開及び活性化

地域組織や関係団体等へ活動の働きかけを行い、相互の連携を強化しながら、取組の全市的な展開を図っていきます。

また、取組団体に対して、モデル地区等における効果的な活動の事例紹介や実施に際しての支援を行うなど、地域活動の活性化を図っていきます。

(4) 国内外のネットワークとの連携

計画的に国内外のセーフコミュニティネットワークに参加し、情報共有や情報発信に努めるとともに、特に、国内においては、セーフコミュニティ認証自治体及び準備自治体との連携を深め、セーフコミュニティ活動の発展に努めていきます。

2 重点7分野における現在の課題と今後の方針

重点7分野の取組を進める中で現れた課題とそれに対する今後の方針については以下の表のとおりです。

分野	現在の課題	今後の方針
交通安全	地域における交通安全に関する活動について、資機材や人材の不足など、活動への負担感や抵抗感から取組を躊躇している団体がある	交通安全に関する専門的な知識を有する指導員の派遣など、関係機関が協力できる支援メニューの充実を図り、地域で無理なく取り組める協働・連携体制づくりを進める。
	取組を活発に行っている地域が固定化している状況にある	モデル校区等の活動事例や取組の成果を示したパンフレットの配布等により、活動の重要性や効果等についての周知や取組意識の醸成を図る。
	外部環境の変化や地域の実情などから地域での実施に馴染まない取組がある	「高齢者の世帯訪問による交通安全教室」は、個人情報の保護意識の高まりから、地域主体で実施するのが困難な状況であることから、地域での主体的・継続的な活動に繋がるよう内容の見直しや項目自体の変更について検討する。
学校の安全	取組を負担に感じる学校がある。	各学校の既存の委員会などを活用した無理のない取組方法などを対策委員会から紹介するとともに、継続的かつ効果的な取組を推進していく。
	取組のノウハウがない学校がある。	各モデル校の優れた取組を他校に紹介する場を設定し、モデル校以外の学校における効果的な取組を推進していく。
子どもの安全	児童虐待予防の学習会(開催または参加)に取り組む団体が少ない。	取組の全市展開の推進を図るとともに、児童虐待予防学習会の充実や関係機関と連携した情報発信の拡充に取り組む。
高齢者の安全	不慮の事故が増加している。	転倒・転落と同じように死亡原因の上位を占めている窒息についても対策を講じていく。
	高齢者支援情報が必要な人に届いていない。また、効果的な周知が図られていない。	支援が必要な人の把握に努め、必要な情報を必要な方に届ける効果的な周知方法について、大学生の新たな視点からの意見を踏まえながら検討を続け、さらに高齢者へ情報を届けるタイミングを見極めた周知を行って行く。

DV 防止	若者の DV に関する学習経験が未だに少ない状況である。	DV についての正しい知識を若いうちに身につけ、新たな被害者・加害者を生まないように、「若年者への積極的な啓発・予防教育」に引き続き取り組む。
	実際に DV にあった場合でも、相談しない人が依然として多い。	社会全体が DV を正しく理解し、被害者の支援につながるよう、「DV の正しい理解のさらなる促進」と「相談先の積極的な周知」、「より相談しやすい体制づくり」に引き続き取り組む。
自殺予防	相談する場所を知らない人が未だに多い（約7割）	悩みを抱えた人が無料相談窓口カードを手に取りやすい場所の実態を把握し、設置箇所の拡大を図る。
	自殺未遂者は再度の自殺企図の恐れがある	自殺未遂者のようなハイリスクの方をターゲットに、警察、救急隊等を通して配布するハイリスクカードの作成について検討を進める。
	自殺者が減らない年代がある（20歳未満、30～40歳代）	大学祭などでの予防啓発活動や、コンビニへの無料相談窓口カードの設置を拡充するなど、これまでに効果があった中高年向けの取組を全ての世代に応用活用していく。
防災・災害対策	親戚の家など通常の避難所以外に避難する住民もいる中で、すべての住民の避難状況を一元的に把握することが難しい状況にある。	住民一覧表の改良やバーコード付防災ヘルメットの活用による、避難住民の具体的な把握手順や手法の確立を進める。
	災害発生時の状況によっては、避難行動要支援者に対して個人では支援が困難な状況も想定される。	校区や集落などの地域コミュニティ単位での支援を検討するとともに、地区防災計画を踏まえて、地区の住民全体による避難体制の確立を図る。
	地区防災計画の作成を通じて避難手段の多様化や避難体制の強化は図られており、更なる地域住民への周知・定着を進める必要がある。	より実践的な避難訓練を行うことで、地域住民へ避難手段や手順の浸透を図り、住民自らによる自助や、地域コミュニティでの共助を強化する。

3 鹿児島市総合計画に基づく長期的な活動の展開

鹿児島市は、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる総合計画を策定しております。

総合計画は、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、この計画に即した施策等が策定され、展開されています。

2012年1月に策定した第五次鹿児島市総合計画（計画期間10年）では、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方針や体系を示した上で、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくこととし、特に先導的かつ重点的に取り組むべきプロジェクトや基本目標別計画の中に「セーフコミュニティの推進」を位置づけるなど積極的に取り組んできました。

今後も、長期的にセーフコミュニティ活動を展開し、生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進します。

図表 6-1 第五次鹿児島市総合計画におけるセーフコミュニティ活動の推進

